

平成 30 年小美玉市議会 予算特別委員会会議録

平成 30 年 3 月 9 日 設置

平成 30 年 3 月 20 日 消滅

小 美 玉 市 議 会

平成30年小美玉市議会予算特別委員会

目 次

第 1 回（3月12日）

○議事次第	4
○出席委員	4
○欠席委員	4
○説明のため出席した者	5
○議会事務局職員出席者	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	7
○総務常任委員会所管	8
○産業建設常任委員会所管	50
○散会の宣告	89

第 2 回（3月14日）

○議事次第	90
○出席委員	90
○欠席委員	90
○説明のため出席した者	91
○議会事務局職員出席者	91
○開議の宣告	92
○文教福祉常任委員会所管	93
○討論・採決	155
○閉会の宣告	160

平成30年小美玉市議会予算特別委員会会議録（第1回）

平成30年3月12日（月）午前10時開会

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 市長あいさつ
5. 協議事項
 予算特別委員会関係議案審査
 (1)総務常任委員会所管事項
 (2)産業建設常任委員会所管事項
6. 散 会

出席委員（20名）

1番	村田春樹君	2番	鈴木俊一君
3番	木村喜一君	4番	植木弘子君
5番	石井旭君	6番	幡谷好文君
7番	谷仲和雄君	8番	長島幸男君
9番	岩本好夫君	10番	福島ヤヨビ君
11番	藤井敏生君	12番	小川賢治君
13番	大槻良明君	14番	関口輝門君
15番	笹目雄一君	16番	大和田智弘君
17番	戸田見成君	18番	市村文男君
19番	荒川一秀君	20番	野村武勝君

欠席委員（なし）



付託案件説明のため出席した者

市長	島田 穰一 君	副市長	林 利家 君
教育長	加瀬 博正 君	市長公室長兼 秘書広聴課長	島田 清一郎 君
政策調整課長	倉田 増夫 君	市民協働課長	滑川 和明 君
秘書広聴課長 補佐	関 秀樹 君	企画財政部長 兼財政部長	白井 福夫 君
企画調整課長	太田 勉 君	財政課長補佐	植田 賢一 君
総務部長兼 総務課長	我妻 智光 君	税務課長	園部 章一 君
収納課長	小神野 勤 君	管財検査課長	藤枝 修二 君
総務課長補佐	倉田 賢吾 君	市民生活部長兼 生活文化課長	亀山 一 君
市民課長	菊田 裕子 君	環境課長	真家 功 君
生活文化課長 補佐	安彦 晴美 君	生活文化課長 補佐	林 美佐 君
危機管理監	岡野 英孝 君	防災管理課長 危機管理室長	清水 利雄 君
防災管理課長 補佐	尾形 健 君	消防長	清司 俊之 君
消防次長	木名瀬 美昭 君	消防本部長 消防本部長 消防本部長	長島 久男 君
消防本部長	中島 賢二 君	小総合支所長 監査委員事務長	鈴木 正人 君
会計管理者	藤本 正子 君	都市整備課長	立原 伸樹 君
玉里 総合支所長	飯塚 新一 君	幹線道路推進 課長	植田 みのり 君
都市建設部長	小松 修也 君	下水道課長	真家 厚 君
建設課長	関口 茂 君	水道局長兼 水道課長	村田 幸太郎 君
管理課長	石井 光一 君	産業経済部長	織田 俊彦 君
基地対策課長	秋元 久夫 君	空港対策課長	飯田 孝 君
水道課長補佐	鈴木 和広 君	農業委員会 農事事務局長	山口 守 君
農政課長	矢口 正信 君		小川 和夫 君
商工観光課長	浅野 岳夫 君		海老沢 光志 君



議会事務局職員出席者

議会事務局長	久保田 一江	書記	鈴木 定男
書記	深作 治	書記	富田 成

午前 9時57分 開会

○副委員長（村田春樹君） 皆様、おはようございます。

定刻より若干早めなんですけれども、そろいましたので、ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

最初に、委員長挨拶、長島委員長、お願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 改めまして、おはようございます。

開議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会におきまして、平成30年度小美玉市各会計予算を審議するに当たり設置されました特別委員会に、副委員長として村田委員、委員長に私が推挙され、その任務を担うことになりました。よろしくお願い申し上げます。

厳しい財政状況の中、一般会計で250億円と大型予算が提示されました。平成30年度の重要な行財政の方向を決定する予算委員会であります。委員の皆様の慎重なる審査をお願い申し上げます。副委員長ともども懸命に務めたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、挨拶といたします。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、市村議長、お願いいたします。

○議長（市村文男君） 改めまして、おはようございます。

めっきり春めてまいりまして、非常に穏やかな日になったような気がします。

きょうは、ただいまありましたように予算特別委員会ということで、それぞれ慎重な審査をお願いをしたいと思います。

過日も全協で説明がありましたように、総務部長からありましたように、説明を簡潔にいたしまして質疑の時間をとりたいというようなことでございますので、ご理解をいただきまして進めたいと思っております。

それでは、きょうは1日よろしくお願いをしたいと思います。ご苦労さまです。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

続きまして、市長挨拶、島田市長、お願いいたします。

○市長（島田穰一君） おはようございます。

議員の皆様方には大変お忙しい中お集まりいただきまして、平成30年度の予算特別委員会

ということで、長島委員長、そして村田副委員長のもとで審査をされるということでございます。まことにご苦労さまでございます。

きのうは3.11ということで、7年前を思い出すわけでありますけれども、復旧のテレビ報道などもされておったわけであります。小美玉市としても安全安心な暮らしができる環境、減災対策、防災対策をしっかりしていかなければいけないなと感じたところでございますし、早く帰還できるようにと願うところでございます。

また、本日の予算特別委員会、ただいま委員長、議長から話ありましたように大型予算ということで、合併して初めてこのような数値があらわれたということでございます。一般会計250億円、そして全て合わせて393億6000万円ということでございますので、慎重なるご審査をいただき、また私どももしっかり説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

きょう、そしてあしたは卒業式ということで休会になるわけであります。あさってと2日間、予算特別委員会、皆様方のご協力、心からお願い申し上げて挨拶といたします。ご苦労さまです。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

これより議事に移ります。進行を長島委員長にお願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（長島幸男君） それでは、早速審議に入ります。

今期定例会で当委員会へ付託された案件は、議案第32号 平成30年度小美玉市一般会計予算から議案第41号 平成30年度小美玉市水道事業会計予算まで計10件です。

当委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管ごとに説明をお願いし、その都度質疑を行ってまいります。私のほうから予算特別委員会の運営に当たりまして一言申し上げます。

質疑については、会議規則第115条で、委員は議題について自由に質疑し、及び意見を述べることができることと定められております。ただし、本会議と同様に委員会においても、発言は全て簡明にし、議題外にわたり、またその範囲を超えてはならないと定められております。今回は予算に関する審査をお願いするものです。委員の皆様におかれましては、質疑は予算特別委員会に付託された予算に関連するものにとどめるようお願いいたします。また、執行部においては、明快なる答弁を願いたいと思います。

質疑の方法は一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることといたします。質疑漏れのないようご注意を願うとともに、審査区分に従って簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

さらに、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにいたしたいと思います。なお、一時保留した答弁は、執行部において整理が整い次第再開することにいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

それでは、これから予算特別委員会の総務常任委員会所管の審査に入ります。

なお、会議録作成上の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。質疑される委員の方は、予算説明書の何ページ、または予算書の何ページと言ってから質疑をされますようお願いいたします。

議案第32号 平成30年度小美玉市一般会計予算（総務常任委員会所管事項）を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

白井企画財政部長。

○企画財政部長兼財政課長（白井福夫君） 改めまして、おはようございます。

それでは、私から平成30年度一般会計予算の歳入についてご説明をさせていただきます。

お手元に配付をしてございます平成30年度予算説明書をもとに説明させていただきます。

失礼ですが、着座のまま説明させていただきます。また、この後、歳出等についても説明がございますが、着座のまま説明することをお許しいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず表紙を含めまして2枚をおめくりいただき、1ページの平成30年度予算の概要をごらんください。

小美玉市の一般会計の規模でございますが、歳入合計、歳出合計、それぞれ250億円となり、前年度当初予算と比較いたしまして14億1,300万円の増、率にして6%の増でございます。

次に、2枚おめくりいただきまして、2ページの小美玉市一般会計予算の概要をごらんください。

初めに、歳入の主な増減ですが、1款市税で5,487万3,000円の増、6款地方消費税交付金で5,000万円の増、11款地方交付税で1億9,000万円の増、15款国庫支出金で3億2,115万

1,000円の増、19款繰入金で1億3,862万6,000円の減、22款市債で8億710万円の増となっております。

続いて、歳出の主な増減ですが、2款総務費で3億9,767万4,000円の減、3款民生費で6,806万8,000円の増、4款衛生費で2億3,985万1,000円の増、8款土木費で5億2,129万1,000円の増、10款教育費で9億827万3,000円の増となっております。

1枚おめくりください。3ページから6ページにわたりますが、歳入におきます市税の現年分の内訳につきまして積算根拠を示させていただいております。

次に、7ページ及び8ページをごらんください。

2款の地方譲与税から22款の市債につきまして、歳入予算額の概要などを示させていただいております。増減額の大きい項目を主にご説明させていただきます。

6款地方消費税交付金につきましては、前年度比5,000万円の増額となっております。今年度の交付見込み額を踏まえ、増額を見込んでおります。

8ページに移りまして、11款地方交付税のうち震災復興特別交付税で1億9,000万円を見込んでおります。広域ごみ処理施設建設負担金が震災復興特別交付税の交付対象となるため、新たに計上しております。

次に、15款国庫支出金につきましては、前年度比3億2,115万1,000円の増額となっております。経済対策臨時福祉給付金事業や広域幹線道路整備事業の国庫補助金の減に対し、羽鳥駅周辺整備事業及び小川南小学校建設工事に係る国庫補助金が増となるため増額を見込んでおります。

次に、19款の繰入金につきましては、前年度比1億3,862万6,000円の減額となっております。主に財政調整基金基金繰入金で減額を見込んでおります。

次に、22款の市債につきましては、前年度比8億710万円の増額となっております。羽鳥駅周辺整備事業や学校規模・学校配置適正化事業の進展により、合併特例債で9億1,240万円の増額を見込んでおります。

以上、平成30年度一般会計予算の歳入についてご説明いたしました。よろしく願いいたします。

○市長公室長兼秘書広聴課長（島田清一郎君） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

10ページをごらんください。

市長公室秘書広聴課所管についてご説明いたします。

秘書事務費につきましては、小美玉市民の日記念式典の開催経費と市長会負担金、市長車

の借り上げ料等でございます。

次に、広報活動経費につきましては、広報おみたま、広報おみたまお知らせ版各1万5,500部、各12回の発行経費と、市ホームページの更新委託料と情報発信ボランティア育成費等でございます。

続きまして、11ページをごらんください。

政策調整課所管についてご説明いたします。

政策推進経費につきましては、時事通信社が運営する情報サイトのiJAMP情報利用料64万8,000円などで、昨年度と比較しますと、移住者向けPR映像を更新するための魅力発信事業委託料20万円が減額となっております。

続きまして、12ページをごらんください。

市民協働課所管についてご説明いたします。

行政区運営経費につきましては、区長会の活動助成や区長業務に対する報酬、文書配布謝金等でございます。

次に、コミュニティ活動活性化事業につきましては、コミュニティ活動整備助成金及びふるさとふれあいまつり実行委員会補助金等でございます。

次に、国際交流活動事業につきましては、前年度と比較してマイナス220万円のマイナス78.6%の減額で、主な要因は隔年により訪問団の受け入れと派遣を実施しておりますが、本年度は受け入れの年となるためです。

続きまして、13ページをごらんください。

市民参加のまちづくり事業につきましては、本年度735万円で、前年度と比較して70万円、10.5%の増額でございます。主な要因は、新規まちづくり組織に対する事業費補助金の増額でございます。

次に、男女共同参画経費につきましては、男女共同参画推進啓発活動経費と男女共同参画フォーラム実行委員会及び女性会への補助金であります。

次に、女性活躍推進事業につきましては新規事業で、本年度100万円を計上しております。主な内容は、男女共同参画と女性活躍を推進するため、女性起業及び創業セミナー委託料48万4,000円、女性人材育成セミナー委託料33万4,000円でございます。

以上で市長公室所管について説明を終わります。

○委員長（長島幸男君） 白井企画財政部長。

○企画財政部長兼財政課長（白井福夫君） それでは、次に、企画財政部所管の主なものにつ

いてご説明いたします。

14ページをごらんください。

ふるさと寄附金事業につきましては、寄附件数、寄附金額の増加を見込み、寄附者への謝礼等の必要経費として7,918万4,000円を計上しております。

次に、15ページをお願いいたします。

合併特例推進事業につきましては、公共交通ネットワークシステム、つまり市内循環バスの実証運行事業の経費といたしまして5,990万3,000円を計上しております。

次に、地方創生推進事業につきましては、小美玉市まち・ひと・しごと創生総合戦略ダイヤモンドシティ・プロジェクトの推進費として、ヨーグルトサミット開催実行委員会補助金を柱とする経費6,261万3,000円を計上いたしております。

次に、16ページでございますが、新規といたしまして経済センサス費1万4,000円、農林業センサス費6,000円を計上しております。

次に、17ページをごらんください。

財政課所管についてご説明いたします。

額が大きいものといたしましては、2つ目の地方債償還に要する経費でございますが、21億5,936万4,000円を計上しております。

下の表の合計欄をごらんください。

平成29年度末の地方債の現在高見込み額でございますが、270億8,502万4,000円でございます。平成30年度中の起債見込み額といたしましては34億8,660万円、元金償還見込み額につきましては19億7,606万4,000円、平成30年度末の現在高見込み額につきましては285億9,556万円となる見込みでございます。

以上、企画財政部所管の主な予算についてご説明させていただきました。

○委員長（長島幸男君） 我妻総務部長。

○総務部長兼総務課長（我妻智光君） それでは、次に総務部総務課の説明をさせていただきます。

18ページをお願いいたします。

ページ中ほどの人事給与管理事務費につきましてはですが、936万7,000円を計上しておりますが、県職員派遣受け入れに伴う負担金の減により、前年度比で2,232万5,000円の減額となります。

次に、19ページをお願いいたします。

諸協会等関係経費でございますが、4万7,000円を計上してございます。企業防衛対策協議会の所管がえに伴いまして、前年度比で1万5,000円の増額となっております。

次に、自衛官募集事務費でございますが、4万円を計上してございます。国交付金が改定されたことに伴い、前年度比で1万円の増額となっております。

次に、明るく正しい選挙推進事業につきましてですが、20万2,000円を計上してございます。啓発資材の整理、見直しを行ったことに伴いまして、前年度比で7万3,000円の減額となります。

次に、20ページをお願いいたします。

茨城県議会議員一般選挙経費につきまして、来年1月7日に任期満了となります茨城県議会議員一般選挙の執行に要する経費として2,368万4,000円を計上してございます。

次に、小美玉市長選挙経費につきまして、本年4月29日に任期満了となります小美玉市長選挙の執行に要する経費といたしまして1,851万9,000円を計上してございます。

次に、玉里土地改良区総代選挙経費につきまして、統合に伴い新設される玉里土地改良区総代選挙の執行に要する経費として48万5,000円を計上してございます。

次に、21ページ、22ページの税務課及び収納課所管の経費につきましては、ほぼ前年度どおりでございます。よろしくをお願いいたします。

ページ23ページをお願いいたします。

管財検査課所管でございますが、公有財産管理事務費につきまして2,687万7,000円を計上してございます。倉庫建築工事が今年度終了したことに伴い、前年度比で2,924万1,000円の減額となります。

以上が総務部の所管でございます。

○委員長（長島幸男君） 亀山市民生活部長。

○市民生活部長兼生活文化課長（亀山 一君） それでは、続きまして市民生活部所管の予算についてご説明いたします。

25から26ページになります。

市民課所管である出張所事務費及び戸籍住民基本台帳事務費、旅券発行業務経費につきましては、前年度とほぼ同額となっております。

続きまして、生活文化課所管になります。

27ページをお願いいたします。

芸術文化振興事務費につきましては、前年度とほぼ同額となっております。

次に、28ページをごらんください。

小川文化センター施設維持管理経費は7,915万円を計上させていただいております。前年度より4,128万1,000円の増額で、主な要因といたしましては、5番の委託料中の(4)耐震補強工事実施設計業務委託で3,781万1,000円の増額によるものでございます。財源は防衛省の補助事業となっております。

また、7番の工事請負費で、小ホールの舞台機構、袖つり物設備ワイヤー交換工事で420万円の増額となるものでございます。

次に、29ページをごらんください。

四季文化館施設維持管理経費は4,868万7,000円を計上させていただいております。前年度より337万円減でございます。減額の主な要因でございますが、昨年度に行った非常用照明及び発電機始動用蓄電池更新工事がなくなったためでございます。

市民文化祭事業は、前年度と同額でございます。

続きまして、環境課所管になります。

30ページをお願いいたします。

環境衛生事務費につきましては、346万1,000円と前年度より314万円の減額で、減額率が47.6%となっております。減額の要因でございますが、空き家等対策推進事業が別事業として独立したための減額でございます。

次に、31ページをお開きください。

石岡地方斎場組合負担金につきましては4,592万2,000円と、前年度より1,232万9,000円の減額となっております。減額の主な要因でございますが、平成29年度に実施いたしました旧斎場のくい抜き工事が完了したためでございます。

空き家等対策推進事業でございますが、本年度より環境衛生事務費から独立し、125万8,000円を計上させていただきました。本年度の事業内容でございますが、所有者に対して今後の活用の意向調査を実施する予定でございます。

32ページをお願いいたします。

公害対策事業につきましては198万2,000円と、前年度より29万5,000円の増額となっております。増額の要因でございますが、道路交通騒音の実態調査路線の増加に伴うものでございます。

続きまして、33ページをお開き願います。

ごみ処理施設事務組合負担経費につきましては、5億9,778万円を計上させていただいて

ございます。全体で2億3,410万9,000円の増額でございます。主な要因でございますが、広域ごみ処理施設建設負担金で、昨年度当初予算より2億3,237万円が増額となったものでございます。事業内容は、新施設の建設工事に着手する予定となっております。

34ページをお開き願います。

し尿処理施設一部事務組合負担金につきましては、昨年度とほぼ同様となっております。

市民生活部所管は以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 岡野危機管理監。

○危機管理監兼防災管理課長（岡野英孝君） 続きまして、市民生活部防災管理課所管の予算についてご説明いたします。

35ページをお開きください。

交通安全対策経費につきましては、交通安全活動等のソフト事業に要する費用などで、428万7,000円を予算計上しており、前年度と比較し48万3,000円の減額となっております。減額の主な要因は、赤色回転灯の修繕箇所の見込み減となります。

次に、防犯対策経費につきましては、防犯灯の設置、維持管理に要する費用や防犯団体への負担金、補助金等で4,931万円を予算計上しています。前年度に対しまして700万4,000円の減額となっておりますが、主な理由としましては、防犯灯のLED化への更新整備工事がおおむね終了したことによります。また、本年度より防犯カメラ設置事業に取り組むため、500万円を新規計上させていただきました。

次に、36ページをごらんください。

防災行政無線事務費につきましては、防災行政無線施設の維持管理に要する費用で、1,376万3,000円を予算計上しております。前年度に対して389万7,000円の増額となっておりますが、その主な理由といたしまして、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートのシステムについて、消防庁が情報伝達に係る時間短縮、確実な情報伝達を目的としてシステムを変更したことから、平成30年度末までに新たなシステムに更新するよう指示があったことによります。

防災対策諸費につきましては、前年度とほぼ同額となります。

37ページをお開きください。

防災行政無線放送施設整備事業につきましては、屋外拡声子局の整備に要する費用で、1億145万9,000円を予算計上しております。前年度に対し8,643万8,000円の減額となっております。主な要因としましては、屋外子局のデジタル化更新工事の整備工事料の減によるもの

です。

次に、放射線対策事業につきましては、東日本大震災による福島原発事故に伴う放射線汚染の対応に要する費用で、208万3,000円を予算計上してございます。前年度に比べ49万7,000円の減となります。減額の要因は、在庫があることから除染作業を行った際に発生する除染土を搬出する袋の購入数を減らしたことによります。

以上で防災管理課の予算の説明を終わります。

○委員長（長島幸男君） 清司消防長。

○消防長（清司俊之君） 続きまして、消防費についてご説明いたします。

予算説明書83ページをお開きください。

庁舎維持管理経費3,126万3,000円は、庁舎に関する修繕料等で16.4%の増であります。増額の要因は、小川消防署の高圧受変電設備の更新工事によるものでございます。

次に、予防広報事務費43万3,000円は広報に要する経費等で、45%の減であります。減額の要因は、隔年実施による防火管理者講習会開催未実施となるものでございます。

次に、警防活動経費647万7,000円は、各種資機材等の購入、修繕に伴う経費で、49.3%の増額であります。増額の要因は、耐熱服などの更新による消防器具等の購入のためでございます。

次に、通信指令運営経費1,819万7,000円は、指令業務にかかわる経費と茨城消防救急無線指令センター運営協議会負担金で、40.1%の増であります。増額の要因は、茨城消防救急無線指令センター運営協議会負担金の増額によるものでございます。

次に、消防団活動経費5,692万4,000円は、団員約600名の活動にかかわる運営経費で、11.0%の増額であります。増額の要因は、団員の活動服更新によるものでございます。

次に、消防団車両維持管理経費461万3,000円は、車両36台の維持管理経費で、11.4%の減であります。減額の要因は、車検該当車両の減少によるものでございます。

次に、消防施設整備事業7,413万6,000円は、消防施設整備や消防団車両の更新、消防水利設置などにより消防力の充実、強化を図るもので、26.8%の減であります。減額の要因は、第2分団消防機庫新築工事完了によるものでございます。

消防本部所管の主な予算については、ご説明させていただきました。よろしく申し上げます。

○委員長（長島幸男君） 藤本会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（藤本正子君） それでは、会計課所管につきまして説明させていた

できます。

113ページをお開き願います。

会計管理事務費におきまして、630万5,000円の計上でございますが、新たに雇用する臨時職員に要する経費等に伴い、前年度比で225万6,000円の増額となります。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 植田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（植田みのり君） 監査委員事務局所管につきましてご説明させていただきます。

114ページをお開き願います。

最初に、公平委員会経費でございますが、10万1,000円を計上させていただいております。主な予算内容としましては、委員報酬でございます。

次に、固定資産評価審査委員会費でございますが、8万2,000円を計上させていただいております。主な予算内容としましては、委員報酬等でございます。これにつきましては、マイナス17.2%、こちらは2年に1回固定資産評価審査委員会運営研修会を行っているため、平成30年度におきましては該当がないため減とさせていただいております。

続きまして、監査事務費でございますが、102万2,000円を計上させていただいております。主な予算内容といたしましては、委員報酬及び負担金等でございます。

監査日数ですが、年間47日間を予定させていただいております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 立原小川総合支所長。

○小川総合支所長（立原伸樹君） 続きまして、小川総合支所所管の予算についてご説明申し上げます。

116ページをお開きいただきます。

小川総合支所管理経費でございますが、予算額2,640万5,000円、対前年度比としまして4.1%の減額でございます。公用車の平成30年度の車検台数の減になったことが主な要因でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 飯塚玉里総合支所長。

○玉里総合支所（飯塚新一君） 続きまして、玉里総合支所所管の説明を申し上げます。

次のページ、117ページをお願いします。

玉里総合支所管理経費で、本年度2億2,405万6,000円を計上しました。前年度比2億448万6,000円の増、増減率では1,044.9%となりました。主な要因としましては、一番下に記載のとおり、玉里総合支所の改修工事に伴う事業費としまして2億575万円を計上したのものによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（長島幸男君） 以上で歳入歳出についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

石井委員。

○5番（石井 旭君） それでは、最初に予算書のほうの8ページ、第2表の債務負担行為ということで、事業のほうは公用バスの購入事業、時期は平成30年から31年ということで3,200万ですか。これは2年間で何台買うのか、またバス購入の市のほうの耐用年数とか距離とか、何年ぐらい乗ったら乗りかえるというか、そういうものはちょっとお聞かせ願いたいです。

○委員長（長島幸男君） 藤枝管財検査課長。

○管財検査課長（藤枝修二君） 公用バスの更新事業につきましては、防衛省からの基金を活用して整備しているところでございますが、確定した年数はないんですけれども、距離や、15年前後を見て走行距離等から判断して更新を、計画的に更新しているところでございます。簡単ですが、以上です。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） すみません、今、距離ということで聞いたんですが、その目安にする距離は何キロというのは、ちょっと聞こえなかったというかちょっとあれなんですけれども、よろしくをお願いします。

○管財検査課長（藤枝修二君） 距離についても、明確な距離というのは定めているところではないんですけれども、運行状況によって車両の故障等が多く発生してくるのが20万キロ前後とかと言われていて、そういったところを目安に判断して更新を進めています。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） 20万キロということで、これはじゃ現在20万キロを超えているということで解釈してよろしいのでしょうか。

○管財検査課長（藤枝修二君） はい、そうです。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

私も勤務しているときには、大体何年とかキロ数とかいろいろ関係があったものですから、そういうのがないのはちょっと不思議だなと思ったんですが、今後はやっぱりそういうのもわかりやすくしたほうがいいんじゃないかと思います。要望します。

次に、予算書の説明書のほうで、8ページのところで、一番下の12款というんですか、12款市債のところが今年度大分大きくなってしまっていて、増減率が30.1ですか。また、そのうち合併特例債のほうで55%という大きな数字になってきますが、今後この返還するというか、償還するというのか、そういう方法とか年数とかはある程度計画されているのかちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（長島幸男君） 白井企画財政部長。

○企画財政部長兼財政課長（白井福夫君） 合併特例債のほうですが、ただいま大きな事業、ごみ処理施設、それと駅の橋上化、それから学校規模適正化等の大きい事業がございますので、これらが今、ほぼこの特例債のほうの主な事業になってございます。こういうのをこれから借りていきまして、計画的に返済していくような形で進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。

ただ、返還するという方法等、方法というもちょうとおかしいんでしょうが、ある程度の年数で返還する、していくという方法の計算方法というか計画というか、そういうものは何か分けてつくらないんでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 白井企画財政部長。

○企画財政部長兼財政課長（白井福夫君） 返還につきましては、15年から20年というところで県と協議いたしましてやっていきますが、大体基本的には15年から20年の前後で計画的に返還していくという形で考えております。

あと、なるべく平準化、返済が年度に偏らないような形で、毎年同じような形で返済していけるような形で、全体的な中で返すお金が毎年同じような額で返せるような形で計画的にちょっと事業のほうをやるような形で今、考えているところでございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ぜひそういうふうに計画的にさせていただきたいと思います。

合併特例債といっても、やはりこれはお金を借りてやっていると思うので、金利等がいろいろあると思いますので、計画的にされているとは思いますが、もう少し、私たち議員にももう少しわかりやすいような資料があるとありがたいなと思いますので、要望いたします。

次に、すみません、予算説明書の13ページ、13ページの一番下になりますが、女性活躍推進事業ということで新規でということ先ほど説明がありましたが、一番下の、この概要のところの委託料が、委託料が小美玉市が大分多いなと感じるんですが、女性起業、創業セミナー委託料、その下の2つありますが、この委託につきましては、やはり入札とかある程度、こういうものがやりたくてとかそういう要望は市のほうからあるんでしょうか。初めてなのでちょっと詳しく聞きたいのですが。

○委員長（長島幸男君） 滑川市民協働課長。

○市民協働課長（滑川和明君） ただいまの石井委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず最初に、起業、創業の委託料ということで、一応、計画していますが、女性が起業しやすいような、みずからの趣味とか好きなことをいたしながら起業のほうの準備をしやすいように、そういう方を対象に講座を開く予定となっております。

それから、マーケティングセミナーということで、その起業に対します予備知識的なもの、ビジネス的な展開ができるような形でスキルをアップしていただけるような講座ということで起業、創業についての委託については考えてございます。

それから、女性の人材育成事業等ですけれども、こちらにつきましては会社、それから事業所、組織等を対象に、女性活躍が組織や自分にどうメリットがあるのかの理解を深めさせていただきながら、女性の自信と積極性をさらに引き出しまして、女性活躍していただけるような環境整備に努めるための委託費のほうを計上してございます。

こちらにつきましては、一応50万以下ということで、ほかの他市町村、それから県に相談しまして、この事業に合った委託業者を随契ということで契約するような運びで今、考えているところでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） そうしますと、この委託料は講師料というような考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 滑川市民協働課長。

○市民協働課長（滑川和明君） 石井委員がおっしゃるとおり、どちらも講師委託料というこ
との主なウエートを占めてございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。

続きまして、脇の14ページの企画調整事務費の中の内容のところ、2段目につくば霞ヶ
浦りんりんロード利活用推進協議会負担金ということで、新規で20万円。これについてちょ
っとどのような範囲でこの負担金というか、協議会のあれとか説明をお願いしたいのですが。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） 石井委員からのつくばりんりんロードの利活用推進協議会負
担金についてのご質問でございますが、こちらの内容でございますけれども、現在、県の地
域計画課が事務局となりまして、つくば霞ヶ浦りんりんロードの利活用を促進しようとしま
して、この協議会立ち上げに向けて準備会を設け、推進をしているところでございます。

このりんりんロードのある市町村を対象とした中で、現在、準備委員会の準備会を設けて
いるところでございますけれども、ことしの7月に設立総会を予定してございまして、その
設立総会の中で予算案のほう提唱されるわけなんですけれども、そちらに係る費用という
ことで20万円、県のほうから市のほうに求められているような状況でございます。

現在、県ではこのりんりんロードの促進を県を挙げて取り組んでいるところでございまし
て、3月29日には土浦駅前にサイクリングを促進するための拠点とする施設を設けるという
ことで、そのこけら落としがあるというようなことで、こちらにも市町村のほうに参加を求
められているというような状況でございます。

以上、簡単でございますけれども、答弁とさせていただきます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。

次に、同じページでその下のふるさと寄附金事業ですか、これの内容のところ、公金支
払いシステム等支払い手数料752万5,000円ですか、昨年から428万5,000円の増となっており
まして、またその下のところのふるさと納税大感謝祭経費ということが載っておりますが、
これは何かいつごろこういうことをやるということなんでしょうか。ちょっとお聞きしたい
のですが。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） ただいまの公金支払いシステム等支払い手数料が前年に比べて増加しているということの要因でございますけれども、こちらにつきましては、ことし、全協等でもご説明させていただいておりますヨーグルトサミットの開催に向けまして、その資金確保としましてガバメントクラウドファンディングというものを運用していくということで、そしてガバメントクラウドファンディングなんですけれども、こちらの制度というのがふるさと納税システムを活用した事業でございます、そちらのガバメントクラウドファンディングでかかる経費等もこちらに含まれているというようなことで、昨年比べてこの手数料がふえているというようなところでございます。

それと、2点目のふるさと納税大感謝祭経費でございますが、こちらにつきましては、ことし、29年度もこちらの大感謝祭のほうに参加させていただいているところなんですけれども、ふるさと寄附金の申し込みサイトを運営してございます、ふるさとチョイスを運営しておりますトラストバンクという会社がございまして、こちらのトラストバンクが主催している事業で大感謝祭というものがございまして、こちらに毎年参加をさせていただいているわけなんですけれども、ことしの参加についても、昨年同様に小美玉市としてこちらのほうに参加をさせていただきまして、小美玉市の特産物のPRをしてふるさと寄附金の拡充を図っていければというふうに考えているところでございます。

ちなみに、昨年は9月に東京ビックサイトにおきまして開催されておりました、こちらに小美玉市としては参加させていただきました。今のところ、トラストバンクのほうからことしの開催等についての詳しい案内については今のところまだ来てはいないんですけれども、多分29年度と同じような内容で開催されるだろうというようなことで、それに向けての予算どりをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） 公金支払いシステム等の手数料の件で、ヨーグルトサミットということで、ここもありますガバメントクラウドファンディングですか、この寄附という意味で全協のとき聞いたときに寄附を集めるというようなことを聞いていましたが、ここから、このふるさと寄附金事業からこちらに増額に当たるような寄附されるというような解釈でいいのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） このシステムの手数料の中、内訳といたしましては、通常の

ふるさと寄附金に係る手数料の部分と、ガバメントクラウドファンディングに係る費用と2本立てで構成されてございます。

今回は、ヨーグルトサミットの財源確保という部分で、ガバメントクラウドファンディングを行いたいというようなことで、その関係でその手数料関係をこちらに合わせて計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） 手数料というのはちょっとわかりづらいですが。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） それでは、その手数料の内訳につきまして簡単にご説明させていただきます。

手数料といたしまして、その寄附金を募る場合に発生するものが、まず申し込みサイトの利用に関して発生するものでございますが、これがふるさとチョイスという申し込みサイト、プラットフォームですけれども、こちらを利用する際に発生する手数料がまずございます。これはふるさと寄附金でありますと寄附金の2%ほどです、トラストバンクのほうに、運営する会社のトラストバンクのほうに2%ほどお支払いするものがございます。

それと、お金を申し込んで、そのお金を受け取る部分での公金を扱うシステムというのが必要になってまいりまして、これがヤフー公金システムというヤフーが運営するシステムなんですけれども、そちらのほうのシステムを使ってございます。これは寄附額の1%を支出するというものでございます。

それと、もう一つ、今回、出荷をコントロールする、出荷というのはいわゆる返礼品というものを寄附者の方にお返しをする中で、生産者、製造者と、あとその寄附者の間にはいつていただきましてその出荷をコントロールするためのシステム、このシステムが今回、こちらのほうに入っております、大きくその3つのシステムを使う部分での手数料というようなことで752万5,000円を計上させていただいております、それぞれふるさと寄附金とガバメントクラウドファンディング、どちらも同じようにこのシステムを使いながら進めるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。詳しくありがとうございました。

次に、15ページになりますが、合併特例推進事業ということで、今回この内容のところでさっき説明があった公共交通ネットワークシステム運行事業委託ということで聞きました。この積算の下のところで、特定防衛施設周辺整備調整交付金339万円がこれ新規で入りましたが、この防衛が使える、使えるというか、使えることはいいと思うんですが、どういった理由で使えるようになったのかちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） 合併特例推進事業の財源の中の、特定防衛施設周辺整備調整交付金が339万円計上させていただいているところでございますけれども、こちらの内訳といたしましては、さきの全協の中でご説明させていただきましたが、現在、地域循環バスとして利用している車両が、昨年3月30日に事故に見舞われまして全損ということで、現在、予備車両を使っております。その予備車両にかわる新しい地域循環バス用の車両を買うための費用として、こちらの交付金を使わせていただいております。

地域循環バスについては、現在Aルート、Bルート、Cルートと3つのルートがございますけれども、百里基地の周辺を運行しています地域循環バスが、これはBルートでございます。主にそのBルートに地域循環バスを適用するというような部分での車両というふうに考えてございまして、そうした点からこちらの特定防衛施設の交付金を充てさせていただいているというようなことでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） よくわかりました。ありがとうございました。

次に、同じページです、地方創生推進事業の中で、先ほどから出ているヨーグルトサミット開催実行委員補助金4,500万ということで、3月5日の茨城新聞にも掲載されましたが、県内、現在、県内、そのとき県内で4市、全国で6市町村、製造業者29社の参加があるというような記事を見ました。しかし、先ほどから出ているガバメントですか、寄附金についてはちょっと載っていなかったんですが、その寄附金等はじゃ、もう既に集まっているのか、今後入ってくる見込みがどれぐらいあるのか、それと、またこのヨーグルトサミットの目的と効果、そのようなのはどんなふうに考えているのか伺います。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） ヨーグルトサミットの支出といたしまして、4,500万計上させていただいているところでございます。こちらの財源につきましては、議員ご案内のよう

にガバメントクラウドファンディングというような寄附金のこの中で入っているというようなことでありまして、こちらの寄附金の事業につきましては、現在のところ、正式には来月実行委員会が4月16日に開催予定しておりますが、その中で正式決定するところになるんですけれども、そちらのほうの正式決定があれば、5月1日から寄附金を募ってまいりたいというふうに考えてございます。ふるさとチョイスのプラットフォームから寄附金の申し込みを受け付けできるように、全国に発信していくものでございます。

このガバメントクラウドファンディングは、自治体が不特定多数の方々を対象にしながら広く資金調達を図る手法として現在、注目をされておりました、この手法によって今回そのヨーグルトサミットの一部財源を確保するという、するために初めて市としてもこちらを実施するものでございます。

目標としましては1,000万を集めたいというようなことで現在、計画を立ててございます。広く全国の皆様はこちらの取り組みを紹介、PRさせていただきながら、このヨーグルトサミットの趣旨をご理解いただける方々から寄附金を募ればというふうに考えてございます。参加する自治体の方々にも、このガバメントクラウドファンディングへのご協力を広く求めていきまして、少しでも多くの財源を確保していきたいというふうに考えてございます、

それで、今回、このガバメントクラウドファンディングなぜ活用するかと申しますと、小美玉、今回の4,500万の内訳といたしましては、補助金を1,750万ほど、4,500万の中で半分弱を補助金、国の補助金、地方創生推進交付金を活用するわけなんです、残りの部分についての裏負担の一部をこちらのクラウドファンディングに充てていきたいというふうに考えておるわけなんですけれども、これに、このクラウドファンディングを確立することで、今後の小美玉市が開催した以降の事業を開催する上で、財源の確保をする上での大きな手法として確立することができればというふうに考えておりました、第2回目以降の開催地を今後、現在呼びかけているところなんですけれども、補助金とこのクラウドファンディング、寄附金を活用することでこの事業を展開するということを今回、小美玉市として全国の皆様にお知らせすることができれば、より今後のサミット運営がスムーズにいくのではないかなというところで、この手法を取り入れたところでございます。

それと、このサミットの目的と効果でございますけれども、ヨーグルトという小美玉市の特産物を活用しながら、小美玉市にとっての一大イベントということでございますが、もちろんふるさと食品公社等で製造しておりますヨーグルトの消費拡大というのが、もちろんこれは目的ではございますけれども、そればかりではなく、今回のこの事業を行うことで、小

美玉市民にぜひともシビックプライドということで、小美玉市のすばらしさというものを再認識していただきながら、小美玉市を思う心を育てなければなというふうに考えているところでございます。

小美玉市というのはすばらしい市なんだと、ふるさとなんだというのを、小美玉市民はもとより、小美玉から外に出られた方々にとっても、このイベントを通した中ですばらしさというのを再認識することで、ひいては地方創生ということで、小美玉市の発展につなげていければなというところが大きな目的として位置づけてございます。

今後、事業として全国に広くアピールできるというふうに考えてございますので、推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 執行部の方については、もう少し簡潔に明快な答弁をお願いしたいと思えます。ちょっと長いなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

石井委員。

○5番（石井 旭君） 全国に呼びかけるということで、どのくらいの自治体に呼びかけて、現在、県内4、全国6なのか。どのくらいの割合になっているのか。

また、昨年も500万の実施計画の予算がとられまして計画されたと思いますが、たしかまたブルガリアを含めて世界を巻き込んでというような計画であったというような予算のときの説明を誰かに質問したときに聞いたと思うんですが、どのような計画がされて本年度実施されて、今、説明があったように来年度どこでやるのか、持ち回りになるのか、これは小美玉でずっとやるというようなことではないと思いますが、ヨーグルトは全国にたくさんつくっているところあると思います。特別ここだけでやるというようなものではないと思うんですが、そういったことも懸念されますので、ちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） 呼びかけ団体ということで、現在のところ、そのご当地ヨーグルトをふるさと納税の返礼品として利用されております自治体94市町村を主に声をかけさせているとのことでございます。94市町村の呼びかけにあわせまして、次年度以降の開催地としての意向調査もあわせて行っているところでございます。

それと、以前、ブルガリアに対しまして、今年度、ブルガリアのことに明るい小美玉市民の方がいらっしゃって、その方を通して中で大使館のほうにお話を通していただいたことがありました。残念ながら、参加に当たっては費用的な話なんかも出された中で、こちらにつ

きましてはその後、進んではないというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） ちょっとここで暫時休憩といたします。

11時20分まで再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（長島幸男君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

石井委員。

○5番（石井 旭君） 先ほどからの説明を聞きまして、やはりなかなか94市町村に対してというのも10市町村しか今のところないような状況でありますので、やはり計画の見直しというか、また来年度の開催、回りというのか回っていくのかそういうのもかなり不安であるし、寄附金のこの1,000万というのが、前の全協のときにも話しましたが、大分難しいと私は考えますので、もう少し縮小というか考え方、もう少し考えなくてはならないと思いますが、今後、進めていく中、5月1日から寄附を募るといようなお話ですが、計画的なことについて今後、変わるというか変わっていただきたいなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） ヨーグルトサミットの開催に当たりましては、こちら地方創生の総合戦略の中で位置づけている事業でございまして、国との、内閣府との調整もこれまでずっと進めてきたものでございます。ことし実施計画を策定し、それを踏まえて来年度実施するというようなことでの調整も進んでいるところでございます。

現在、小美玉市の若手の方々、市民の方も巻き込みながら準備委員会も盛り上がってまいったところでございます。こうした流れの中で、30年度サミットを成功させるように頑張っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） 30年で終わってしまうような事業かなと思いますが、来年実施して結果を見て、十分踏まえて今後を検討していただきたいなと思っております。

続きまして、16ページの住宅・土地統計調査費のところ、昨年度から見ると10倍ぐらいの予算になっておりますが、住宅・土地統計調査委託金というように、世帯の保有す

る土地等の実態を把握しというようなことになっていますが、どのような内容になっているのか詳細にお願いしたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） こちら、住宅・土地統計調査費につきまして、今年度341万3,000円を計上させていただいております。

この住宅・土地統計調査でございますけれども、国からの依頼を受けまして、委託を受けまして進めている統計調査でございます、5年に1ぺん、国勢調査と同じように5年に1ぺん実施するものでございます。世帯の住居状況、あるいは世帯の保有する土地等の実態を把握をするというようなことで、今回、5年に1ぺんの事業が回ってきたということで、10月1日を基準日といたしましての調査を実施してまいります。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。

続きまして、18ページの中段の人事給与管理事務費、936万7,000円ですか、先ほどちょっと説明があった中で、これは県の職員派遣の受け入れがなくなったということで説明がありましたが、ここの目的のところの書いてある文章のところには、まだ県職員派遣受け入れに伴う負担金などという言葉が入っているんですが、これは削除するような形でことは予算をする形ではよろしいのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 我妻総務部長。

○総務部長兼総務課長（我妻智光君） 予算では2名分、今年度削ってありまして、ここはちょっと前年度のやつを引用しちゃったと思います。それを書いてありますので。

ただし、予定としては今年度も2名ほど受け入れる予定ではございますが、まだ配置が確定しておりませんので、予算のほうには計上していないということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

もう1点、27ページなんですけど、中段のところの委託料のところ、小川文化センター、文化館ですか、この中の内訳、括弧のところ常勤2名、非常勤のところ1,028万円になっていますが、昨年は712万8,000円でした。315万2,000円の増についてちょっとお聞きしたいんですが、人数がふえたのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 安彦生活文化課長補佐。

○生活文化課長補佐（安彦晴美君） お答えいたします。

こちらですが、非常勤の1,028万円になりまして、本年度は315万2,000円の増額となっております。当初予算で712万8,000円ということで昨年度は計上させていただいてございましたが、毎年、どうしても非常勤の分の予算が足りなくなってしまうまして、補正予算をお願いすることが続いておりました。そのことによりまして、当初予算のほうで補正予算が要求をしなくても済むようにということで、毎年の実績を見まして、当初予算に増額をさせていただいたものです。人数的にはふえてはございません。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。

それと、最後に、小川文化センター耐震工事の実施設計ということで載っておりますが、来年度、耐震の工事に入ってくるかと思うんですが、大体というと失礼なんですけど、どれぐらいの工事費で耐震のほうを行うのか、ちょっと伺います。

○委員長（長島幸男君） 亀山市民生活部長。

○市民生活部長兼生活文化課長（亀山 一君） 具体的な数字は今後、積算をする予定なのでございますが、大体3億5,000万ぐらいになってしまうかなと、すみません、大体の数字でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。

じゃ、以上で終わります。

○委員長（長島幸男君） そのほかの方で質疑のある方は挙手を願います。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 予算書のほうの13ページの17款の財産収入2,136万というのは、どういう財産の運用をやっているのかをお願いします。

○委員長（長島幸男君） 白井企画財政部長。

○企画財政部長兼財政課長（白井福夫君） 失礼しました。

運用収入の内訳でございますけれども、予算書21ページにございますが、21ページの中段に17款財産収入、1項財産運用収入というところがございますが、運用収入につきましては土地の貸し付け料、それから建物の貸し付け料、それから自動販売機設置場所の貸し付け料

が主なもので、そのほか利子及び配当金ということで、各基金の利子等で1,300万近くが入っているような状況でございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） それでは、その21ページの土地貸し付け料というのは、どういうところの土地をどなたに貸しているものでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 藤枝管財検査課長。

○管財検査課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

土地貸し付け料につきましては、市内にあるゴルフ場や交番用地などに貸してある土地、主な場所としましては、その貸し付け料になります。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 続きまして、14ページ、15ページまたがっているところの予算書です。

14ページの一番下のところの市有地占有料、公有財産使用料、これはどういう収入で、どういうものでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 我妻総務部長。

○総務部長兼総務課長（我妻智光君） まず、市有地占有料につきましては、主に土木のほうの管理課で行っている事業、行っているというか占有させている電柱とかそういったものが多いのかなと思います。

それから、公有財産の使用料につきましては、市の財産を使用させている料金なので、主にこれは庁舎を商工会と観光協会に、主な使用に貸している料金になってございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 同じく15ページの、こちらも5款の土木使用料の道路占用料と道路公共用占用使用料もどこに貸しているもの、どのようなものでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 我妻総務部長。

○総務部長兼総務課長（我妻智光君） 道路占用料について、ちょっと所管が違うので詳しくはわかりませんが、道路の敷地を例えば個人で使用する場合、入り口を追加で、余剰地ですよ、余剰地というか道路に影響が、通行に影響がない部分、のりだとか路肩だとかを個人で使用する場合には占用料がかかるんです。そういったものが主なのかなと思います。

それと、ちょっとさっきの説明で、市有地の占用料と、この電柱は道路占用料に入るのかな。ちょっとこの辺は調べて整理してまたしたいと思います。すみません。

○委員長（長島幸男君） 植田財政課課長補佐。

○財政課長補佐（植田賢一君） 財政課課長補佐、植田と申します。

道路占用料につきましては、主に東京電力、それからNTTの電柱の使用料の部分、道路に係る使用料の部分が内容となっております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） こちら、予算書なんですが、先ほどの21ページのところにも載っていたんですが、土地がお金を払っているところは載っていると思うんですけども、無償で貸与しているような土地もあつたら、何筆で何面積で、無償貸与とかはありますでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 藤枝管財検査課長。

○管財検査課長（藤枝修二君） すみません。今ここでちょっと回答がすぐ出ませんので、すぐ調べて後ほどご回答させていただきたいと思います。

○委員長（長島幸男君） じゃ、後刻、報告をしてください。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 予算書の48ページです。

基地対策費の一番下の百里飛行場周辺整備協議会補助金で5,540万、これはどういったところでどういう目的、補助金の目的というものはどういうものでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 林副市長。

○副市長（林 利家君） 申しわけございません。これにつきましては今後の委員会所管でございますので、そちらでよろしいでしょうか。申しわけございませんが、あとでございますので。

○委員長（長島幸男君） 今、副市長が言ったとおり所管が違いますので、午後また質問してください。

○2番（鈴木俊一君） じゃ、予算説明書の14ページの情報化推進事業の中の、203万円の特定個人情報関連事務委任交付金、これ特定個人情報、どういった内容でどこに交付するものでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） こちらの予算でございますけれども、委任交付金ということで203万円計上させていただきましたが、昨年、名目が違ってこちらのほう予算化させていただいております。自治体中間サーバープラットフォーム運用負担金というような名目で今年度予算づけをさせていただいておりますが、法令の改正に基づきまして名称を変更しての予算化ということでございます。負担金から交付金としての位置づけをとということで203万円を計上させていただいております。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） どこに交付する、どのような交付でどのぐらいだとか払うのかという、その宛先が知りたいのですが。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） こちらの事業でございますけれども、法改正に基づきながら事業化を図っていくということで、失礼いたしました。こちら総務省所管の事業ということで、ちょっとすみません。ちょっと答弁のほう、直接担当しております市民課のほうへかわります。失礼します。

○委員長（長島幸男君） 菊田市民課長。

○市民課長（菊田裕子君） マイキープラットフォーム事業に係る交付金ですけれども、こちらはJ-LISという地方公共団体情報システム機構に支払うものです。これからマイキープラットフォーム事業を行うためのものです。簡単ですが以上です。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） じゃ、同じ予算説明書の15ページの合併特例推進事業の公共バスのところなんですけど、その目的と効果に対して、交通事故の軽減や健康の増進、CO₂の排出量の削減に伴うことが期待できるというんですが、実際やっぱり乗っている人の割合を考えると、CO₂削減になるどころか逆効果だという話もちょっと聞いたものですから、これからどういうふうにしてもっとやってふやしていくのか、この内容とともに地域公共交通会議に実際利用している人も入れてもらえるような予算立てというのはできないでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） 地域循環バス、そして市内循環バス、今後のあり方ということでございますが、地域公共交通会議の中でご協議いただいた中で、よりよい方法を見出してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） もっと利用したい、利用したいと思っている人もたくさんいると思うので、その利用を今している人、またこれから利用したい人の意見をぜひ酌み取っていただけたらと思います。

次の地方創生推進事業、同じ15ページのところのダイヤモンドシティ・プロジェクト推進事業委託料は、どこに委託するのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） こちらは、プロポーザル方式によりまして事業者を決定してまいります。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

先ほども出ているところでございますが、ヨーグルトサミットのほうは、もう電通のほうに委託というのが伺っているんですけども、まだ仮契約なのか、もう本当に契約が進んでいるのか、この4,500万の使い方について電通とどういうふうにでき上がっているのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） 現在、電通東日本におきまして事業の詳細な計画書、そして資金計画等を策定してございます。それを踏まえまして、来月4月16日の実行委員会に計画案等を示させていただくというような状況でございます。

それと、電通東日本との来年度契約につきましては、契約の協議の優先権があるというような位置づけでございます。協議の優先権があると。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） まだじゃ、優先権があるという段階だということで伺いました。

その下の学校基本調査費なんですけど、これ調べなくても、何というんですか、学校に問い合わせればできるような気もするんです。在籍数、学校数、また職員、市の。これ予算をかけて調べるというのはどういうものなんでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） こちら学校の基本調査費でございますが、こちら国からの委託事業ということで、こちらの予算費につきましては1万5,000円ほどを計上させていただいておりますが、国から等の補助金というようなことです。

内容的には、事務費、需用費関係等の経費について計上しているというような状況でございます。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） じゃ、予算書28ページの小川文化センターのところで、先ほど石井議員のほうもあったんですが、予算3億5,000万で耐震補強をやるということですが、これ耐用年数をこの後どれぐらい考えているのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 亀山市民生活部長。

○市民生活部長兼生活文化課長（亀山 一君） 耐用年数的には、現状の昭和58年に小川文化センターが建築されてございます。その耐用年数で公共事業といたしましては残年数25年というような耐用年数は変わりはないでございますけれども、耐震補強ということで若干の伸びは耐震補強する部分で出てくるとは思いますが、耐用年数は残年数25年ということで変わりはないでございます。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そういたしますと、その28ページの6番の使用料賃貸料のところで、敷地借り上げ料で317万8,000円、25年掛けるというと相当な額になると思うんです。この後25年間も敷地借り上げ料をずっと払い続けるのか、また今まで払ってきた分を考えると相当な額になると思うんですが、今後のこの敷地借り上げ料、これからもずっと続くのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 亀山市民生活部長。

○市民生活部長兼生活文化課長（亀山 一君） 文化センターの敷地につきましては、もう建築がなされているものですから、現段階では借地というような形で使用しているということで、地権者の方には合併のときから用地を買い取らせていただきたいというような調整は図っていると伺っております。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 相当な額で買ったほうが多分、25年払ったらすごい額になっちゃうなと思ったので、早急に解決していただけたらと思います。

同じ予算説明書の30ページから31ページにかけて空き地雑草除去事業の31ページのほうで

しょうか。内容の2番目委託料で、(2)番空き地雑草除去委託料、業者、自治会発注で1,849万5,000円の、これどういう、自治会とか業者にこれ発注しているという内容ですね。幾つぐらいの面積をどこのところの自治会とか幾つの自治会とかに発注しているんでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 空き地雑草除去委託料につきましては、市内4業者につきまして委託をさせていただきます。自治会発注につきましては、4地区に対しまして、いわゆる地区管理ということで発注しているところがございます。

面積にしますと、業者発注が20万平米でございます。それと地区発注が2万5,000平米でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 同じ31ページの空き家対策推進事業のところ、今回、意向調査を実施するという段階だということなんですけれども、今年度、かなりほかの自治体に比べると進みぐあいが心配なんですけれども、今年度、空き地意向調査、さらに何かほかにもどっと進める予定はありますでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 本年度、平成29年度で委託しておりましたいわゆるデータ処理が完了いたします。ですので、そのデータ処理に伴いまして、540件の空き家に対しまして今後どのような使用方法を考えているかという意向調査でございますが、30年度につきましては、当面は意向調査のみと考えております。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

続きまして、その隣の32ページのごみ処理対策経費なんですが、特定財源の根拠として指定ごみ袋手数料4,475万が根拠になり、一方で33ページの消耗品費で、需用費の中で指定ごみ袋で2,430万と。ちょっとこの差額というんですか、手数料の部分と需用費の部分でのこの差額をどういうふうに考えたらいいか知りたいのですが。

○委員長（長島幸男君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 32ページの指定ごみ袋手数料につきましては歳入ということで、45リットルと30リットルで20円と15円ということで枚数を歳入に見込んでおる額でございます。歳出の消耗品の指定袋につきましては、これは業者発注、45リットル205万枚と30リ

ットル25万枚の発注する予定の額でございます。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、この差額というのは、おかしい言い方かもしれませんが利益というか売り上げ、そういうふうなものになるんでしょうか。

○環境課長（真家 功君） 利益というよりは、いわゆる作成費との差額が利益になりますがその他、そうですね、販売委託料もあります。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 少しでも安くもし提供できるのであれば、市民のもっと、この差額が出るのであればもっと安くできるのかなということもできると思いますので、ご検討お願いしたいと思います。

35ページの防犯対策費で、防犯カメラを設置するという、5カ年で50台。今年度どう、この5カ年でどういう計画をして、またその防犯カメラで撮影した内容とかそういうものはどこが管理してどのように運営していくのか、ちょっと3カ月間保存するとか1ケ月間保存するとか、この防犯カメラの運用方法、予算とともに、整備計画とともにその運用方法をお伺いしたいのですが。

○委員長（長島幸男君） 岡野危機管理監。

○危機管理監兼防災管理課長（岡野英孝君） 防犯カメラにつきましては、5年間で50台の計画ということで、1年間で10台程度を計画しております。

場所につきましては、現在、私のほうで考えているのは駅周辺、小学校の通学路、中央交差点、そういったところを計画しておりますが、今後は設置に当たりましては警察署のほうと協議しまして設置場所、設置する台数、こういったものを警察と協議しまして、設置の場所を考えていきたいと考えております。

また、防犯カメラの運用ですけれども、基本的には通常、何も我々管理するほうもその映像は見ないということです。事件事故が発生した場合、警察署からの照会書に基づき、その映像があるかどうかを確認してから警察のほうの再度の要請によって映像を提供するということを考えております。

こちらにつきましては、小美玉市防犯カメラ設置及び運用に関する要綱というものが定められておりますので、こちらに沿って運用のほうを行っていききたいと考えております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 以前、玉里地区だったんですけれども、レンコン農家からいつもいろいろ農機具盗まれちゃうという事件があったと思うんですが、そちらのほうもこの計画の中には入っていますでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 岡野危機管理監。

○危機管理監兼防災管理課長（岡野英孝君） 先ほど申し上げましたように、設置場所につきましては優先順位、当然出てくるかと思えますけれども、被害のほども請願が採択されるということも鑑みて、警察と協議しながら設置場所、こういったものを検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 最後に、37ページの放射線対策事業の、多分1トン用の袋を減らすというんですが、今までの在庫があるというんですが、今でもこの除染しなければならないというところがあるのか、それともこれから出てくる可能性をもってこういう予算があるのか。

そして、もしこの対策が全部一般財源なんですけれども、こちらのほうは国やまた東京電力、東電にそのかかった経費というのを賠償を求めていくのかお聞かせください。

○委員長（長島幸男君） 岡野危機管理監。

○危機管理監兼防災管理課長（岡野英孝君） 放射線対策事業のほうで除染土の搬出袋ということで、毎年度15袋、1袋3万5,000円という単価なんですけれども、それを15袋予算計上させていただいております。

ただし、平成23年、24年として実証実験やった以降、25年度以降はそういう高い放射線数値が出ているところはないということで、単なる予算計上にとどまっております。現在までにつきましても、29年度今までも、放射線の数値が高いので除染しなければならないというところは特にあらわれておりません。したがって、これまでの在庫、今、使っていないものが9袋ございますので、本年度5袋分の購入費を計上させていただいております。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） それのかかった予算、今までかかった予算に対しては、その賠償というかそういうのは求めていく考えはありますか。

○委員長（長島幸男君） 岡野危機管理監。

○危機管理監兼防災管理課長（岡野英孝君） 東電の賠償請求につきましてはかかった費用ということで、この間の除染に対する袋については特に支出がありませんので、請求のほうは

しておりません。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） これからもより迅速な、こういう放射能が出てこないのが一番だと思うんですけども、かかった場合にはその賠償のほうを求めていただけたらと思います。

以上で終わります。

○委員長（長島幸男君） 総務常任委員会所管の質疑等は午前中でということで予定をしておりましたが、まだ委員の方で質疑のある方いると思います。もう1人質疑をされまして、午後1時半から予定を変更しまして質疑を受けたいと思います。よろしくお願いします。

〔「お昼休みで1時半から1人やるということ」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） 1人質問を受けまして、終了しまして休みとして。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） それでは、私のほうから予算書ページ22ページ、繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金についてお尋ねをいたします。

本予算案は、現在、継続中の大きな整備事業、これらを着実に計画年度に進める重点的かつ積極的な予算配分となったことから、歳入歳出それぞれ250億円、対前年度比6.0%の増となったとのことをございます。

予算編成に当たっては、2021年度からの普通交付税一本算定を控え、今後、財政調整基金残高の推移が課題となることから、財政調整基金繰入額が過大とならないよう、一般財源抑制策がとられているとのことであります。

財政調整基金繰入は12億8,440万3,000円、前年度の13億8,530万2,000円と比較しますと1億89万9,000円の減額となっております。これは、予算編成方針において枠配分対象の経常経費等について4%の削減目標を盛り込み、財源配分を行うこととされておりましたが、その効果と見てよいか、これをお尋ねいたします。

また、今後、財源不足額を財政調整基金で補っていくことには限界があると考えます。そこで、予算編成と財政調整基金残高の兼ね合い、ここをポイントにお聞かせ願います。

○委員長（長島幸男君） 白井企画財政部長。

○企画財政部長兼財政課長（白井福夫君） まず1点目、4%削減の効果でございますが、これにつきましては非常に大きくあったと考えております。そのほか、この減額につきましては、もう一つの要因といたしましては退職手当の負担比率の改正等も要因の一つとなってお

ります。

それから、財政調整基金の推移と予算編成との件でございますが、平成25年から財政調整基金を繰り入れた予算編成を行ってまいりました。平成28年度までは補正予算の編成によりまして全額財政調整基金に戻すことができましたが、今年度は3月補正後の調整基金繰入金が6億5,753万3,000円となっております、平成29年度末の財政調整基金残高は減額となる見込みであります。

その背景といたしましては、扶助費や公債費が右肩上がりに伸びていること、また新市建設計画に基づく大規模事業が重なっており、その財源に国庫補助金、合併特例債のほか一般財源も要するため、基金を繰り入れた予算編成となっている状況でございます。

財政調整基金は、標準財政規模の10%は保持していかなければならないということで、本市でいきますと13億円から14億円ということになっているというところでございます。29年度末で26億ちょっとでございますが、平成30年度予算に約13億円ほど繰り入れますので、約13億5,000万円くらいが残高になってくるような状況でございます。

今後、交付税の一本算定の時期に入っておりますので、今後、交付税の減額が見込まれることから、非常に厳しい状況にあるというようなことでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 今の説明、そうするとこの当初予算編成において、性質別のほうで普通建設事業費ベースで前年度より13億2,256万1,000円、26.3%の増になっております。予算の割合としては25.4%、この計画年度内に進めるべく事業において、一般財源を薄く、国庫補助など、あと交付税措置割合の高い起債を活用した編成になっているかなと思います。予算の編成等、今の説明で把握できました。

それと、1点要望でございます。

予算説明書のページ15ページ、ヨーグルトサミットにおいて、先ほどヨーグルトサミットについての質疑等がございました。その中でシビックプライドの醸成というところお伺いしました。そこで、私このシビックプライドの醸成のほかに、小美玉ブランドの確立、これと、あと本市の知名度アップ、シティプロモーションの一環として、財源としては、財源根拠としては地方創生推進交付金ですとかふるさと応援基金、ガバメントクラウドファンディングとなっていたと思います。

要望といたしまして、このヨーグルトサミットの先、先に目指すもの、それをしっかり明

確に持った形でのすばらしいサミットを開催することを要望いたしまして、私の質疑を終わります。

以上です。

○委員長（長島幸男君） ここで暫時休憩とします。

それでは、1時30分に再開をしまして、引き続き総務常任委員会の質疑を議題としまして再開をいたします。

午後12時05分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（長島幸男君） それでは再開いたします。

午前中の総務常任委員会の質疑がまだ残っておりますので、引き続き行います。

質疑のある方は挙手を願います。

木村委員。

○3番（木村喜一君） 予算書の8ページお願いします。

債務負担行為のところですけども、先ほど公共用のバス購入事業とお伺いしたんですけども、2年間で6,400万だと思うんですけども、この台数とバスのサイズを教えてくださいんですけども。

○委員長（長島幸男君） 藤枝管財検査課長。

○管財検査課長（藤枝修二君） ただいまのご質問にお答えいたします。

バスは大型バスを予定しておりまして、1台です。補助椅子を入れて40人乗りのバスを計画しております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） わかりました。ありがとうございます。

今あるバスというのは処分しちゃうんですか、それともこれは増車になるんですか。もう1回ちょっとお願いします。

○委員長（長島幸男君） 藤枝管財検査課長。

○管財検査課長（藤枝修二君） 今のバスの走行距離とバスの状況を勘案しまして、今のところ廃止して新しいものを購入する計画でおります。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） わかりました。ありがとうございます。

それと次に、予算説明書のほうの12ページの下のほうなんですけれども、まちづくりリーダー育成事業ということで、ふるさと塾のことなんですけれども、これ予算も少ないんですけれども、市民協働ということ掲げるわりにはちょっと少ない気がすると感じています。私も平成17年に終了証書を頂戴しているんですけれども、さっきの一般質問でもお願いしたように、同窓会などを開催していただいて、発展的な意見交換会をぜひお願いしたいと思っています。持続可能な自治体として、自治体のリーダー育成とスキルアップはとても大切と思うので、もう少し予算をちょっと配慮していただけたらなと、そしてよいまちづくりを推進していただきたいと思います。これは要望です。すみません。

さらに、次の13ページをお願いします。

一番上の住民参加のまちづくり事業ということで、目的の欄なんですけれども、昨年よりもちょっと文言が、「住民がまちづくり活動に参画し、行動できる仕組みを段階的に整備する」と文言が加えられているかと思うんですけれども、これはどのような仕組みを整備してくださると将来的なそんなふうな、どのような仕組みなのか、そういうのが整備してくださるということなんですけれども、今わかればお願いしたいんですけれども。後でペーパーでも結構なんですけれども、わかればお願いします。

○委員長（長島幸男君） 滑川市民協働課長。

○市民協働課長（滑川和明君） ただいまの木村委員のご質問にお答えしたいと思います。

一応住民がまちづくり活動に参画し、行動できる仕組みを段階的に整備しということの文言なんですけれども、一応、まちづくり組織として行政区を中心としたまちづくり委員会、それから小学校区を単位としてまちづくりを展開する学区まちづくり組織、それからさまざまなテーマを持ってまちづくりに参加できる組織ということでテーマ型まちづくり組織という3つの種別で今段階的に参加できるような仕組みをとってございます。

この中身についてもいろいろ検討している中で、より市民がまちづくりに参加できるような組織体で、支援事業の確立をしていきたいと現在のところ考えているところでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） わかりました。引き続きよろしく申し上げます。

次に、予算説明書の25ページをお願いしたいんですけども、そこに戸籍住民基本台帳事務費というのがございますけれども、手数料内訳の中で、これだけの費用を費やして事務の効率化を図っているわけですので、証明書ごとにマイナンバーを用いてのコンビニ証明書取得の割合というんですか、そのパーセンテージを知りたいんですけども。それと、今後の普及拡大のための打開策をどのように考えていらっしゃるのか。それと、公金を受領している、我々もそうですけれども、非常勤の特別職などの人は、みな交付を受けているものなんでしょうか。そのあたりもお教え願いたいと思うんです。できれば特別職は市民の手本になるべきだと思うので、証明書の割合は後で書類でもいいんですけども、そのあたりよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 菊田市民課長。

○市民課長（菊田裕子君） 戸籍住民基本台帳事務費全般では、下にありますたくさんの事業補助金をいただいているわけですが、まず、個人番号カード交付金事業費につきましては、国が個人番号カードをつくるための費用として拠出されているもので、マイナンバーカード交付の数字を申し上げたいと思うんですけども、実際には小美玉市の常住人口5万2,172人のところ、現在5,539件の交付申請がありまして、割合にして10.6%の交付になっております。

マイナンバーカードでコンビニエンスストアでの証明書の発行につきましては、現在月に60件前後の交付を行っております。以上です。

○委員長（長島幸男君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） 結構です。わかりました。ありがとうございます。

○委員長（長島幸男君） よろしいですか。

次に質疑がある方、挙手を願います。

植木委員。

○4番（植木弘子君） ほとんど質問されてしまったので、2点ほど質問させていただきたいと思います。

予算説明書の28ページ、小川文化センター関係の工事請負費ということで、420万円が今回予算計上されていますが、これは定期点検によりふぐあいが生じての交換なのか、それともおおむね何年間で交換するというものなのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 林生活文化課長補佐。

○生活文化課長補佐（林 美佐君） 植木委員からのご質問にお答えいたします。

この舞台機構吊物整備ワイヤー交換工事でございますが、保守点検によりまして業者に点検をいただいている中で、ここには書いてないのですが、場所は小ホールワイヤー交換を小川文化センターが開館してから一度も交換をしておりませんので、その部分について、点検業者から指摘があり、今回交換工事をさせていただく形となっております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。

では続きまして、同じ説明書の36ページ、一番最後の防災対策諸費ということで、避難場所サイン設置工事とありますが、これはどこに、また何カ所設置するのか教えていただきたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 岡野危機管理監。

○危機管理監兼防災管理課長（岡野英孝君） 申しわけありません。

これは新しくできる小川南小学校1カ所につける避難所のサインになります。

よろしくをお願いします。

○4番（植木弘子君） 以上です。

○委員長（長島幸男君） よろしいですか。

○4番（植木弘子君） はい、いいです。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは質問させていただきます。

初めに、この説明書の金額の欄のことで、円単位と千円単位とばらばらなんですけれども、これは何か意図的なことなんでしょうか、それともたまたまなんでしょうか。非常に、ふっと見て金額があれっと思って大きいのかなと思ったらそうでなかったりということがありますので、かぎ括弧であるところが円単位であるということは、それはわかりますけれども、全体的にこの書き方、統一するというそういう指示は特別ななかったからこうなったんでしょうか。ちょっとその説明をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 白井企画財政部長。

○企画財政部長兼財政課長（白井福夫君） 指示が確かに統一されていないくて、大変見づらくて申しわけございませんでした。再度徹底いたしまして、円単位か千円単位のほうで統一させていただきますので、よろしくお願いたします。すみませんでした。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） じゃ、次回からこの円の単位、きちんと整理してよろしくお願いをいたします。

それでは質問に移ります。

まず初めに、説明書の15ページ、何度も皆さんが説明を受けてみえますけれども、ヨーグルトサミットのことについて、もう一度伺います。

この4,500万円の主な使い道、内容ですね、委託という話も出ておりますけれども、全てが委託なのか、また実際にどういう形で使っていくのか、その点をもうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） 福島委員のヨーグルトサミットの4,500万円の使い道につきましてご説明を申し上げます。

4,500万のうち、委託に充てる費用としましては、現在のところ3,500万程度を見込んでございます。この3,500万の委託の中で、主なイベント関係の運営費に充てるというふうに考えてございます。それと、残りの1,000万につきましては、事務局の経費及び駐車場等に係る経費というようなことで考えてございます。具体的には、今後の準備委員会の協議の中で検討を深めながら、実行委員会のほうで検討していくというようなお答えになります。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） イベント3,500万、余りにも大ざっぱな数字じゃないでしょうか。どういう根拠でその3,500万円が出てきたんでしょうか。もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（長島幸男君） 太田企画調整課長。

○企画調整課長（太田 勉君） 現在のところ、イベントとして実施する内容というのは、不確定要素が多いんですけども、その中で、市といたしましては、ぜひとも実施したいという部分で考えているのは、ご当地ヨーグルトを扱っている団体を小美玉市に集めまして、その全国のご当地ヨーグルトのブースを出店していただくわけなんですけれども、その出店にかかわる費用というものがかなりかさむというふうに考えてございます。それが中心になってくるかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ちょっとそれだけの説明で3,500万円というのはいかがなものか

とっております。

既にみの〜れに所属しております住民劇団がミュージカルをするんだということで、今、参加者募集というチラシがもう既に張り出されてやっておりますけれども、しかもまだ実際の実行委員会立ち上げるのが5月だという、それでいて10月にもう発表しろと、文化のつくり方をどう考えているのか。ちょっとそこら辺は私はこの計画そのものが、余りにも無計画な計画ではないかなという気がしてなりません。

4,500万円の使い方、まだ中身も決まっていないで4,500万円という数字が計上され、それがひとり歩きしているような気がしてなりません。

市長さんもお存じのように、みの〜れを立ち上げるときに、「田んぼの神様」というミュージカルをつくりました。これは2年間かけたんです、2年間。それであれだけものができました。もちろんその後ろ盾に本当のプロの方がいていただいてやったんです。これを6カ月もかけないでできるからと、文化とはそんなもんじゃないと思うんです。本当に、その上に成り立って何かを持ってくるといって、それがみの〜れ小美玉市だと言ってもらっては困る。やっぱり本当の意味で、手づくりをしていくということがとても大事だと思います。そういうものが、きっと企画実行委員会の中で生まれてくるのではないかな、市民の考え方もわからない、委託先もまだ流動的、中身もこんなもんだろうと言って、3,500万プラス1,000万というのは、ちょっと中身がわからなさ過ぎるので、これはこれ以上言ってもしょうがないですけれども、私はそんな気がしますので、この点もっとしっかりと考えて、なぜ慌てて10月にしなきゃならないのかという根拠、もう少ししっかりと考えていていただきたいなとっております。この点はこれでやめておきます。

それからすみません、117ページ玉里総合支所管理経費のところをお願いします。

3階の改修工事で、目的のところ、玉里総合支所を福祉事務所として利便性を考えたエレベーターは、これはとてもありがたいです。3階を地域コミュニティ等集会施設、学習の場として共用棟にするんだというお話でした。この点、3階がどのように改修されていくのか、まだ実施設計が今月中にできるような話でしたので、いずれやっぱりちゃんとした設計図を見せていただきたいなと思いますけれども、その主な改修内容と、その後の運用について、市民の方が使うというと当然夜間を希望される方が多いと思うんですが、現在玉里総合支所では夜間使用はどうなっているのでしょうか。そこら辺で、夜間の使用に対しての準備ができているのかどうかというところを踏まえての答弁をお願いいたします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 飯塚玉里総合支所長。

○玉里総合支所長（飯塚新一君） 玉里総合支所の学習等共用施設としての改修内容でございますけれども、玉里総合支所の3階大会議室と小会議室と議場がありますが、大会議室・小会議室とも主に壁紙の張替えと、現在通常の会議用の床ということありますが、今回の改修では、そこでちょっとした運動等もできるようにカーペット床に改修いたします。

それと、議場につきましては、この度、調査をしたところ、アスベストがあるということで、アスベストの除去、そして天井の部分の張替え工事ということで考えております。

今後の使用にあたりましては、学習等共用施設ということで、現在、担当所管である教育委員会と詰めております。設置にあたり学習等共用施設としての条例改正を議会に提案し明確にしたいと考えております。

また、夜間利用につきましても教育委員会とよく詰めて、後ほど条例改正のほうでお示ししたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 玉里の今、現在ある東小の上のところの共用棟はとても使いやすく、皆さん多くの方が利用されております。今後あそこも多分残してほしいなと思っておりますけれども、あそこと同じように、やっぱり市民の方が集まるといって夜間が多いと思っておりますので、教育委員会と同じように、公民館と同じように、夜間もぜひとも使えるというそういう状況をつくり上げていっていただきたいと思っております。これは要望です。よろしく願います。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） それでは、歳入のほうでちょっとお聞きします。

3ページの歳入、個人市民税については順調に伸びております。法人税なんですけど、去年と比べて減になっているという予算なんですけど、この減の要因についてまずお伺いいたします。

○委員長（長島幸男君） 園部税務課長。

○税務課長（園部章一君） ただいまの小川委員のご質問ですけれども、法人税の減額の要因ですけれども、小美玉市の企業におきましては製造業が多いということで、まだまだ景気が停滞していることから、消費欲の低迷により売り上げがなかなか伸びないというようなことを見込んでの積算でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） 製造業は小美玉市ではカゴメさんとか一部上場大企業が多いかと思うんですが、この9号法人13社、これには変わりはないかと思うんですが、その辺のところ
でこの景気の動向というのも確かにあろうかと思うんですが、平成29年度を見ますと、相当
約6億からの法人税があったんですが、ちょっと見込みがどうなんでしょう、その辺は。

○委員長（長島幸男君） 園部税務課長。

○税務課長（園部章一君） ただいまの小川委員からのご指摘もありましたけれども、全体的
な法人税の動向ということで、1つの企業にとらわれず、小美玉市全体を見込んでの積算基
礎ということで、このような数字を見込んだわけでございます、この辺につきましては、
財政当局と十分詰めながら積算したところでございますので、ご理解のほどよろしくお願
いしたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） わかりました。

もう少しこの法人税、見込んでよかったのかなという気がしました。でも、財政当局と
協議の結果こうなったということで、了解しました。

次のページの固定資産税なんですが、これも29年度から比べると減額予算だというような
ことで、この辺についても要因をお聞かせ願えれば、よろしくお願ひします。

○委員長（長島幸男君） 園部税務課長。

○税務課長（園部章一君） 固定資産税につきましては、平成30年度が評価替えの年ござい
まして、国から示された土地、家屋等の下落率等を見込んでの積算となっております。

以上でございます。

○12番（小川賢治君） わかりました。

続いて、31ページなんですが、先ほども質問がありましたが、空き家対策ということで、
私も何回か一般質問をしているわけなんですが、平成30年度は特定空き家の処置の推進を進
めるということが書いてありますが、この特定空き家についてどのように推進をするか、お
答えを願います。

○委員長（長島幸男君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 空き家対策事業でございますが、特定空き家につきましては、調
査した関係につきましては、今年度全空き家のほうを調査しまして、特定空き家の中でも再利

用する考え、あるいは本当に家屋を壊してきれいにさせていただくというような対策、その辺を所有者に意思確認をいたしまして、対応していきたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） そうしますと、意向調査を確認してからということかもしれませんが、特定空き家は倒壊寸前とか、石岡市なんかも強制執行とかそういうのでやりましたけれども、もう倒壊寸前、近隣の住民の方が迷惑かかっちゃっているというような空き家、そういうのに対してはどのように考えていますか。

○委員長（長島幸男君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 住民の危険を感じる空き家につきましては、この意向調査を踏まえまして、できるだけ本人に撤去とか解体を進めるような形にしますが、それがいかない場合には、よく調整しまして、法に基づきまして解体するようなことも検討させていただきたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） 了解しました。

そのようなことで、特定空き家についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それから、去年、空き家相談会を実施したというようなことで、何件かあったというお話聞いていますが、それはどのような相談で、どのように実施したか、よろしくお願ひします。

○委員長（長島幸男君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 実際には空き家相談会の案内をしたんですが、1件もなかったという状況でございます。申しわけありません。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） 何件かあったというようなお話は聞いたんですが、1件もなかったということですね。わかりました。

私の質問は以上です。

○委員長（長島幸男君） 大和田委員。

○16番（大和田智弘君） 今、小川委員の質問と関連するんですけども、2ページ、3ページの市税についてお尋ねをします。

小川委員からマイナス部分の質問がありましたけれども、わたしはこの法人割のほうで、9号法人が去年から見ると1社ふえていますと思うんですけども、これはどういう企業であったのか、お知らせをいただきたいと思います。できれば、後で資料でいいですけども、

この9号法人の13社のあれがあったら、いただけたらと思います。

あと、この法人の規格の事業日数とかいろいろなあれで売り上げとかで分かれるでしょうけれども、この辺の基準も後でお知らせ、今わかれば今でも結構ですけれども、お願いしたい。

あと、これが1件ふえているということと、あと固定資産税では土地と家屋が減っていますけれども、償却資産については17.2%、これが増額になっています。その下の図を見ますと償却資産で市長決定、総務大臣配分と県知事配分となっておりますけれども、この総務大臣配分の中で、これが去年よりも1件ふえている中で、1億5,000万ぐらいの収入増になっているのかなと思います。この辺の内容について、お知らせをいただきたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 園部税務課長。

○税務課長（園部章一君） 9号法人が1社ふえているということのご質問につきましては、現在ちょっと資料等がございませんので、後ほどご報告をさせていただきます。

それから、法人別ですけれども、先ほど大和田委員からもありましたように、従業員数、それから資本金等によって、1号から9号に分かれているというようなことでございまして、法人税の均等割等が号法法人によって違うということでございます。

それから、償却資産につきましては、総務大臣配分がふえているということですが、主に償却資産につきましては、太陽光発電等の増加によって償却資産がふえているというような傾向がございます。

以上でございます。

○16番（大和田智弘君） ありがとうございます。

今、企業誘致等がこの議会の中でも叫ばれていますけれども、法人税につきましては、雇用促進と税収の目的で企業誘致ということで今話題になっていますけれども、法人税については、利益がでなければ法人割だけで済むと、それしか税収がないというのが現実でしょうか。

○委員長（長島幸男君） 園部税務課長。

○税務課長（園部章一君） 法人割につきましては、そういう業績等によって変わってくるというような結果がございますけれども、均等割につきましては、先ほど言ったように、号法別に定められている金額によって納付していただくというような仕組みになっているところでございます。

○委員長（長島幸男君） 大和田委員。

○16番（大和田智弘君） 玉里にも優良企業だと思われますけれども、クレハとかぺんてるさん等が大分大きな会社が誘致されました。これはもう50年ぐらい前のときに誘致したんですけれども、その当時は企業は安い土地を求め、そしてまた安い労働力を求めて、企業が地方に出たと思いますけれども、今はなかなかそういう時代の流れも違っているというふうに思いますので、やはりこれから工業団地を誘致する場合には、やはり本当の優良企業、焦らないで、やはりしっかりとした会社を誘致する必要があるのかなと思います。

玉里でも工業団地拡張しようということで、平成4、5年に桜山というところを工事をし、造成をしたんですけれども、当初は東京の大きな会社が来る予定だったんですけれども、それが急遽来られなくなっちゃったということで、1社だけで間に合わせる土地だったんですけれども、そこを3社に分割した経過があります。要は、私から見ると、余り業績もよくないのかなというふうに、税収にも上がってないからというふうに思いますので、ぜひとも焦らずに工場誘致は進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

以上で歳入歳出についての質疑を終了いたします。

つづいて、特別会計予算等の説明と質疑に入ります。

議案38号 平成30年度小美玉市霊園事業特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

亀山市民生活部長。

○市民生活部長兼生活文化課長（亀山 一君） それでは、平成30年度小美玉市霊園事業特別会計予算についてご説明をいたします。

予算説明書の146ページをごらんください。

市営霊園管理事業につきましては、平成30年度の予算総額は歳入歳出それぞれ2,314万3,000円と、前年度より326万2,000円の増額で16.4%増となっております。増額の要因は、本年度、霊園排水工事設計業務委託を実施するための増額となっております。

歳入は全て特定財源で、その主なものは、新霊園の使用者募集を行う50区画分の霊園使用料1区画28万円で1,400万円と、霊園管理手数料につきましては、全体で576万4,000円を計上してございます。霊園管理手数料につきましては、既存の1,796区画については、霊園管理手数料として年間1区画当たり3,240円を、新規募集の50区画につきましては月割り計算で積算した額を合計し、計上したものでございます。

続きまして、歳出の主な内容につきましては、委託料は霊園構内除草委託料で296万円、霊園排水工事設計業務委託料378万円でございます。工事請負費につきましては、旧霊園内通路舗装工事費、全長170メートル140万4,000円、償還金利子及び割引料は、新霊園の霊園整備事業債償還元金620万円、霊園整備基金積立金757万8,000円となります。

以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

〔発言する者なし〕

○委員長（長島幸男君） 以上で議案第38号の質疑を終了いたします。

これをもちまして、総務常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

続いて2時20分に再開をいたします。

産業建設常任委員会の所管事項の説明です。

午後 2時08分 休憩

午後 2時20分 再開

○委員長（長島幸男君） 再開をいたします。

これから産業建設常任委員会の所管事項の審査に入ります。

なお、休憩中に委員の皆さんの、お手元に都市建設部と水道局より事業実施計画一覧が配付されておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、都市建設と、時間がおくれまして申しわけありませんでした。午前中の総務常任委員会の質疑が長かった理由でございます。

なお、執行部におきましては、簡潔に明快な答弁をお願いしたいと思います。

議案第32号 平成30年度小美玉市一般会計予算（産業経済常任委員会所管事項）を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 守君） それでは、産業経済部所管について概要の説明をさせていただきます。

最初に、農政課所管でございますが、平成30年度予算に関する説明書の64ページをお開き願います。

農政企画総務費の予算額は1,055万4,000円と33.3%の増額です。増額の理由は、5年に一度の農業振興地域整備計画書の見直しによります委託料385万4,000円を計上したためです。

続きまして、農畜産加工消費施設管理費の予算額は450万円と14.6%の減額です。減額の理由は、平成29年度は、地域食材供給施設改修工事として80万円を計上していたためでございます。

続きまして、利子補給事業の予算額は252万円と16.6%の減額です。減額の理由は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減額によるものです。

続きまして、農業経営支援事業の予算額は3,210万4,000円と30.5%の増額です。

65ページをお願いします。

増額の理由は、市単独の新規事業としまして新規就農者営農定着支援事業補助金300万円を計上したことと、農業次世代人材投資資金事業費補助の増額によるもので、本事業は前年度まで青年就農給付金事業費補助金として交付されていたもので、名称が変わっています。

続きまして、農地中間管理事業の予算額は919万円で、12.4%の増額です。増額の理由は、耕作者集積協力費補助金の増額によるものです。

続きまして、経営所得安定対策事業の予算額は8,075万1,000円で、17.6%の減額です。減額の理由は、水田活用事業補助金の制度改正による交付金単価を見直したことによるものでございます。

続きまして、66ページをお願いいたします。

家畜防疫推進経費の予算額は136万9,000円で、9.4%の減額です。減額の理由は、家畜防疫推進費補助金として、牛の法定検査に対する補助金の実施頭数が減少したことによります。

続きまして、環境衛生特別対策経費の予算額は78万9,000円で、24.3%の増額です。増額の理由は、環境衛生特別対策事業補助金として消臭剤、ハエ駆除剤の購入に対する補助金を増額したことによります。

続きまして、農地総務費の予算額は5,980万円で、662.6%の増額です。増額の理由は、菜洗池整備に係る実施設計委託料及び整備工事費を計上したことと、農業水利施設維持管理事業補助金を増額したためです。

67ページをお願いします。

畑地帯総合整備事業の予算額は1,007万2,000円で、23.5%の増額です。増額の理由は、県営畑地帯総合整備事業費の増額による負担金の増によるものでございます。

続きまして、68ページをお願いします。

玉里地区地籍調査事業の予算額は5,626万5,000円で、108.9%の増額となります。増額の理由は、平成30年度は下玉里地区の大井戸平山地区が調査対象で、29年度の川中子地区より調査区域が大きくなることによるものでございます。

林業振興事務費の予算額は36万円で、24.8%の減額となります。減額の理由は、民有林造林事業補助金の減額によるものでございます。

続きまして、森林整備事業の予算額は418万円で、50%の減額となります。減額の理由は、身近なみどり整備事業委託料の減額によるものでございます。

農政課所管につきましては以上でございます。

続きまして、商工観光課所管でございますが、69ページをお願いいたします。

商工総務事務費の予算額は3,043万9,000円で、14.5%の減額となります。減額の理由は、新商品開発販売PR促進事業委託料を観光振興事務費へ移動したことによるものでございます。

企業誘致事業の予算額は100万9,000円と29.7%の増となります。増額の理由は、新たに雇用奨励金を創設することにより増額させていただいたものでございます。

続きまして、観光振興事務費の予算額は3,157万6,000円で、2.5%の減額です。減額率は少ないのですが、先ほど商工総務事務費から新商品開発販売PR促進事業委託料480万円と観光情報誌作成業務委託料として392万円を増額したものの昨年度、地域創生加速化交付金事業の補助金920万円が減額されております。

70ページをお願いいたします。

花の香る里づくり事業の予算額は800万円で、21.2%の増額です。増額の理由は、霞ヶ浦護岸花の香る里事業を延長したことによるものでございます。

71ページをお願いします。

消費者対策推進事業の予算額は550万2,000円と10.9%の減額となりました。減額の理由は県の補助金の減額によるもので、啓発チラシ等の経費を削減したためでございます。市の広報紙や在庫のチラシ等をフルに活用して、啓発活動に支障のないよう対応してまいります。

最後に、空港対策課所管でございますが、72ページをお願いいたします。

茨城空港地域活性化事業の予算額は515万6,000円で、3.7%の増額で、前年度と同額でございますが、30年度は車検代分が増額されているものでございます。

以上が産業経済部所管の平成30年度予算概要でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長島幸男君） 小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それでは、続きまして、都市建設部所管の予算概要についてご説明をいたします。

なお、都市建設部所管の事務事業や、道路、下水道等の事業の詳細につきましては、先ほど委員長からお話のありましたとおり、お手元に平成30年度事業実施計画一覧を配付させていただきましたので、ご参考としていただきますようお願いいたします。

それでは、都市整備課所管からご説明をいたします。

説明書73ページをごらん願います。

まず、上から2番目の都市計画総務事務費は1,193万円で、前年度と比べ1,698万4,000円の減となりますが、これは前年度実施した都市計画基礎調査及び宅地耐震化調査委託業務の完了によるものでございます。

続きまして、74ページをごらんください。

上から3番目、羽鳥駅周辺整備事業は18億3,909万6,000円で、前年度と比べ16億7,466万6,000円の増となりますが、これは羽鳥駅橋上駅舎及び自由通路の本格的な工事の実施によるものでございます。

続きまして、75ページをごらんください。

上から2番目、住宅施設維持管理経費は4,549万6,000円で、前年度と比べ3,066万3,000円の増となりますが、これは市営稲荷住宅の解体等工事の実施によるものでございます。

続きまして、建設課所管について説明をいたします。

76ページをごらんください。

まず、上から2番目の農道・排水路整備事業は2,600万円で、前年度と比べ1,600万円の減となりますが、これは前年度実施した金谷久保地内の農道流末排水路整備の完了によるものでございます。

次に、一番下の一般市道排水整備事業は3億935万8,000円で、前年度と比べ1億1,932万1,000円の減となりますが、これは市道5路線の完了によるものでございます。本年度は市道12路線の整備事業として、工事請負費2億4,540万円などを計上いたしました。詳細につきましては、お配りしました事業実施計画一覧に記載してございますので、ご確認いただき

たいと存じます。

続きまして、77ページをごらんください。

防衛関連道路整備事業として4億1,463万円を計上いたしました。これはこれまで総務費予算にありました防衛施設周辺整備事業費のうち、道路整備事業に関する予算を土木費に移行したものでございます。市道13路線の整備事業として工事請負費2億1,300万円などを計上いたしました。詳細につきましては、こちらも事業実施計画一覧をご確認いただきたいと思います。

続きまして、管理課所管について説明をいたします。

78ページをごらんください。

上から3番目の道路橋梁維持管理費は2億248万5,000円で、前年度と比べ2億1,204万9,000円の減となりますが、これは5年ごとに実施する橋梁法定点検及び羽鳥東側冠水対策調査委託業務の完了などによるものでございます。

続きまして80ページをごらんください。

下水道課所管について説明をいたします。

まず、戸別浄化槽事業特別会計繰出金は、前年度と比べ1,294万6,000円減の1,711万8,000円を計上いたしました。

次に、新規事業としまして高度処理型浄化槽設置補助事業3,313万6,000円を計上いたしました。高度処理型浄化槽30基分の設置補助を見込んでおります。

次に、農業集落排水事業特別会計繰出金は、前年度と比べ3,005万9,000円減の1億7,999万5,000円を計上いたしました。

続きまして、基地対策課所管の説明は省略をさせていただき、幹線道路推進課所管について説明をいたします。

82ページをごらんください。

まず、広域幹線道路整備事業は12億5,901万7,000円で、前年度と比べ13億6,688万3,000円の減となりますが、これは（仮称）石岡小美玉スマートICアクセス道路の用地買収、工事等残事業の減少などによるものでございます。本年度は4路線の整備事業を実施いたします。詳細につきましては、こちらも事業実施計画一覧をご確認いただきたいと思います。

次に、特定幹線道路推進事務費は168万7,000円で、前年度と比べ135万5,000円の減となりますが、これは臨時職員の減によるものでございます。

次に、空港関連道路整備事業は6,300万円で、前年度と比べ6,113万3,000円の増となりま

すが、これは百里基地正門付近の市道小115号線工事の実施によるものでございます。

以上で都市建設部所管についての説明を終わります。

○委員長（長島幸男君） 海老澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（海老澤光志君） 続きまして、農業委員会事務局所管についてご説明いたします。

座って説明させていただきます。

115ページをお願いいたします。

農業委員会事務費につきましては、予算額3,136万6,000円でございます。特定財源といたしまして県補助金1,158万5,000円、農業者年金受託収入5万3,000円でございます。農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬等が主な内容でございます。

続きまして、農地調整事務費につきましては、331万8,000円でございます。増減率がマイナス12.3%となっており、農地地図情報整備システムの委託料の減額によるものでございます。また、特定財源としまして県補助金16万3,000円でございます。農地パトロール等による農地の利用状況調査等の費用でございます。

以上で説明のほうを終わります。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） すみません。

まず、説明書の71ページ、空の駅管理運営費の中で、イベント開催業務委託料についてお伺いします。これは前年度と同じ額ですけれども、これまでと同じようにイベントの内容です。現在のところ主に、土日に文化芸術系のイベントが多いと思っております。やはりあそこは空のえき「そ・ら・ら」というところは、農文化、農業とか食文化の拠点として、地域の食産物、農産物いろんなものがあの中にあるわけですけれども、今までと同じように芸術文化を主としたイベントでは、土日しか人が集まってこない、私は思うんです。だから、やはり食文化、農文化を中心としたイベントに変えるべきだと思っておりますけれども、次年度も内容的なもの、どのような内容で委託をされるのか、まずお伺いします。

○委員長（長島幸男君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） ただいまの質問についてお答えいたします。

空のえき「そ・ら・ら」のイベント運営につきましては、おっしゃるとおり毎週土日2回

に実施をして、月の第1日曜日には縁日という中規模のイベントを実施しております。さらに、大きなイベントとしましては5月によさこい祭り、6月に牛乳まつり、7月に空の音楽祭、8月に盆踊り大会、11月に玉子まつりなどを実施しておりますが、来年度につきましてもその都度運営協議会などを開きながら、反省すべき点は反省して、必要に応じて見直しというの也被えられるかと思ひますので、これからも皆様のご意見を頂戴しながら、来年度のイベントについて進めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 要望になるんですけども、やはりここのイベントについては、あそこで生産される農家の方々、それからそのほか商業的なものが主になるようなイベントを開催すべきだと思ひて、今おっしゃった中でそういうものを含んだ中身もありますけれども、小美玉市にはいわゆるホールが3つあって、芸術文化、その他講演会とかいろいろなものに対しては、3つのホールを活用した文化のイベントが行われております。なぜこういうことを言うかという、結局同じ日にあっちもこっちも一緒になっちゃって、どっちも行きかかったという人がたくさんいるんです。どちらも人を呼び込むのに大変苦勞しているという状況では、1つの市の中でそれは分けるべきではないかなそう思ひます。

やはり「そ・ら・ら」は農産物拠点としているのであれば、その農産物を使った食の文化、野菜を使った食材の料理コンテストとか、それからケーキづくりとか、それからそれであそこでぜひ買ってください、それから農家がここの方がつくっているんですよと、それにつながるものにしていかないと、せっかくあそこにおいしいものをたくさん売っているのに、やはりそういうイベントに変えていって、平日もにぎわうそういう「そ・ら・ら」であってほしいな。あそこに行ったらこれが買えるよね。やはり今までやっている人集めだけの文化では、ホールと競合してしまっ、集まる人の取り合いになってしまうと思ひるので、その辺を十分に精査していただき、あその「そ・ら・ら」で何をやるべきか十分に考えていていただき、やっぱり行ってみよう、そう思えるイベントづくりをぜひともしていただきたいなと思ひております。よろしくお願ひします。

それからもう1点、75ページの市営住宅の件で、現在市営住宅として市民に貸し出せる戸数ですね、何戸ぐらいあるんでしょう、まずそれを伺ひます。

○委員長（長島幸男君） 真家整備都市課長。

○都市整備課長（真家 厚君） 都市整備課の真家です。着座にて失礼いたします。

貸し出せる戸数ですが、現在はゼロでございます。

○10番（福島ヤヨヒ君） すみません。現在市が市民に貸し出せる部屋の数ですね。いわゆる部屋というのか、それが幾つあるかということを私は聞いています。すみません。違う違う、貸しているという、だから羽鳥団地とかいろんな団地で全部の部屋数。

○委員長（長島幸男君） 真家整備都市課長。

○都市整備課長（真家 厚君） 大変失礼しました。

市営住宅は現在7施設が市内にございまして、戸数につきましては全体で230戸ございます。そのうち入居者数につきましては173戸でございます。空き戸数については57戸が空いている状況ですが、こちらのほうにつきましては、現在貸出募集はしておりません。以上です。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） いえ、他の市町村に比べてこの数が小美玉市はちょっと多いか少ないかというところを私もよく知らないんですけども、現在、小川のところの昔からあったというんですか、古くなったものは全て取り壊しという状態になっていて、その後新たにつくる計画はないということは以前伺ったんですけども、やはりこのように低所得者がふえてくるような状況の中では、市民に貸し出せるようなそういう住宅の確保というのがとても大事じゃないかなということで、他の市町村に比べて小美玉市の状況がどうであるかということを見据えながら、できれば新たな市営住宅、全部、小川は取り壊し、なくなったというだけじゃなくて、今後どういうふうにしていったらいいかということをごひとも考えていただきたいと思いますという思いで今回ちょっと聞かせていただきました。

すぐ回答が出る問題ではないと思います。これは市長さんの考え方もあるでしょうし、他の市町村と比べてどうなのか、やはりある程度市営住宅というのは確保していただきたいと思いますと思っておりますので、要望として申し上げておきます。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかの方で、関口委員。

○14番（関口輝門君） 農政のほうでちょっとお聞きいたします。

64ページの農業振興整備計画管理事業というものがあるんですが、これは新たなものとして説明を聞いたんですが、その事業の内容、それだけちょっとお聞きしたい。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 失礼しました。

農業経営支援事業の中の新規就農者営農定着支援事業補助金でございますが、これが平成

30年度新規のものでございます。内容につきましては、新規就農者の早期営農定着を図るために、初期投資が集中する就農直後の経営の安定を図るために地域農業の担い手の育成を図るということを目的にしたものでございまして、まだ細部が詰め切れていないところがございしますが、要件といたしましては45歳未満の新規認定就農者に対しまして農機具やハウスなどの農業用施設の事業費の30%以内を補助するものでございまして、補助金の上限は100万円としております。そのため新年度予算では3件の農業者を想定しての予算ということにしております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 3件を想定しているということだけれども、その3件をどういうように選択するのか。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） まだ具体的に要望をいただく時期等、その周知方法等については、まだ検討をこれから詰めなければならない部分もありますが、応募が多かった場合というのは、こちらで優先順位をつけさせていただいて算定を想定していきたいというふうに考えております。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） その応募の方法はどんなふうにするの。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） この事業の特殊なというか、というのは広く募集をかけるというものではなくて、いわゆる新規の認定就農者ということで、比較的限定されるものですから、新規の認定就農者に直接こちらから働きかけをするというようなことで、広く募集するというのは、ちょっと違うような感じで考えております。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） ありがとうございます。

それから、下段のほうにあります基盤強化資金の利子補給費、利子助成補助金、これが250万円ですが、減額になったというようなそれらの理由はどうですか。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） この事業もちょっと特殊なんですけど、平成24年以前というのは、利子補給というのは県が50%、市が50%ということでそれぞれ負担割合が決まっております。

たが、24年度以降というのは制度改正によりまして、国が全額を助成するようになりました。そのため毎年利子補給の対象となる方がふえますじゃなくて、毎年減っているということなんで、それに応じて返済が終わった方の分が減っていくということで、ここは毎年減少になるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） そうしますと、これは近代化資金のことを言っているのかなと思うんですけども、ここに全部国が利子の助成をするということになると、ここに書いてあるように県が2分の1、市が2分の1というのはどういう意味なんですか。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 先ほども申しましたように、平成24年度で国の制度が改正になっておりまして、その以前の部分というのを市、県が50%ずつ持っております。ですから、24年度以降というのは、国のほうが市の予算とかを使わないで、そのまま補填をしてもらっていますので、市の予算は毎年減っていくというような状況です。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） ということは、24年以前は県なり市が負担していて、24年度以降は国が全面的に助成すると、わかりました。

それから、65ページ、新規就農者営農定着支援事業、この事業と下にあります農業次世代人材投資資金の事業、名目が変わったというようなことなんですけれども、その辺の内容をちょっとお願いします。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 新規就農者営農定着支援事業につきましては、先ほども説明させていただきましたが、認定の新規就農者を対象に、市が独自で農業用の機械とかハウスなんかの設備、その支援をする事業でございます。その下のほうの農業次世代人材投資資金事業費補助金、これはこれまでは青年就農給付金と言っておりまして、平成24年以降の新規就農者に対して、年間150万円を上限に国のほうから支払われる交付金でございます。ですから、最初に説明したほうというのは、農業をしていく上で必要な施設とか、機械に対する補助、この農業次世代人材投資資金というのは、特に目的というのは決まっていらないんですが、新たに農業をしようという方が始まってすぐには農業の所得がなかなか確保できないんで、それを支援しようというような事業ということで区分しております。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 新規就農者の支援というふうな支援の仕方はどうなるんですか。

○委員長（長島幸男君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 守君） 先ほど説明したと思うんですが、新規就農営農定着支援というのは市独自の制度で、新しくできたものです。それから農業次世代投資資金事業補助金というのは、国から出る金額で、この財源の内訳を見るとわかるんですが、国からの補助金が丸々ここに入っているというもので、従来の新規就農者に対する青年就農給付金の名称が変わったということになります。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 名称が変わったということはわかるんですが、その支援の仕方はどういう内容ですかということを知っている。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 何回もすみませんでした。

支援の方法なんですが、一定の条件を満たす必要がございます、まず1つ目としましては45歳未満で、独立自立営農する者ということで、もし親元就農の場合というのは、親とは違う形態をとる必要があるというようなものがございます。それから、人・農地プラン、これに中心経営体として位置づけられている者、それで就農後の所得が250万円未満の方について、年間150万円を上限に交付されるというのが農業次世代人材投資資金になります。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 今度はわかりました。

その下の耕作者集積協力補助金というのが増加したということをおっしゃいましたが、その内容と増加の原因になったものはどういうことですか。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 耕作者集積協力金でございますが、農地中間管理事業の重要な補助金になりまして、機構の借り受け農地、もう既に借り受けを受けた農地、それに隣接する農地であったり、面的集積要件を満たした2筆以上の農地というのを機構に貸し付けた場合に、その貸し付けた農業者に交付される補助金でございます。それで、ことしというのは、大体100件、20ヘクタールを見込んでおりまして、200万円ということで、去年に比較しますと予算額のほうは増加しております。この増加の理由でございますが、平成29年度の実績を参考に予算のほうを計上しておりますが、農地中間管理事業というのは、比較的皆さんに知

れ渡ってきたのかなということで、貸し付けを希望する方がふえてきているということから、こういった増額の計上とさせていただきます。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） ともかく集積することは大事なんだと思うんですが、やはりそれなりの面積をどう借り入れする人にあれをするかという問題があると思うんですよね。問題提起しておきますけれども、そういう解決策を見出していただいて、放棄地なり遊休農地がないような形のものをとっていく策が必要かなというふうに思います。

それから、一番下の水田活用事業補助金、これは毎年減っているんだよね。制度改正があったというんだけど、その制度改正の内容をちょっと聞かせて。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 水田活用事業補助金でございますが、要は転作の奨励金の部分が強い補助金でございます。この事業というのは、おおむね3年ごとに制度の改正を行っておりまして、今は28年、29年度の2年を対象にした事業設計をしましたが、今度は平成30年から32年までと3年間で事業設計をしております。今回見直しをさせていただきました内容というのは、これまでの転作の実績に合わせるということと、あとは市の予算の全体の調整から予算枠が若干減ったということから、単価の見直しをさせていただいているものでして、その中でも今回重点化をしているのが米の生産農家を重点的に支援しようということで、飼料米であったり、WCS用、いわゆる新規需要米というのは、これまで米価の安定のために大きな役割を果たしていますので、これについては補助金は見直さないで、そのまま固定をすると、それ以外のものについては20%の減額ということで、今回の制度設計をさせていただいているところです。米価の安定のためには、転作というのは必要でございますので、引き続き水田活用事業補助金というのは、制度化していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） この間の一般質問の続きだけれども、田んぼの総面積の2分の1を超えるものは転作できない。今聞くと飼料米の増産に傾きかけているよという小美玉の考えはあるんですか。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 市としましては、やはり一番重要な米価の安定ではないかというふうに考えております。ですから、今回飼料用米の補助金というのを補填したというのは、

そこを下げてしまうと本当に主食用の米に負けてしまうような補助体系になってしまうので、そうすると主食用米に移っていく方がふえてしまうのかなという危惧されるところでございますので、今回そこを補填して、なるべく米価の安定に努めるということにした制度でございます。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） ありがとうございます。

それで最後ですが、66ページ、ため池整備工事というのが4,900万、5,000万ですね。これらの内容についてちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） ことしの新規事業としましてため池整備工事のほうを計上しております。これ場所につきましては、世楽と佐才のちょうど境になるんですが、世楽地内の菜洗池というところでございます。こちら護岸がされていないため池でございまして、護岸が洗われているということがありますので、貯水能力の確保をするために護岸工事をするものでございまして、今想定しているのが護岸工450メートル、それにフェンス設置工の工区としまして200メートルを考えております。この財源でございますが、県単土地改良事業という県の補助事業があるんですが、それを活用しまして50%が補助というようになります。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。

○委員長（長島幸男君） そのほか質疑のある方は。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 予算書の15ページのところで土木使用料の収入が1,155万と道路占用料、これとはどういう意味のものなんでしょうか。午前中、何か午後にしてくれと言われたので。

○委員長（長島幸男君） 石井管理課長。

○管理課長（石井光一君） 先ほどの土木使用料関係、道路占用料関係のご説明を申し上げます。

まず最初に、道路占用料でございますけれども、こちらにつきましては市道の道路敷上に、東電やN T Tの電柱がございまして、そちらの使用料ということで1,200万円の予算計上を

いたしております。

そのほかに公共物占有の使用料ということで、また別に記載がございますけれども、やはりこちらのほうにつきましては法定外道路、いわゆる市道以外の市道の認定外の部分の道路等の占有料ということで55万の予算の計上となっております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 予算書の65ページの真ん中辺の農産加工消費施設の内容に農畜産物加工促進事業補助金、これは450万円というのほどこに補助するのでしょうか。予算説明書の64ページです。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 農畜産物加工促進事業補助金でございますが、これは市の基幹産業である農業のさらなる振興のため、地域農産物を有効に活用し、付加価値を高めた食品加工の生産販売を拡大するというを目的にやりますんで、小美玉ふるさと食品公社、こちらに補助を予定しております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） わかりました。

続きまして、予算説明書の69ページの真ん中ら辺の中小企業活性化事業のこともプレミアム商品券補助金、これは去年と比較して余り変わっていないと思うんですけども、何か高くやったりするなら効果があったなと感じるんですけども、これだと何かとりあえずやっていますという感じがして、もっといっぱい出すのか、全くやらないのかというところで、ことしの予算にしたという理由はどんなところでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） 今年度の予算でございますが、予算的には変わりはありませんけれども、内容的には例えば昨年度の実績といいますか、元気再生プレミアム商品券の発行事業なんですけれども、昨年度は1万円の5,000セットを販売しておりますが、今年度ですね、失礼いたしました。28年度が5,000セット、29年度がさらに6,000セットということで1,000セット商工会のほうでふやしていただいているところでございます。今年度と来年度の比較につきましては、今年度同様考えておるところが現状でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 去年の惰性でやっているような感じがするところがあるので、やるべきはもっとどかんとやってもらおうとか、または全然やらないとか、何か継続で去年も効果検証が難しいところもあると思うので、何か理由が去年と同じでは、新しいものを期待しているところにございますので、もっといい方向に行ったらいいなと思います。

次の企業誘致事業、69ページ、同じ、こちらの企業誘致も去年より予算もふえているんですけども、結局内容を見ると、市民の雇用を3人以上、雇用した人のところに、3社ですね、30万円ということは。これだと、何か本当に企業誘致に力を入れているというところをこの予算では余り感じないんですけども、30万、3人以上を雇用した場合に10万円というのを、これを出した根拠というのはどんなものでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） この市民雇用奨励金を作成に当たりまして、近隣の状況を調べたところにございます。やはり雇用数がかかなり多いという市町村がなかなかなかったものですから、3人というとりあえず予算、とりあえずで失礼しました。30万円という少ない数ではございますが、まずそこからスタートしましょうということで、どんどん来てくれる分にはありがたいことですので、その都度予算のほうも検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 本当に奨励しているんだなど、ほかの市町村とか、ほかの人にもアピールできる額だと、とりあえずやってみて検証してこれから広がっていくのかなという感じがしますので、雇用がもっとふえるといいかなと思います。

続きまして、71ページの空の駅長が、何回か聞いているんだけど、任期後も予算を含んでいると思うんですが、6月だと思うので、その後、どのようにこの予算を考えているか教えていただきたいんですが。

○委員長（長島幸男君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） 現在の駅長の任期に関しましては6月30日までということで、その後新しい人にかえるのか、それとも今後駅長に更新していくのかということについては、今から駅長とか関係者を含めまして話をした上で決定していきたいと思います。現在のところはまだ未定でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） かなり任務の重い仕事だと思いますので早目に、もしほかにかえるとなると、探すのに時間がかかると思いますので、わかり次第、お知らせいただけたらと思います。

予算説明書の81ページのところの一番下のところですね。百里飛行場周辺整備協会に補助金を5,540万出していると思うんですが、これどのように使われているのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 秋元基地対策課長。

○基地対策課長（秋元久夫君） ただいまのご質問ですが、百里基地周辺行政区、25行政区プラス住宅団地6つで全部で31の住民の方に対してテレビ、電話の難聴補助をしております。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） あと115ページの農地のパトロール状況なんですが、農地調査事務費のパトロール、遊休地解消に向けてと言うんですが、遊休地のパトロール状況は、何人どういうふうにしてこのパトロールを行われてきているのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 海老澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（海老澤光志君） 農地パトロールの方法でございますが、29年度は6月から8月にかけて、農業委員さん、推進委員さんに、それぞれの担当地区を決めまして現地調査を行っていただきました。その時期のほかに、それぞれ自分のあいた時間などを利用してパトロールをしていただきまして、現地が変わりがないかとかの確認などを行なってもらっております。それで何人いたかというまでの把握はしておりません。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、6月から8月に向けて主に活動されたということで、報告は何か書面で来るんですか、どういう感じで来ますか。

○委員長（長島幸男君） 海老澤農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（海老澤光志君） 28年度からタブレットを農業委員会で用意していただきました。それでそのタブレットを利用して、現地のほうに直接行きまして、今どうなっているかなど確認しまして、また現地が変わっている場合には、直接そちらの写真を撮るといこともできますので、そういった形でタブレットを利用して調査のほうを進めてもらっております。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） あと、最後になりますが、今度、小美玉市も観光に力を入れていくと

思うんですけれども、民泊についての予算が全然今回載っていないんですけれども、小美玉市として予算が民泊関係のがないというのは、余力を入れていかないということなんでしょうか。予算が今回は立てられなかったということでしょうか。民泊についてはどういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 守君） 民泊ということでございますが、民泊についてはある程度そういう認可といいますか、そういう制度もあると思いますので、その辺も調査しながら、体験型の観光というものも視野に入れておりますので、あわせて検討してまいりたいと考えております。

○2番（鈴木俊一君） 以上で終わります。

○委員長（長島幸男君） ここで暫時休憩といたします。3時半までの休憩です。

午後 3時20分 休憩

午後 3時30分 再開

○委員長（長島幸男君） それでは、再開をいたします。

質疑のある方は、挙手を。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私のほうから3点お伺いをいたします。

まず、説明書でございますが、74ページをお願いします。

こちら羽鳥駅周辺整備事業の内容のところで社会資本整備計画事業効果分析業務委託という欄がございます。それで社総交のほうは土木費の国庫補助金のうち道路橋梁費補助金ですか、都市整備費補助金、使い勝手のいい補助ということで、いろいろなところで活用されているかと思っています。そういうところで整備計画事業効果分析というものをどのようなものかというところでお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（長島幸男君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） ただいまのご質問にお答えいたします。

社会資本整備計画事業につきましては、旧まちづくり交付金事業として、国から補助を頂いている事業でございますが、今回、その事業効果分析業務委託として、国から補助金50%の148万円をいただき、分析業務を実施するものでございます。この事業につきましては5

年の間に計画を立てて事業を行い、その最終年度には事業評価を行うことが交付金事業の要件となっておりますことから、現在実施しています小美玉西部地区において、羽鳥駅周辺整備事業などが該当し、こちらが平成26年から平成30年度までの5ヶ年の事業ですが、さらに2年延長の予定であります。平成30年度が事業最終年度になりますので、国の決まりに基づき行うものでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 続きまして、2点目でございます。説明書の82ページをお願いします。

こちら広域幹線道路整備事業、この中で今県と協力して進めている石岡小美玉スマートICアクセス道路、これの現在の進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 村山幹線道路推進課長。

○幹線道路推進課長（村山幸太郎君） アクセス道路につきましては、現在用地買収におきまして95%以上の契約をいただいております。工事につきましては、工事の着手延長におきまして6割以上の箇所において着手してございます。平成30年度は引き続き残りの地権者の用地買収に努めまして、工事におきましては道路改良舗装工事に着手し、残りを実施してまいりたいと思います。できるだけ早い完成を目指して事業を進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） ありがとうございます。

あとページを戻りまして申しわけございません。80ページをお願いいたします。

こちら高度処理型浄化槽設置補助事業、30年度からです。新しい事業になります。これは今までの戸別浄化槽事業ですね、そちらのほうの設置を30年度廃止ということで、今定例のほうで管理条例ですとか、あと補助の要綱ですとか、この辺は全協のときに説明をいただきました。それで、今定例後になるかと思うんですが、この制度というか、仕組みが変わることによって市民の皆様への周知ですね。この周知のほうをしっかりとさせていただくと、これは要望ということでよろしくお願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（長島幸男君） そのほか皆様のほうで。

植木委員。

○4番（植木弘子君） 2点ほどお伺いしたいと思います。

失礼しました。説明書のほうの66ページの環境衛生特別対策経費としまして、畜産農家の生産環境云々ということで増減額が24.3%ありましたので、これはこういった畜産農家の数が減ってしまったのか、それとも環境悪化による予算の増減になっているのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 環境衛生特別対策事業補助金でございますが、この事業というのは畜産農家からの周辺環境への影響緩和策として、消臭剤とかハエの駆除剤、これの購入費の30%を助成する制度でございます。29年度と比較しまして、かなり伸びているものなんです。これについては農家からの要望が多いというようなことで、委員ご指摘のとおり農家の数というのは若干減っているという傾向にはあるんですが、要望のほうはふえているということで、今回増額をお願いしているものでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。

それでは、農家さんのほうでこういった助成制度があるということを広く認知されるようになったということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） そうですね。この事業は比較的長く継続している事業でございますので、認知されているというのは以前からなのかなというのはあるんですが、要望のほうは若干ふえているというようなところです。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。環境悪化によるものではないということで理解したいと思います。

次の質問をさせていただきたいと思います。

同じ説明書の68ページ、林業振興事務費としまして緑の少年団活動補助金、また民有林造林事業補助金ということで、補助で賄っているものかと思うんですが、これが削減されていますが、この2つの具体的な事業内容を教えていただきたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君）　まずは、緑の少年団活動補助金でございますが、これは市内小川、美野里、玉里、3地区の小学校の環境整備事業として花壇の整備をしていただいております、それに充てる補助金でございます。県のほうからは1万3,000円の定額の補助がありまして、市で7,000円上乗せして、1校当たり2万円を補助しているものでございます。

次に、民有林造林事業補助金でございますが、民有林の安定的な林業経営の基盤強化を図るということで、対象となる事業は山林への植林、それから植林した後の下草刈り、それと間伐や枝打ちというものが事業の対象でして、これも県の補助金で県からは事業費の40%が補助されるものでございます。この補助事業、それほど実施されている方はいないんですが、ことしの実績だと2名の方が実施している事業でございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君）　植木委員。

○4番（植木弘子君）　以上で終わります。ありがとうございました。

○委員長（長島幸男君）　そのほか。

木村委員。

○3番（木村喜一君）　まず、予算説明書の64ページなんですけれども、その上のほうの内容のところですね。農業振興地域整備計画管理業務委託料ということで、いよいよ今年度から5年に一度の見直しにかかるということで、今までのような見直しではなく、できれば企画や政策調整課の意見も幅広く聞いていただいて、現在の小美玉市の実態の合った新しい農振地域にさせていただきたいと強く願うものです。これは要望でございます。

ページをおめくりいただいて次の65ページですけれども、一番上の内容、関口委員さんとちょっと重なるところでもあるんですけれども、助成金ですので制限があるとは思いますが、一番上の新規就農者の助成金は本市の政策ということで、一般質問でもお願いしましたが、ぜひ45歳以下の年齢制限を緩和していただきたいと思うんですよ。50歳ぐらいになりますと、もう子育ても終わって本気で農業に取り組みたい方も多数いらっしゃるはずですので、そこら辺をご一考願いたいと思います。これも要望です。

それと、あと67ページよろしいでしょうか。

中段の畑総の件なんですけれども、私今まで畑総というのは大変すばらしい事業と認識しておったんですけれども、こんなにも一般財源と地方債が使われ、なおかつ所有者の本人負担もあることですし、これを市内のあちこちで実施したら実際には財政が大変なことになるんだろうかと、ちょっと感じたところなんですけれども、今までは20町歩あたりを目安にし

ていたようですけれども、現在は5町歩ぐらいから畑総事業も可能だよということで、せんだっての一般質問でもお聞きしましたけれども、国や県としてはここに記載されているような2割ぐらいしか補助が受けられないものなんでしょうか。今後のこともあるんで、今までと将来的な畑総事業の負担割合なんかをわかる範囲でちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（長島幸男君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） 畑総事業の負担割合なんですけど、かなり工種によって細かく区分されております。実際には9種類の補助率になっているんですけど、わかりやすくいうとまず整備費のうち区画整理の部分というのは、市の負担割合は10%でございます。それと、道路等の整備につきましては、市の負担割合というのは20%というふうになっておりまして、基本的には受益者というのは10%ということになります。

以上です。

○3番（木村喜一君） わかりました。何か難しそうですけれども、振興のためには継続してよろしくをお願いします。

おめくりいただいて69ページなんですけれども、その真ん中ら辺に中小企業活性化事業の内容のところ、やはり元気再生のプレミアム商品券のことなんですけれども、毎年同じことの繰り返しだと思うんで、私は大歓迎なんですけれども、この600万円の補助金を早目に交付していただけますと、販売を請け負っている商工会さんも早く売り出せるのかなと、毎年思っているんですけども、というのは、今はかなり浸透しておりますので、各行政区運営にはこの商品券というのは相当当てにしているものなんです。

そんなわけででもふるさと祭りのころには間に合っていないんですよ、うちのほうの行政区もそうですんで、夏が過ぎて敬老会ぐらいになればやっと思えるようになってくるのかな。

だから一番みんながふるさと祭りに間に合うようなもうちょっとだと思うんで、その辺も本市のさらなる活性化のために、せっかくでするので役立たせるためにちょっと創意工夫していただけたら非常に助かるんです。

これも要望でございます。

あと、73ページをお願いします。

中段下のほうの都市計画総務事務費なんですけれども、そのまた下のさらに目的のところ、都市再生特別措置法第81条の規定にあるということから立地適正化計画策定業務も継続して実施し、将来像に見合った都市のあるべき姿を検討するという昨年参考として2カ年

とったと思うんですけども、29年、30年のうちの半分を経過して、本市の将来の姿はどういった方向に検討されているのかとちょっと気になっていまして、昨年聞いたときには羽鳥駅周辺をコンパクトシティ化しようかなと話を聞いたような気がしたんですけども、どのような計画のもとに進んでいるのか、現在の進捗状況みたいなのもぜひお聞かせいただきたいんですけども。

○委員長（長島幸男君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） ただいまの質問にお答えいたします。

立地適正化計画策定事業につきましては、29年度に市の上位計画の整理と都市の現状分析と課題整理、将来人口推計及び将来人口密度の設定などと、現状及び将来人口の推計に基づく都市構造分析と立地適正化に関する基本的な方針の検討を行ったところでございます。

策定に当たりましては、立地適正化策定委員会やワーキングチームを設置組織して、検討を進めているところでございます。

30年度につきましては、計画の策定に向け、都市機能誘導区域及び居住誘導区域に係る区域の検討などを行ってまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） 継続してよろしく申し上げます。

最後に、76ページなんですけれども、農道・排水路の整備事業ですけれども、これ中身が云々かんぬんというんじゃなくて、右のほうの米印のところには詳細は別紙実施事業計画一覧参照でございますけれども、先ほど頂戴したからわかるんですけども、できればお忙しいでしょうけれども、議案を審査させていただくための基本ですので、来年度からは初日の全協あたりで交付してもらおうと、きょうじゃなくて非常に助かるんですけども、これも要望です。

私のほうからは以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

石井委員。

○5番（石井 旭君） 予算説明書のほうの70ページなんですけど、観光振興事業費で今回初めて再編交付金が377万円入っているわけなんですけど、これどういう理由というか、どういうふうな申請でこれついたんでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） この財源につきましては、小美玉の広報紙ですね。そちらのほうのほうの残がなくなってきているということで、そちらを新たに作成するというものでついでにしているものがございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） 市の広報紙ですか、ちょっとわからなかったんですけども。

○委員長（長島幸男君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） 市で作成している、現在「るるぶ」という小美玉版があるんですけども、それがもう残が少ないということで財源を探していたところ、そちらでこちらのほう使えるということでアドバイスいただきましたものですから、「るるぶ」とはちょっと違うんですが、ちょっと「るるぶ」は高いものですから、安くて同じようなものができるというところもございますので、いろいろと頼み先については検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。そうすると、この下のところにあります観光情報誌作成業務委託の委託料ですか、これが392万円ということで、今回新規で上がっていますが、そういったものに使われるということで解釈してよろしいでしょうか。はい、わかりました。

それで、もう1点なんですけど、ここの今のところの上の新商品開発販売PR促進事業委託料480万円なんですけど、昨年は商工総務事務費にあったと思うんですけど、今回こちらに移動になって、毎年新商品を開発できるのか、ちょっと疑問に思っているんですけど、毎年480万をかけてどのような新商品をつくっているのか、開発されているのか、ちょっと伺います。

○委員長（長島幸男君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） こちらの開発販売PR促進事業委託なんですけれども、お知らせ版、ホームページなどで民間などにもこちら適宜申請していただいて、市のほうで認めれば、その分補助金を差し上げますよという趣旨でございますが、480万、こちらについてなかなか難しいところが現状かなと。もっとPRに努めてこちら新しいものを小美玉で発信していけたらなと思っております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

あと、ここの19番ですか、負担金補助及び交付金ということで、漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金75万3,000円、これ新しい事業だと思うんですが、どのようなことをするのかお伺いします。

○委員長（長島幸男君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） すみませんでした。

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金でございますが、こちらにつきまして75万3,000円ということについておりますが、もうちょっと整理してお答えしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ここで昨年は今回ないんですが、中国人の受け入れセミナーは1年で終了するという事なんですか、追加はなかったということで解釈していいのかな。

また、たしか決済サービスなどは導入するというようなことだったんですが、それはどのように導入されたのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） この事業につきましては、今年度で財源のほうがなくなってしまうということで、今年度、中国人の方へのPRということで、例えばるるぶの中国語版を作成しております。それとこちらに来てくださる中国の方に対してPRをしたりという事業を今年度1年間やらせていただきました。そのようなわけで今年度限りで、また来年度以降は新たな事業を展開していければなと思っております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） たしか去年聞いた中では、決済サービスの導入というのはされたんでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） 現在システムなどの移行の準備などを進めて、一部決済システムができるような方向に現在進んでおります。まだ完全にできているわけではございませんので、その決済サービスがもしできれば、PRしながらどんどんお客さんを呼んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

次に、同じページのその下、花香る里づくり事業ですか、今回菜の花の事業が若干ふえていると思いますが、今まではコスモスの関係で年間ここに書いてあるように市内外からの観光誘客をというようなことがあるんですが、どの程度の観光客が来ているか、またどのような効果があるかというのは、市のほうで把握しているでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） 花の香る里づくり事業でございますが、こちらに関しましては希望ヶ丘のほうにつきましては、農業公社と地元の竹原地区のコミュニティで、ある程度エリアを決めまして実施していただいているところでございます。竹原コミュニティとは問わず今年度バスのほうをこちらのほうに来るよというということで旅行会社のほうにお願いしましたところ、かなりのバスがここに寄るようになっております。そちらからしますと28年度と比べその辺を積極的に旅行会社などへPRいたしまして、バスのほうのこちらへどこかの例えば大洗のほうへ行く途中であつてもちよつと寄っていただくということで、その辺バスのほうが結構来ているところでございます。また来たときにコミュニティの方々が当番というか、順番で仮設テントがあるんですが、そこでいろいろと説明したり、接待したり、あとは地元のもの、野菜などを売ったりしながら交流を図って、またリピーターということであるんですけども、また来年度も今度の春、菜の花も咲きますので、その辺についてPRしながら、気持ちよく接待しているところでございますので、今の事業につきましては結構効果があるのかなと思われま。

それと、高崎地区につきましても積極的に今度新しくコスモス、そして菜の花ということで実施していただいております。こちらのほうもそこやはりサイクリング、歩く人たちが結構ものを見ながら、いろいろとすばらしいご意見を頂戴しているところでございます。ただ、今年度につきましてはさらにコスモス、霞ヶ浦湖畔について延長をする考えで新規予算といたしまして下玉里地区約2キロ、こちらについて実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

最後に次のページ、71ページなんですが、先ほど来の施設長ですか、そういったものまた

市の職員にも伝わっていると思います。イベント料、管理委託料なども必要というか、かかっていると思いますが、今後どのようにするのか。私は提案として、要望としては、指定管理者にすればそういったものがなくなりました、市から離れて専門の業者というか、そういうところに入っていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですが、今4年ぐらいたっているんですか、ちょっと忘れたんですが、今後どういう方向で空のえき「そ・ら・ら」が運営されているのかお伺いします。

○委員長（長島幸男君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） 「そ・ら・ら」の今後についてでございますが、現在は市の職員、それと観光協会のPPDという臨時職員なんですけれども、例年としてはPPD臨時職員がいろいろなイベントの企画から運営からチラシづくりとPRとか、かなりその辺を担っているところでございます。そういう中で全体につながる全体的なことを考えますと、現在の市のほうの行政側が運営していくよりははるかに指定管理者あるいは行く行くは民間への委託ということを考えてというか、念頭に置きまして今後はどれだけあそこの施設がよくなっていくかということに関係者、あそこに入っている人たち、そしてうちのほうと、またあらゆるこれからまた第三者の方々を入れて、そういうことを話し合っていければなど考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。

空のえき「そ・ら・ら」がやはり小美玉市にあって素晴らしいものだということが今後というか、今も頑張っていると思いますが、さらなる指定管理者とかいろいろないい方向に向けてやっていただければなど。ついイベント会場になっているというようなことを言われますので、いろいろなことを考えていただいて、今後ともよろしく願いしまして、要望しまして、私の質問は終わりとします。

○委員長（長島幸男君） 戸田委員。

○17番（戸田見成君） 69ページ、企業誘致事業というところを質問させていただきます。

そこに目的及び期待する効果ということがありまして、産業の集積を図り、企業立地を促進し、雇用の場の創出に努める、この文章は大変立派に聞こえる。立派ですよ、これ。小美玉市に企業誘致をやるのかなというようなぜひ期待を込めた文言だと思って、ところがですね、その下、テクノパーク公園管理業務委託料41万9,000円、先ほどとお聞きしましたらす

草刈り料だと。あそこのテクノパークの草刈りをやって、企業誘致ができるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。どうですか。

○委員長（長島幸男君） 浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） ただいまの戸田委員の御質問にお答えいたします。

確かにこちらに書いてございますテクノパーク公園管理業務委託ということで除草作業41万9,000円ということで上げさせていただいておりますが、これについては簡単にご説明させていただきたいと思います。

このテクノパークの所有については、県の所有でございます。その中で県との協定の中で一部管理について移管されております。商工観光課につきましては、緑地帯、主に公園、それと調整池、こちらを管理整備しているところでございます。また、歩道については管理課のほうで整備、協定しているということでございました。失礼しました、歩道部分ですね。それと工場敷地については、これは県のほうが管理しているということでございます。あとまたこの予算上はないんですけれども、今回上程させていただける固定資産税の減免等を3年から5年にするとか、あとはそれに付随しまして雇用の促進というもの市のほうではこちらを4月から今回議案を出しまして、4月から実施できればということで、そちらを現在市のほうとしては進めてまいりたいと思っております。

なお、県のほう。

○委員長（長島幸男君） 課長、その辺で結構だそうです。

○商工観光課長（浅野岳夫君） 失礼しました。

○17番（戸田見成君） そういう答えを聞こうとしているあれじゃないの。41万9,000円の草刈りをやれば企業誘致ができるのかと、それだけなの。余計なことを言わない。私は明らかにできないと思います。

それで、この企業誘致という立派な言葉が書いてあるにしては、計画が余りにもちゃちだよね。3人の人に10万円ずつ、これで企業誘致になるの。私、こんな計画でいいのかなと思うんですね。テクノパークのことだけしか書いていない。小美玉市はいろいろなこれだけの広い土地ですから、企業誘致には各所があるわけですよ。それなのに何でテクノパークなんですか、これ。テクノパークは先ほど聞きましたけれども、県の土地ですよ。管理下にあるわけですし、これは県の用地にそこに委ねてのっかって企業誘致をやろうという、そういう気持ちでいるのかなと、こういうふうに思うんです。それではないと思うよね。

市長もこの間、大分前ですけれども、言っていましたけれども、スマートから飛行場まで

行く道路ができて、ここは目玉だ、私にそういう話をしていましたよ。こういうところに企業誘致の計画いろいろものしてという意味かと思うんですね。そういうものからしたら全く遠い話で、草刈り41万9,000円、これで企業誘致、例えば企業誘致するには建設課のほうで今立地適正計画というのがあります。一生懸命やろうと言っていますから。こういう極論的な計画を立てて、そして企業誘致、商業地、工業地、住宅地、いろいろ決めるでしょう、わかりませんがね。そういう基本的な計画はできて、そういうところへ企業誘致をすると。こういうふうになるわけです、段取りで。私はもうそれが企業誘致の係のほうでそういうこと全体をやるんだらうなと思っていましたら、全く皆さんの考えているのは企業誘致の宣伝ぐらいですよ。

それで、宣伝費と言ったって、例えばいろいろな会社に企業誘致しますからどうぞ来てくださいというパンフレットを配る。500部のパンフレットをつくったって、おそらく15万ぐらい。それを配布する。人件費、出張費、いろいろ考えると、もう100万ぐらいかかるんですよ。そういうことが載っているならば、企業誘致にいくらか力が入ってきたんだなと思うんです。全くそういうものはありませんね。

だから、部長さんにお聞きしますが、あなたは市長から企業誘致についてしっかりやれと言われたんじゃないかなと私は思っているんです。その命令からいったら、こんなことやっていて恥ずかしくないかなと思うんだよね。もっと真剣にやるべきことだと、こういうふうには。企業誘致は何で大事かといえば、やっぱり税金のもとなんです、収入のもと。お金ほとんど使いますよ。収入をやっぱり払わなければ、将来立派なまちとして維持していくのは困難になるわけですよ。ですから、これは基本なんですよ。

商業、工業、観光、そういったもの、一般質問でも申し上げましたけど、こういうのは進めるのは基本ですよ。これをやらないで、この予算書に何も無い、全くない。後から補正をやんだよなんてそういう言いわけもあるんでしょうけど、私は違うと思うな。ことしは企業誘致を市長から言われたから頑張る、そういう予算の立て方をすべきだよ。姿勢がまるで企業誘致なかれというなかれがあるわけですよ。課長さんにしても部長さんにしても、もっときちっとこの事業に取りかかる姿勢があってしかるべきだと思いますけど、どうですか、部長さん。

○委員長（長島幸男君） 山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 守君） お答えいたします。

企業誘致につきましては、市の活性化に大変重要な事業でありますし、雇用の創出という

面でも定住促進につながる非常に重要な事業だと思っております。

それに対してこの予算額でやる気がないのかというような質疑でございますが、テクノパークにつきましては、今回の単価の値下げを最大限に追い風、それから新しくできるアクセス道路、そういったものも追い風にしながら積極的に県と連携して推進し、成果を出していきたいと考えております。

また、その沿線の区域の区域指定でございますが、現在、都市整備課で進めている立地適正化計画では、土地利用立地計画におきましては、住居地域が主な計画になるというようなお話で、工業地域の位置指定はできないかというようなことも今、協議はしているんですが、それにつきましては庁内の調整会議で十分議論しながら適地をある程度確保してそういった形をつくっていかないと、企業誘致が係としてはどこでもいいよというわけにもいきませんので、農業との調和を図りながらということもございますので、一般質問でもお答えしましたが、企業誘致につきましては本当に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 戸田委員。

○17番（戸田見成君） 企業誘致については、去年の6月だけに私、質問しまして、10年ずっと企業誘致の予算を言いましたよね。1,000万円というのは1回。あとは、100万前後。もう全然この10年間、今の部長の話からすると、今、体制固めしていきたい、大まかにそういう話。10年やってきて、今という。私はこれはできないと思います。

これはおそらく山口部長のところだけでできることじゃないし、建設課はもちろん、総務課も、企画課も、全部態勢を固めてやらなければできませんよ。企業誘致という全体からすると、部長のところだけではできない話だと、こういうふうに思っています。

ですから、これはあなたが企業誘致のために市長なりほかの部長さんたちにこういうふうにはやらなきゃならないからどうだって、覚悟がなければできないですよ。あなた1人の頭の中でできることじゃないと思っているんです。しっかりやっていただきたいと、こういうふうに思うんです。この問題は何遍言っても同じだからだめだなと思っているだけのことで。

それで、あと1つお願いしたい。

建設課のほうで、後で特別事業のほうで話があるかと思いますが、いろいろな事業をやっているわけですよ、下水道と農業排水、個別とね。いろいろやっているわけですけど、目に見えないけどね。できればこういう一覧表をつくってもらって、ここに図面がありますよね、下水道と個別と。そういうのは色分けしてつくってくれると一目でわかるんじゃないか

などと思うんですね。今年度の計画、もう終わったけど、これからやる計画、そんなものを図面上にあらわして見せていただくとわかりやすいかなと思うんですけど、一つつくってください。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 市長。

○市長（島田穰一君） 戸田さんのただいまの企業誘致の部長に対しての質問でございますけれども、企業誘致は全て総合的にまちづくりにかかわってきますので、例えば、進出しやすいような環境づくりということで、もう既に皆さんにお世話になって進めている道路整備。さらには、BRTなどの整備によって玉里工業団地にもっともっと有利になるように。さらには、そういうところに今、進めている栗又四ヶの道路が整備されることによって、もっともっと進出企業も明るくなっていくということで、道路整備から環境整備から下水道整備、全てのものがかかわって進出しやすいような環境をとということでもありますので、雇用の問題も当然、また、固定資産税の減免も当然、どこでも同じように一生懸命地方創生に競争的にやっていますけれども、そういうものに勝っていくためにはやはり皆さんの 伺って、ご理解あって結果が出るわけでありますので、一つ一つ整備をし、本当に小美玉の地域に出てみたいと言われるような環境を整えてまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） そのほか、質疑等ございますか。

[発言する声なし]

○委員長（長島幸男君） 以上で質疑を終了いたします。

続いて、特別会計予算等の説明と質疑に入ります。

議案第35号 平成30年度小美玉市下水道事業特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それでは、平成30年度小美玉市下水道事業特別会計予算について、説明をいたします。

説明書の133ページをお開き願ひます。

まず、1の概要でございますが、本市の公共下水道事業は平成28年度末現在、処理人口で2万2,731人、普及率は43.8%、水洗化率は80.1%となっております。平成30年度におきま

しても、継続して事業を実施してまいります。

次に、歳入歳出の状況ですが、歳入の増減額の大きなものとしましては、1款分担金及び負担金が1,317万4,000円の増。補完繰入金が4,672万2,000円の増。8款市債が1億5,190万円の増となります。歳出の増減額の大きなものとしましては、1款下水道費が1億9,411万9,000円の増となっております。

続きまして、134ページをお開きください。

歳出の主な内容について説明をいたします。まず、公共下水道一般管理事務費は4,957万7,000円で、前年度と比べ711万6,000円の増となりますが、これは企業会計移行業務の実施などによるものでございます。

次に、公共下水道施設維持管理費は1億6,362万9,000円で、前年度と比べ2,470万4,000円の増となりますが、これは下水道施設点検調査委託料の増によるものでございます。

続きまして、136ページのほうをお開き願います。

公共下水道整備事業費は4億7,314万4,000円で、前年度と比べ1億6,910万8,000円の増となります。管渠埋設工事費2億4,050万円などを計上いたしました。詳細につきましては、事業実施計画一覧をごらん願います。

次に、流域下水道事業費は3,398万2,000円で、前年度と比べ2,355万2,000円の増となりますが、これは施設建設にかかる負担金の増によるものでございます。

次に、特定環境保全公共下水道整備事業費は1億2,864万1,000円で、2,399万1,000円の減となります。詳細につきましては、こちらも事業実施計画一覧をごらん願います。

最後に、138ページをお開き願います。

参考資料としまして、下水道整備状況の平成28年度末実績、29年度末及び30年度末の見込みについて記載をさせていただきましたので、ごらん願います。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） いつもよく聞くことなんですけれども、最後の138ページのところに整備状況ということが出ております。普及率というのがなかなか伸びていかないんですよ。せっかくあるのに50%をなかなか超えていかない。これを改善する方策を常にとってい

るのでしょうか。その辺、よろしくをお願いします。

○委員長（長島幸男君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 普及率につきましては処理人口割る人口ということで、これは整備面積に対しての率になってきますんで、なかなかふえないのが現状となっている状況でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） すみません、ちょっと私、勘違いしていました。

待っている人が非常に多いので、なかなか計画は先のほうまでということがありますので、普及率が本当にいくようによろしくをお願いします。

あともう1つは、接続率のほうがここにはいつも出てこないのかな。接続率がやっぱりなかなか向上していかないというところもありますので、接続に進むようなそういうことをぜひお願いしたいんですけど、この点はどのようになっているんでしょう。

○委員長（長島幸男君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 接続率につきましては、一番下の段、水洗化率というところで示してございます。これが接続率向上になっているものでございます。

平成28年度末、80.1%というところでございますが、この件に関しましては接続率向上についてどのような取り組みをしているかということにつきましては、公共下水道事業では工事での説明会等で積極的に呼びかけをしております。

また、これは公共のほうなんですけど、農業集落排水、これにつきましても維持管理組合の総会や役員会等につきまして呼びかけをし、また、接続推進をその役員の方々に依頼していると。そのほか、広報紙やホームページで接続率をお願いしているものを掲載しております。

また、啓発活動でございますが、下水道週間における下水道コンクールにおきまして、小・中学生への啓発活動を実施していると。また、共用開始も3年以内に接続補助を行う方に対し、助成金の交付なども行う促進措置をしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 努力をされているようですけれども、やっぱり3年以上過ぎちゃって接続できない方はそのままになっているという状況があるかと思います。やはり今年は世界湖沼会議もあるし、環境浄化という意味でもせつかく下水道を布設したのだから、ぜひ

この接続率が向上するようなそういう施策をしっかりとやっていっていただきたいなと思っております。これは要望しておきます。よろしくお願いします。

○委員長（長島幸男君） そのほか。

荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ご苦労さまです。

今の福島さんに関連しているんですけども、区域がありますよね。一応、面整備でこうやって 広げてって。今、戸田さんが言っているのは、さっきは図面に落としてこの地域が始まったときというふうないろいろ分かる。そういった中に、私ども、面積あって道路に下水管を入れるわけだよね。そうすると、区域が違って集落が違ったとか、こっちからは例えば南側が入っていて。北側は道路入れないとかエリアでね、そういうふうなのを少し緩和する方法というのはないのかな。そうすれば、もうそこにずっとそこは道路反対側にあるんだから、入れれば普及率どんどんふえていくんだし。

その辺のところを条例とか企画とかあるんだろうけど、それは規制緩和できないのかどうか。

○委員長（長島幸男君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 公的に進めているところがございまして、道路の反対側がエリアに入っていないという場合にはエリア内ということで、接続することは可能でございます。

ただ、それにつきましては接続助成金とか、また、接続するときの公共マスの設置に関する工事費用、これは個人負担になるというようなことで今、進めています。目の前にあれば接続は可能なんですけど、それが目の前に管がないということになりますと接続はできないということで進めている状況です。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） 以上で、議案第35号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第36号 平成30年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） 続きまして、平成30年度小美玉市農業集落排水事業特別会計

予算について説明をいたします。

説明書139ページをお開き願います。

まず、1の概要でございますが、農業集落排水事業として、納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の施設維持管理を行い、平成28年度末現在の処理人口は4,268人、水洗化率は69.1%となっております。

次に、歳入、歳出の状況ですが、歳入の増減額の大きなものとしまして、3款国庫支出金が2億1,500万円の減、6款繰入金3,005万9,000円の減、9款市債が2億9,510万円の減となります。歳出の増減額の大きなものとしましては、1款農業集落排水事業費が巴中部2期地区の整備完了に伴い、5億3,950万4,000円の減となっております。

続きまして、140ページをお開き願います。

歳出の主な内容について、説明をいたします。

まず、上から2番目の施設維持管理費は9,177万5,000円で、前年度と比べ1億5,691万5,000円の減となりますが、これは前年度に実施した納場北部処理施設改修工事の完了によるものでございます。

最後に、142ページ、ごらんください。

参考資料としまして、農業集落排水事業の整備状況について、平成28年度末実績、29年度末、30年度末の見込みを記載させていただきましたので、ごらん願います。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 139ページの歳出の状況というところで、農業集落排水建設費というところが斜線を引いてあります。これは今の農集と先ほどの下水道で次は戸別が入りますが、今後、多分汚水処理人口の普及率という視点がメインになってくるのかなという方向性だと思います。これは生活排水ベストプランからですね。

そういうところで、この農集のそういう方向性がことしの歳入、歳出というところにあられてきたと理解していいかという点、確認をさせていただきます。

以上、お願いします。

○委員長（長島幸男君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 農業集落排水建設費の減につきましては、これにつきましては当該中部地区、地区の完了に伴うものでございます。

○委員長（長島幸男君） 小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） 先ほど谷仲議員がご質問された、今後に向けての考え方というのがここに反映されたということということで解釈していただいて結構だと思います。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） それなら理解ということで、承認いたしました。

先ほども下水道にもありますように、下水道、あと農集、トータルでいうと記載の償還額というところがやっぱりちょっと高いというところで、現実的にいかに汚水処理人口の普及率を上げるかというところ。今後、そういうところでしっかり取り組んでいただきたいというところで、そういうところで私はそう考えております。この汚水処理人口普及率ですけど、これがこれからポイントになるのかなと、そういうところでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） そのほか。

関口委員。

○14番（関口輝門君） お願いします。

下水道の整備状況、市全体でどうなのか。それと、地域別にそういう詳細なものを出してみると、どうなっているのかというのがわかると思うんですよ。そういうことで、今、旧美野里だとか小川だとかわからないもので、その普及率、そういうものがわかりたいと思いますんで、おそらく30年の終わりですか、30年の実績に基づいたそういう一覧表を出してもらいたいな。そうするとわかりますから、そういう地元の普及率だとか下水道の問題。特定は最後のチャンス、何年サイクルなのかわからないというようなことに。そういう状況もやっぱり出していただく。お願いします。

○委員長（長島幸男君） 質疑のある方はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） 以上で、議案第36号の質疑を終了いたします。

議案はあと2点あります。時間の制限もありますので、休憩をとらず、このまま審議を進めたいと思います。用がある方は随時退出をして結構です。

浅野商工観光課長。

○商工観光課長（浅野岳夫君） お時間とらせてすみません。

先ほど漫遊いただき、観光キャンペーン推進協議会の実施内容でございますが、ともに4つございました。宣伝事業、それと、旅行会社等への働きかけ事業、航法周遊促進事業、地域支援事業ということは大きな4つの事業の中で、それぞれ宣伝とかいろいろかなり大量に実施しているようでございます。

この中に、小美玉市のガイドブックを作成したりとか、あとはテレビ番組の放送ということで、28年度ですが、28年6月24日に茨城空港へということで小美玉市が出ております。

詳しくは時間ありませんので、割愛させていただきますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 続きます、議案第37号 平成30年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それでは、平成30年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算について、説明をいたします。

143ページをお開き願います。

まず、1の概要でございますが、平成30年度はこれまで市が設置した225基の浄化槽の維持管理を行ってまいります。

次に、歳入、歳出の状況ですが、市設置型浄化槽事業の終了に伴い、大きく減額となっております。歳入では、1款分担金及び負担金、3款国庫支出金、4款県支出金及び9款市債はそれぞれ歳入ゼロ、6款繰入金が1,294万6,000円の減となります。また、歳出におきましても、1款戸別浄化槽事業費が5,795万2,000円の減となっております。

続いて、144ページをごらん願います。

歳出の主な内容について、説明をいたします。

まず、一般管理費は116万5,000円で、前年度と比べ591万2,000円の減となりますが、これは戸別浄化槽事業債減災基金積立金の減額によるものでございます。

次に、一番下の地方債償還元金は357万9,000円で、前年度と比べ65万5,000円の増となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。これにより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） 以上で、議案第37号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第41号 平成30年度小美玉市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

飯田水道局長。

○水道局長兼水道課長（飯田 孝君） それでは、平成30年度小美玉市水道事業会計について、予算説明書に基づきまして説明をさせていただきます。

161ページをお開き願います。

2の収益的収入及び支出の収入でございますが、水道事業収益8億1,882万3,000円でございます。前年度と比較しまして1,218万2,000円、1.5%の増でございます。支出でございますが、水道事業費用7億8,127万9,000円でございます。前年度と比較しまして1,137万6,000円、1.4%の減でございます。

3の資本的収入及び支出の収入でございますが、資本的収入6億4,862万2,000円、前年度と比較しまして5億3,218万円、457%の増でございます。支出でございますが、資本的支出12億7,574万円、前年度と比較しまして4億7,763万8,000円、59.8%の増でございます。

続きまして、162ページをお開き願います。

まず、収益的収入の1、営業収益、給水収益7億3,463万5,000円。対前年度比0.2%の増を見込んでおります。総調定件数は8万8,810件で、前年度と同数を見込んでおります。2の営業外収益、長期前受金戻入5,673万5,000円を見込んでおります。

続きまして、収益的支出、1の営業費用、浄水及び配水費1億7,392万9,000円。前年度との増減率は6.4%の減でございます。内容につきましては、次の163ページをお開き願います。主なものとしまして、委託料5,693万3,000円、修繕費2,500万円、動力費6,700万円、薬品費1,180万9,000円、受水費779万9,000円などがございます。

次に、総係費1億3,405万3,000円、増減率は0.7%の増でございます。主なものとしましては、通信運搬費376万9,000円、委託料4,368万8,000円、賃借料1,039万2,000円などがございます。

続きまして、減価償却費3億1,945万1,000円、増減率は3.9%の増でございます。

続きまして、164ページをお開き願います。

2の営業外費用の支払利息9,663万8,000円、増減率は4.3%の減でございます。企業債の利息償還分でございます。平成30年度末での利息残高見込み額につきましては、9億2,783

万1,000円であります。3の特別損失、その他特別損失20万円、増減率はゼロでございます。

続きまして、資本的支出の1、建設改良費、建設工事費10億4,122万7,000円、増減率は80.9%の増でございます。内容につきましては、工事請負費の配水管布設工事費5,580万4,000円、配水管布設替工事費8億3,877万9,000円、道路舗装工事費6,264万円、浄水施設更新工事費1,836万円、委託料として配水管布設工事設計という業務委託料の6,564万3,000円であります。

なお、事業の詳細につきましては、前にお配りしております事業実施計画一覧をご確認いただきたいと思います。

続きまして、165ページをお開き願います。

資産購入費554万5,000円、増減率は28.7%の減でございます。主なものとしましては、機械及び装置購入費554万5,000円であります。

最後に、2の企業債償還金元金分であります。2億2,896万8,000円、増減率は6.6%の増。平成30年度末の残高見込み額につきましては、平成30年度中の借入予定額を含めまして53億3,908万3,000円でございます。

以上で水道事業会計についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

これにより、質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

小川委員。

○12番（小川賢治君） 水道管の石綿管の更新工事、これが小川地区、美野里地区あるかと思いますが、事業実施計画一覧のほうにはこう出ていますが、総キロ数、よろしく願います。

○委員長（長島幸男君） 飯田水道局長。

○水道局長兼水道課長（飯田 孝君） 平成28年度末で約43キロでございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） 43キロは小川地区ですか。

○水道局長兼水道課長（飯田 孝君） 小川地区です。

○12番（小川賢治君） 美野里はいかがですか。

○水道局長兼水道課長（飯田 孝君） 美野里地区につきましては1.8キロぐらい。正確には1,790メートルというふうにデータのほうとっています。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） 小川地区が43キロ、美野里が1.8キロということで、玉里のほうなんです、3.8キロだそうです。これは湖北水道のほうの発表で。

ありがとうございました。以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほか、ございますか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 1つお伺いします。

一般質問の中でもちょこっと申し上げましたけれども、小美玉市のおいしい水を売るつもりがあるかないかということです。湖北水道は売っていますよね、ペットボトルに入れて。やはり私、ここの市の水道、おいしいと思っています。今、やっぱりこういう時代、備蓄ということから考えると、ペットボトルとか何かそれぞれの家庭に皆さん、大なり小なり備蓄をされていると思うんです、水というのは大事だということです。

そういう中で、ぜひとも小美玉の水を売っていただきたいなと思っていますけれども、そういう考え方があるかないかだけお聞かせください。

○委員長（長島幸男君） 飯田水道局長。

○水道局長兼水道課長（飯田 孝君） 確かにほかの市町村でも、水戸市とか湖北水道もつくっているんですが、保存年限とか、あとはコスト、こういったものを検討して、見合うようであれば考えていきたいと思いますが、一般的に売られている保存水というのは約5年ほど保存年限があります。こういった事業体でつくっている水というのは多分2年程度かと思うんで、その辺のコストが見合うのであれば、作成というのにも検討に値するかとは思いますが。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 市で事業所つくれとは言いませんけど、どっかに委託してでも安くできるとかそういうコストの面も考えながら、できればそういうことも今後、考えていただきたいなと思っておりますので、これは要望です。よろしくお願いします。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） 以上で、議案第41号の質疑を終了いたします。

これをもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。



◎散会の宣告

○委員長（長島幸男君） 長時間お疲れさまでした。

ここで、皆さんに明後日14日の予算特別委員会の予定を確認させていただきたいと思えます。

最初に、教育委員会所管の予算、続いて、保健衛生部、福祉部所管の予算を審査したいと思います。

明後日の予算特別委員会は、本日と同じく午前10時より3階委員会室にて開催をいたします。

なお、この後、この会場で百里基地茨城空港対策特別委員会が開催されますので、予算特別委員会の資料等は各自お持ち帰りいただくか委員控室で保管いただけますようご協力をお願いいたします。

○副委員長（村田春樹君） 本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時53分 散会

平成30年小美玉市議会予算特別委員会会議録（第2回）

平成30年3月14日（水）午前10時開会

1. 開 議
2. 協議事項
 予算特別委員会関係議案審査
 (1)教育委員会所管事項
 (2)保健衛生部、福祉部所管事項
 (3)各当初予算の討論・採決
3. 委員長あいさつ
4. 議長あいさつ
5. 市長あいさつ
6. 閉 会

出席委員（19名）

1番	村田春樹君	2番	鈴木俊一君
3番	木村喜一君	4番	植木弘子君
5番	石井旭君	6番	幡谷好文君
7番	谷仲和雄君	8番	長島幸男君
9番	岩本好夫君	10番	福島ヤヨヒ君
11番	藤井敏生君	12番	小川賢治君
13番	大槻良明君	14番	関口輝門君
15番	笹目雄一君	16番	大和田智弘君
17番	戸田見成君	18番	市村文男君
19番	荒川一秀君	20番	野村武勝君

欠席委員（なし）



付託案件説明のため出席した者

市長	島田 穰一 君	副市長	林 利家 君
教育長	加瀬 博正 君	教育部長	長津 智之 君
指導室長	石田 進 君	学校教育課長	菅谷 清美 君
施設整備課長	中村 均 君	生涯学習課長	田村 昇一 君
スポーツ振興課長	金谷 和一 君	学校給食課長	田村 智子 君
保健衛生部長	田中正志 君	医療保険課長	服部 和志 君
医療保険課参事	重藤 辰雄 君	健康増進課長	伊藤 博文 君
福祉部長	成井 修也 君	社会福祉課長	戸塚 康志 君
子ども福祉課長	藤田 誠一 君	介護福祉課長	磯 敏弘 君
福祉事務所小川支所長	堺 明 君	福祉事務所美野里支所長	寺門 孝子 君



議会事務局職員出席者

議会事務局長	久保田 一江	書記	鈴木 定男
書記	須賀田 千恵子		

午前10時00分 開会

○副委員長（村田春樹君） おはようございます。

おとといに引き続きまして、予算特別委員会を開催いたします。

議事進行につきましては、長島委員長にお願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（長島幸男君） 改めまして、おはようございます。

ここで報道関係、茨城新聞社の方が見えております。傍聴したいという申し出がございます。

小美玉市議会委員会条例では、委員会公開の規定がございませんので、委員会として、この申し出を許可するか否かを決定したいと思います。

ご意見をお願いします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

それでは、傍聴を許可しますので、事務局で傍聴人の方にお声をかけていただきたいと思います。

〔傍聴人入室〕

○委員長（長島幸男君） それでは、直ちに本日の会議を開きます。

今期定例会で当委員会に付託された案件は、議案第32号 平成30年度小美玉市一般会計予算から、議案第41号 平成30年度小美玉市水道事業会計予算までの計10件です。

当委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管ごとに説明をお願いし、その都度質疑を行ってまいります。私から予算特別委員会の運営に当たりまして一言申し上げます。

質疑の方法は一問一答方式とし、1人の方が全て終了するまで質疑を続けることといたします。質問漏れ等のないようにご注意願うとともに、審査区分に従って簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

さらに、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにいたしたいと思います。なお、一時保留

した答弁は、執行部において整理が整い次第、再開することにいたします。

また、答弁は簡潔に、明快にお願いをいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただきますようお願い申し上げます。また、発言の後は必ずマイクのスイッチを切っていただきますよう、あわせてお願いをいたします。

なお、質疑をされる委員の方は、予算説明書の何ページ、または予算書の何ページとってから質疑をされますようお願いいたします。

それでは、これから予算特別委員会の文教福祉常任委員会所管事項の審査に入ります。

議案第32号 平成30年度小美玉市一般会計予算（教育委員会所管事項）を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

順次説明を願います。

長津教育部長。

○教育部長（長津智之君） おはようございます。

教育委員会、長津でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、教育委員会所管の当初予算についてご説明申し上げます。

教育委員会では、平成30年度から10年間の計画期間とし、本市の教育行政全般の振興に係る総合的な指針となる小美玉市教育振興基本計画を策定したところでございます。この計画は、基本理念に掲げました「夢と希望を抱き、自らの明日を切り拓く人づくり」の実現に向けた教育施策を推進してまいります。

86ページをお開き願います。

まず、学校教育課では、学校教職員のメンタルヘルス対策とし、平成30年度より教職員のストレスチェックを実施するほか、中学校の部活動における公式試合等出場時の自動車借上げや生徒派遣補助金を当初予算より充実してまいります。

また、幼稚園・小学校・中学校に、引き続き生活介助員を配置し、特別な支援を必要とする児童・生徒の幼稚園、学校生活を支援してまいります。

放課後児童対策事業は、本年度も子供たちの放課後や休日の安全・安心な居場所を確保し、安心して子育てできる地域体制を構築してまいります。

それでは、学校教育課所管予算の内容について、増減率の大きい事業を中心に説明して

まいります。

86ページ、庶務一般事務費は、予算額3,722万1,000円、前年度比55%減でございます。減額となった主な理由は、委託料において教育振興基本計画等策定事業が終了となる一方で、学校教職員のストレスチェックを30年度より実施することによるものです。また、これまで教職員の健康診断などを、小学校費、中学校費、幼稚園費にそれぞれ計上してまいりましたが、教職員ストレスチェックとの関連性を考慮し、庶務一般事務費に計上することといたしました。

87ページお開き願います。

放課後児童対策事業は1億1,728万5,000円、前年度比4.7%の減でございます。減額となった主な理由は、指導員賃金の減によるものですが、これまでの利用児童数の推移や賃金の支払い実績をもとに見込み額を精査したところによるものです。

続きまして、91ページをお開き願います。

教科書指導書等購入費は、予算額1,108万1,000円でございます。前年度比の63.2%の増でございます。増額となった主な理由は、平成30年度より小学校において道徳が特別教科化となることに伴う教師用の指導書等の購入と、小川南小学校開校に向けた教材用備品購入によるものでございます。

中学校運営経費は、予算額1,328万8,000円、前年度比27.6%の増でございます。増額となった主な理由は、中学校に配置する生活介助員の賃金等を当初予算より計上したことによるものです。29年度は補正等で対応しております。

次に、92ページをお開き願います。

中学校情報教育関係経費は、予算額1,637万5,000円、前年度比23.3%減でございます。減額となった主な理由は、中学校パソコン教室に配置しているパソコン等、機器の一部が年度途中でのリース契約終了となることに伴う再リースによるものでございます。

教育活動振興経費は、予算額2,544万2,000円、前年度比13.2%の増でございます。増額となった主な理由は、中学校の部活動における公式試合に出場する際の自動車借り上げ料や、関東大会以上の生徒派遣補助金を、当初予算より充実させたことによるものでございます。

次に、94ページをお願いいたします。

保健衛生管理費は、予算額109万5,000円、前年度比26.4%の減でございます。減額となった主な理由は、幼稚園職員に係る健康診断等委託料について、教職員ストレスチェックとの関連性を考慮し、当該予算を庶務一般事務費で移行したことによるものでございます。

次に、指導室所管の予算についてご説明いたします。

平成30年度の事業計画につきまして改正したことが2点ございます。

1点目は、平成32年度から新学習指導要領完全実施に向けて、小学校の外国語活動の授業時間増等、移行期間への確実な対応でございます。

2点目は、学校業務の役割分担を明確にし、適正化を図るために学校への専門スタッフの派遣を充実することでございます。

小美玉市教育委員会の基本理念「夢と希望を抱き、自らの明日を切り拓く人づくり」のもと、小美玉市教育振興計画に沿って、着実に学校教育の活性化を図っていけるよう関係事業を推進してまいります。

予算書96ページをお願いいたします。

3目教育指導費、語学指導経費は、予算額2,867万4,000円で、前年度比12.7%の増でございます。増額の理由は、新学習指導要領の移行措置に伴い、小学校ALTを1名増員したためでございます。

次に、97ページ、社会人TT配置事業は、予算額777万2,000円で、前年度比91.4%の増でございます。増額の理由は、複式学級の1学級増に伴い、TT講師を1名増員したためでございます。

次に、子供環境改善支援事業は、予算額1,248万2,000円で、前年度比24.3%の増でございます。増額の理由は、教育相談業務の増加に伴うスクールソーシャルワーカーの勤務日数増によるものございます。

次に、施設整備課所管の予算についてご説明いたします。

99ページをごらんください。

施設整備課所管の予算は、総額16億7,514万4,000円、前年度対比124%の大型になりました。増額の主な要因は、学校規模配置適正化実施計画に基づく小川南小学校の校舎建築工事が平成31年4月の開校に向けて本格化するためでございます。

それでは、詳細説明いたします。

まず、施設一般事務費160万7,000円でございます。これは学校等施設の整備及び維持管理に係る事務的な経費です。前年度対比149万5,000円増で、その主な理由は、30年度に閉校する小川小学校と橘小学校の閉校記念事業に対する補助金でございます。

次に、小学校施設管理費、これは小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る経費で1億2,131万4,000円でございます。内容は、経常的な維持

管理経費がメインであり、増減もほとんどございませんので、説明を省略いたします。

次に、小学校建設事業、これは少子化等による児童・生徒の減少に対応するため、学校規模配置適正化実施計画により、対象となる小学校の整備を進めるためでございます。14億7,370万3,000円で、前年度対比178.3%の増額でございます。特定財源として、文科省の公立学校施設整備補助金4億6,027万7,000円でございます。防衛省の防衛施設周辺防音事業補助金1億7,341万9,000円でございます。

再編関連訓練移転等交付金7,509万円及び地方債、教育施設事業整備債が7億1,150万円を計上しております。増額の主な要因は、小川南小学校校舎新築工事によるものでございます。さらに委託料として1億3,067万5,000円で、玉里地区小中一貫校整備実施設計業務委託に1億819万5,000円でございます。

次の小川南小学校建築工事管理委託に2,065万4,000円などとなっております。

次に、中学校施設管理費、これは中学校施設の適正な管理を行うものでございます。安全で安心な教育環境の維持を図る経費で6,126万円でございます。前年度対比21%の減でございますが、減額の主な要因は工事請負費の減額によるものでございます。

最後に、幼稚園施設管理費、各幼稚園施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る経費1,725万5,000円でございます。経常的な維持管理経費がメインであり、増減率0.4%でございますので、細かい説明は省略いたします。

続きまして、102ページをお開き願います。

生涯学習課所管の予算につきましてご説明いたします。

生涯学習課は、生涯学習センターコスモスと、公民館等の施設を拠点に、市民が生涯にわたっていつでも自由に学ぶことができるよう各種事業に取り組んでおりますが、さらなる生涯学習の充実に向けて、今年度策定しました小美玉市生涯学習推進計画に基づく各種生涯学習ステップを推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず、社会教育総務費、予算額562万2,000円、84.1%の増額です。増額した主な要因は、川岸町公民館の建設に対する補助金456万円の計上と、今年度開催しました戸沢サミット実行委員会の補助金180万円の減によるものでございます。

103ページをごらんください。

新入学児童用ランドセル購入事業、予算額704万7,000円で12.8%の減でございます。減額した主な要因は、11月の7つのお祝い式典に贈呈する記念品、ランドセルの購入単価見直しによるものでございます。

次に、下段の美野里公民館施設維持管理費、予算額1,139万3,000円で37.2%の増額でございます。増額した主な要因は、これまで公民館の電気使用料を本庁管財課で計上しておりましたが、30年度から電気使用料240万と電気保安管理委託料18万1,000円、また隔年で実施しております特殊建築物定期調査委託料39万円の計上によるものでございます。

104ページ、下段をごらんください。

農村環境改善センター施設維持管理費、予算額678万7,000円で35.8%の減額です。減額した主な要因は、スポーツ振興課で改善センター維持管理費の予算を所管しておりましたが、生涯学習課に計上したものでございます。。予算の所管がえの理由といたしましては、改善センター条例、教育委員会事務局組織規則上も生涯学習課所管となっていることから、従来の管理運営に戻すものでございます。

105ページをごらんください。

玉里公民館事業費、予算336万5,000円、11.3%の減です。減額した主な要因は、自然観察教室等の自動車借り上げ料41万6,000円の減によるものです。

次に、スポーツ振興課所管でございますが、108ページをお開き願いたいと思います。

平成30年度の主な事業として、多くの市民の皆様に参加いただいております個人参加型のスポレクデーが4年目を迎え、さらなる趣向で開催を計画いたします。また、子供たちのスポーツのきっかけづくりの観点から、子供たちへ夢を持つこと、努力することの大切さなど伝える夢先生派遣事業につきまして、これまでの市内全小学校5年生10クラスから全中学校2年生14クラスにも拡大し開催する予定でございます。

さらに、平成29年度に、希望ヶ丘公園用地を取得しましたが、これの調査費、造成工事費を計上し、施設環境の整備を行います。平成30年度から課名をスポーツ推進課に改め、小美玉市スポーツ推進計画の基本理念である「スポーツで創ろう元気なまち」実現に向けて、各種スポーツ施策を推進し、推し進めてまいりたいと思います。

それでは、予算についてご説明いたします。

108ページの体育振興活動経費は、予算額1,624万円で、前年度比5.2%の増額でございます。増額となった主な理由は、夢先生派遣事業の拡大によるものでございます。

次に、109ページをお開き願います。

希望ヶ丘公園施設維持管理費で予算額1億121万5,000円で、前年度比412.5%の増額でございます。増額となった主な理由は、希望ヶ丘公園の測量設計調査造成工事、公有財産購入費を計上したものでございます。

次に、110ページをお開き願います。

市内体育施設維持管理費で、予算額6,039万9,000円、前年度比64.1%の増額でございます。増額となった主な理由は、平成30年度から小川海洋センターを指定管理者に移行するため、その指定管理委託料の計上によるものでございます。

最後に、学校給食課所管でございますが、111ページをお開き願います。

実施内容といたしまして、年間の給食実施日数は199日で、前年度より1日減でございます。1日当たりの給食数につきましては、玉里学校給食センターで769食、小美玉学校給食センターで4,132食を実施する計画でございます。

予算についてご説明いたします。

予算説明書の111ページ、玉里共同調理場運営経費につきましては、予算額6,930万6,000円で、前年度より減額となっております。被食人員の減によるもので、賄い材料費の減によるものでございます。

また、今年度は一般の細菌検査に加え、10月から3月までの期間限定で、調理員について2カ月に1回、ノロウイルス検査の実施を計画しております。

次に、111ページの下段から112ページにかけて説明いたします。

小美玉共同調理場運営経費でございますが、予算額3億2,248万5,000円で前年度より減額となっております。被食人員の減によるもので、賄い材料費の減額によるものでございます。

また、電気使用料について、実績を踏まえての減となっております。さらに、ノロウイルス検査も玉里センター同様に実施を計画しております。

以上で今回提出の小美玉市教育委員会所管の予算説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 敷地関係について、ちょっとお伺いしたいんですけども、敷地借り上げ料というのが、幼稚園のところでは101ページの幼稚園舎敷地借り上げ料で327万6,000円というのと、あと110ページのところでの敷地借り上げ料681万4,000円、この敷地借り上げという、この借り上げというのは毎年払うことになっていると思うんですけども、契約し

たときに、どういう地主さんとの契約で、ずっとやっていくという場合だったら、何か債務負担行為とか何かやらなくちゃいけないと思うんで、何年間、借りる契約だったとか、どういう契約を結んで、またこの後、借りないといったことができるのかとか、その土地の借りたり借りなかったりという、この契約ですね、この後、ずっと未来永劫払い続けることになってしまうのか、それとも一応、期間が決まっているのか、公有財産の契約と内容と、毎年ずっと継続しているのか、こういうところを土地関係だけお聞きしたいんですが。

○委員長（長島幸男君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） ただいまの鈴木委員のご質問、まず101ページの各園舎等敷地借り上げ料等ということですが、こちらにつきましては、幼稚園3園分の敷地を借り上げている経費でございます。そしてその契約形態につきましては、手元に資料がなくて、例えば単年度契約なのか、複数年契約を結んでいるのかという答弁を今できない状況でございますので、折り返し調査をいたしまして答弁をさせていただければと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（長島幸男君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ただいまのご質問の110ページであります。

敷地借り上げ料として681万4,000円、堅倉運動広場ほか13カ所でございます。これは主に旧小川地区、美野里地区における運動広場等の借り上げ料でございます。基本、私どものほうでは、3年間ということで、毎回更新するような契約を今取り交わしております。それはなぜかといいますと、利用度の少ないものについては返還をしていこうということで、期間を短く設定をして更新をかけながらやっております。

当然、地主さんがおりますので、買収すれば一番いいんでしょうけれども、そこは交渉事ですので、買収できるものはするように交渉しますし、そうでないものは返還に向けて交渉していくということで、今、進めているところでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） こちらは3年契約で、利用度が少なかったら返還できるというので、これだと安心して、もし使わなかったら、利用頻度がないのに借りていたらもったいないと思うので、3年契約でいっているというのはわかってよかったと思います。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほか質疑のある方。

石井委員。

○5番（石井 旭君） 説明書の99ページですが、施設一般事務費の中の今のところ閉校記念事業ということなんですが、橘と小川小学校ということなんですが、この内容については、学校側が計画したものに補助するのか、市として一緒に担当してやるのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（長島幸男君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） ただいまの石井委員のご質問、閉校記念事業費補助金の内容ということで答弁をさせていただきます。

こちらにつきましては、議員おっしゃるとおり、平成30年度閉校いたします小川小学校、橘小学校の閉校記念事業に対する補助金でございますが、こちらについては、実行委員会という組織を設置していただきまして、そちらのほうに補助金を出すということで現在想定しております。想定額ですが、定額といたしまして一律50万円、さらには、それプラス児童割といたしまして、各小川小学校、橘小学校の在校生の数掛ける1,000円ということで金額のほうを想定して、来年、補助金を交付しようと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。

続きまして、104ページのところですが、美野里公民館施設維持管理費の関係で、内容のところの光熱水費ということで説明を受けたのが、ちょっとよくわからなかったんですが、昨年は17万9,000円だったものが、250万8,000円ですか、この増の理由を、もう一度ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（長島幸男君） 田村生涯学習課長。

○生涯学習課長（田村昇一君） 104ページ、ただいまのご質問なんですが、104ページの美野里公民館の光熱水費の250万8,000円ということで、こちらは先ほどの説明の中にもあったと思うんですが、美野里公民館電気使用料は、本庁の管財検査課で所管しておりましたが、本庁の耐震工事をした時に管財検査課が管理をやられたと思うんですが、そのときに電気使用料を公民館で支払えることが出来る工事をしたことで、所管が30年度から生涯学習課所管になったということでございます。よろしいでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） 今回、本庁が工事をした中で、公民館のほうで払うというか、ちょっと

とよくわかりませんが、工事をしたことによって。本庁の管財課については、支払いがなくなるということなんですか。

○委員長（長島幸男君） 田村生涯学習課長。

○生涯学習課長（田村昇一君） これまで電気使用料については、回線が1本になっていたかと思います。それで本庁の管財検査課が払っていたということですので、その工事によって回線を分けたということで電気使用料を美野里公民館のほうで計上するという形になったものでございます。

○委員長（長島幸男君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。今まで本庁で払っていたものが、割合で美野里公民館のほうで57万9,000円という計上があったということですね。今度は分けて計上していただいたということですね、了解しました、すみません。

○委員長（長島幸男君） 田村生涯学習課長。

○生涯学習課長（田村昇一君） 240万円ということでございます。

○5番（石井 旭君） わかりました。すみません。

続きまして、110ページですが、市内体育施設の維持管理費の中で内容のところ、改善センタープール管理委託料のその下ですね、敷地借り上げ料681万4,000円、13カ所ということで、去年は12カ所であったと思うんですが、571万円だと思うんですが110万4,000円の増と思うんですが、これはどこか1カ所ふえたということでもいいですか、わかれば場所をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ただいまのご質問でございますが、増額になっておりますのは、これまで小川海洋センター施設維持管理費という科目がございまして、これが指定管理に移行するというので、指定管理費をこちらに計上しております。小川海洋センター敷地につきましては、同項目で敷地借り上げ料を計上していたんですが、その分をこちらに動かしたということで、110万4,000円、こちらは小川海洋センターの敷地借り上げ料を移行したものでございます。

以上です。

○委員長 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほか質疑のある方。

植木委員。

○4番（植木弘子君） まず初めに91ページをお願いしたいと思うのですが、教科書指導書等購入費ということで、小川南小学校の開校に向けた教材用備品の購入ということは十分理解ができるのですが、旧小学校の備品等の活用ということをお聞きしておりましたので、そのほかの主はどういったものを購入予定なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの植木委員からのご質問でございますけれども、旧小川小学校、橘小学校で使えるものは、もちろん新しい学校にも持っていくということでございますが、今回、開校に向けて、小川小学校、橘小学校のほうに、どういったものが必要かということ进行调查しました。確認をとらせていただきまして、確かにこれまで使っていたものも残ってはいるのですが、例えばミシンもメーカーが各学校で違っていたりとか、それももう大分古くなっていたり、そういったものもございましたので、そういったものはメーカーをそろえて、子供たちが使うときに、同じもので使えるような、同じもので指導ができるような、そういった形をとれるようにということで、今回、計上をさせていただいております。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。じゃ、そういう形で統一を図るといふものなども、その備品購入の中に含まれているということで理解でよろしいでしょうか。

○学校教育課長（菅谷清美君） はい、おっしゃるとおりでございます。。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） 次に、96ページにありますいじめ防止推進委員会のほうで委員報酬ということで5名で予算が計上されておりますが、今、取手市でのいじめが原因ということでの女児の事件というか、案件について、県の方でも調べが始まったということなのですが、とにかくそういったことがないようにということで、このような防止推進委員会というものが行われていると思うのですが、もう少し活動内容というか、委員会の活動についてお聞きしたいと思いますのでお願いします。

○委員長（長島幸男君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） 植木委員のご質問でございます。

いじめ関係ですが、今お話がありましたように、取手市の事案には、学ぶべきところが市

教委としてありますので、この防止推進委員会につきましては、重大事案が起こったときに審議に加わっていただくということを想定しての予算でございます。現在のところ重大事案として取り上げるべき事例はまだ起こっておりませんが、いつ起こるかということも想定できませんけれども、いつ起きても対応できるようにということでの予算でございます。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。じゃ、これらの条例にのっとった名称ということで理解してよろしいでしょうか。

○指導室長（石田 進君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

では、最後になるのですが、これは要望という形になってしまうかなと思うのですが、107ページ、最後のところで、しみじみの家の維持管理費ということで、これは例年どおりの予算で運営管理をなされていると思うのですが、ここですが、社協さんで行います福祉にっこりまつりとかなんかに結構使われますので、ふだんは結構家族連れの方が利用されているということですが、入り口のところがとても高低差があって、福祉にっこりまつりに使うのにはちょっと不便ではないのかなというのがあります。また、市民の皆様のほうからも、ちょっとあそこの段差というのを変えて、もうちょっと段差のないような形にしてほしいという要望等も出ておりますので、しみじみの家に限らず、そういった施設等に関して、ふだんどおりの維持管理というのではなく、利用する方の状況に応じて、その辺もいま一度、見直し等をしていただきたいということを要望させていただきまして、質問を終わらせていただきます。

○委員長（長島幸男君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） まず初めに、予算書のほうの8ページをお願いしたいんですけども、債務負担行為ということで、小川南小学校のスクールバスの運行委託ですけれども、年間1億9,580万円ということで、こちらの運行の委託される先とか、バスの台数とか、おわかりになれば教えていただきたいですけれども。

○委員長（長島幸男君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） ただいま木村委員のご質問、8ページの債務負担行為、小川南小学校スクールバス運行委託の中身でございますが、こちらにつきましては、平成31年から35年の5カ年間にわたりまして債務負担行為を定めるものでございます。こちらの内容と

いたしましては、バスを4台運行する予定で、この予算のほうを積算してございます。4台の内訳でございますが、大型車が1台、中型車を3台予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） 委託先は……

○委員長（長島幸男君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） 失礼いたしました。委託先については、まだ決定はしてございません。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） わかりました。ありがとうございます。

続いて、予算説明書のほうの100ページをお願いしますが、一番上の内容のところのちょっと下のほうへ行くと、公有財産購入費とあると思うんですね。そこに玉里地区小中一貫校の用地取得というので、この土地の面積ですとか、平米当たりの単価ですとか、必要だから購入すると思うんですけれども、購入後は、どのような用途で使用されるのかお聞きしたいんですが。

○委員長（長島幸男君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） こちらの公有財産購入費でございますが、平成33年4月の開校を目指しております玉里地区の小中一貫校の用地ということで、こちらは現在の玉里中学校の体育館、こちらの裏が雑木林のような状況になっておりまして、体育館の日当たりが悪くなっております。ですから、今度の一貫校を整備するに当たり、そういった悪条件も好条件にということで、その用地、面積にいたしまして1,011平米。地目は山林でございます。そして平米当たりの単価でございますが3,500円ということで計上してございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） わかりました。ありがとうございます。

109ページをお願いしたいですけれども、希望が丘公園のことなんですけれども、内容のところの一番下のほうですか、測量設計調査委託料と駐車場の造成工事になるわけですけれども、造成の仕上げ方法についてですけれども、この件は土地取得の段階から、希望が丘公園内は、夏場のイベントシーズンなどにおいて、木陰で休むところがないという理由から、

熱中症なんかで倒れる方、市民も相当いたと思うんですけれども、そういう経験を踏まえて、さらには閑静な住宅団地に隣接しているわけですので、あそこにあるナラやクヌギなどの雑木、緩い南傾斜など、自然を生かした整備をと求めておったと思うんですけれども、そういう工夫のもと、最大限の配慮をされているとは思いますが、どのような設計委託と造成工事に着手されるのか、ある程度、お聞かせいただければと思うんですが。

○委員長（長島幸男君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ただいまのご質問でございますが、具体的には新年度早々に用地の測量あるいは実施設計を入れて詳細が決まっていくということでございますけれども、まず測量をして、現状の地形だったり高低差だったりというものを把握しながら、設計のほうを進めていきたいと考えておりますので、現時点では、どういう形でというところまでは検討していないという状況でございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） 測量して、まだまだこれからということで、自然を生かした配慮を、引き続きお願いいたします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは何点か質問させていただきます。

初めに、説明書96ページ、語学指導経費ですが、いよいよ昨年からは語学に対する、幼稚園、小学校までもが、特に英語教育が進められていると思うんです。やはり幼稚園、小学校は、まずは国語の力をしっかりつけてほしいというのは私の意見ですけれども、実際に授業数とか何かで、語学の時間が、ほかの授業が減って、語学がふえていくのかどうか、そこら辺。

あとは、どういう語学の指導が実際には進められていくのか、もうちょっと内容を教えていただければありがたいです。

○委員長（長島幸男君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） ただいまのご質問でございますが、平成32年度から小学校のほうは新しい学習指導要領で全面実施で進めることになっておりますが、来年度から移行期間ということで、順次、新しい学習指導要領に合わせた授業時数に移行してまいります。これは県のほうでも指示がございまして、小美玉市としましては、外国語活動につきましては次年

度、中学年、高学年で15時間ほど授業時間をふやす予定でおります。ただ、今の時間割の中にプラス15時間、年間ですけれどもしますと、週に、特に高学年は月曜日だけが5時間授業なんです、ここも6こま入れなければとい想定になってしまいます。完全実施の年からは、そうになっていくと思われませんが、来年度に関しましては、総合的な学習の時間というのがございまして、この授業時間の中から外国語活動の時間を年間15時間分割りとして、時間増に充てるということで現在のところ考えております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 先生方、とても大変だと思います。そのような中で、子供たちにもさまざまな負担、努力が必要になってくるかと思えますけれども、いろんな点で先生方の働き方、それから子供たちの問題、たくさん出てくるかと思えますので、この点、十分考慮しながら進めていただけたらと思えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次の97ページで、ちょっと1つ教えてください。複式が2つあるということですが、どこどこが複式になるのか教えていただきたいんです。

○委員長（長島幸男君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） 平成30年度、次年度の予定ですが、玉里東小学校で、2年生、3年生が1組、4年生、5年生が1組と計2組、それから下吉影小学校で実は転出入の関係で、やはり4年生、5年生で1組ということで、合計3組の複式学級が4月からスタートする想定でおります。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 3組出てきて、今ここで2名分とありますけれども、その点はどのようなふうでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） 実はこの下吉影小のほうの複式につきましては、予算を出した後、児童の転出入によって生じてきておりますので、この学級数につきましては、平成30年5月1日まで増減によって、これはもうきっちり動かされてしまいますので、今の状況ですとふえておりますので、これにつきましては、次年度の補正予算のほうで増額させていただいて、TT講師を配置すると。講師のほうは、もちろん4月から下吉影小学校にも配置するというように準備しております。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 小美玉市は複式といいながらも、きちっと学年ごとに、こういう方を配置して、学級指導をしてくださっているのでもいいなと思っています。そういう形で不足のないようにしっかりと対応していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

続いて、100ページをお願いいたします。

先ほど木村委員でしたか、用地、玉里の義務教育校について、これまでどういう敷地の中に、どういう建て方をするかという簡単な説明は受けたと思いますけれども、その後、どういうふうに決まっていたのか、今、用地を取得する理由なども伺いましたけれども、これまで図面というんですか、簡単な図で説明いただいたので、こういう説明、今後もいただきたいと思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（長島幸男君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） ただいまの福島委員のご質問、現在進めております3つの地区の学校統廃合の状況ですが、こちらにつきましては、やはり予算も多くかかっておりますし、市民の方々にとりましても注目の事業でございますので、今ご指摘がありましたとおり、議会定例会等を活用させていただきまして、今後、進捗状況については説明をさせていただければとと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 特に玉里地区の方、市民全体としても、皆さん、どういうふうになるのかなと大変心配してみえますので、そういうことをちょっとでも説明できたらいいなと思っております。ぜひとも図で説明していただけたらありがたい。図とが図面ね、よろしく願います。

では、続きまして102ページの社会教育、それからついでにコスモス、生涯学習課の関係のところもお願いしたいんですが、まず1点目が、コスモス事業の中というんですか、失礼しました、文化講演会があります。この文化講演会、今年度はコスモスで開かれたということで、実は講演会という事業が最後、1月、2月、3月に集中して行われます。各課とか担当とかが違っているの、仕方がないと言われちゃえばそれだけかもしれませんが、本年度においても、1月末に男女共同参画フォーラムの講演会があって、次の日が生涯学習の講演会だったと思います。そして2月の終わりごろに、この教育委員会の何か講演会があったような気がして、そして3月になって、文化協会が講演会もしました。これは何とかもっと早目に、5月とか6月のときに講演会ができるような仕組みというのはできないもので

しょうか。やはり予算どりにからいって、こういう時期になるのかと思いますけれども、余りにも1月、2月、3月に、そういう事業が集中し過ぎて、皆さん、どこに行ったらいいのか、何を聞いたらいいのか、みんな同じような話だという形になってしまいます。せっかく高額講演料をお支払いして来ていただいて、いいお話もされていくんですけども、何とかこれを、もっと市民の皆さんに知っていただく、年間を通して、どこが何月、どこが何月と、もっとばらけるような仕組みというのはいかなるのでしょうか。どうしても予算を、今やって、次の年、予算やって、次の年と、本当にこれはそれぞれこういう予算の使い方、市民のためになっているのかなと、何とかならないのかなと思うんですけども、こういうところはどこが考えてくれるのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 田村生涯学習課長。

○生涯学習課長（田村昇一君） ただいまのご質問でございますが、生涯学習課で、こちらで計上させていただいております文化講演会の委託料、今年度、確かに先ほどお話がありましたように、1月の末にやったところでございます。実は当初計画ですと10月に予定しておりました。10月にできなかったかというのは、ちょうど県の講演、やはり文化講演会と全く日にちがかぶりまして、そちらの県のほうを優先させてもらっているところがありまして、やむなく生涯学習課としましては、講演される講師の方と調整しまして1月の末になってしまったという経緯でございます。

確かにご指摘のあったとおり、文化講演会等でも、講演ですか、1月、2月に集中してしまっただけという経緯がございますので、こちらに関しましても、関係所管課と今後は調整して進めていきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ぜひとも、これはここの課とか、一つの課だけではなくて、全体として、ぜひともそれを考えていただきたいなと思っております。課のおまつりもいろいろあるかと思いますが、やはり特に講演会というのが余りにも集中し過ぎているので、ぜひとも考慮していただきたいと思っております。

そして、ついでに107ページの生涯学習センターの施設維持関係でございますが、コスモスの中の楽屋とか、それから生涯学習センターのところの障害者用のトイレ、女子用のトイレが洋式便器だけで暖房便座でもありません。ましてやウォシュレットでもないということで、先日も私、講師の方を接待する係として、コスモスホールの後ろの楽屋にいました。そして、講師の方がトイレに行かれました。冬場です。そして私もその後、使用して、まだ本

当にこれは洋式トイレというだけであって暖房便座でもない、本当に講師の先生に謝りました。大変申しわけないと。講師の先生も、もうご高齢とは言いませぬけれども、60を過ぎた方です。そういう方たちが冬場に使われるということで、それでいいのかと。今、羽鳥公民館でも電気を入れてちゃんとウォシュレットに変えていただきました。本当に私、恥ずかしい思いをしました。これは何とかありませんでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 田村生涯学習課長。

○生涯学習課長（田村昇一君） ただいまのご質問なんですが、ホールのほうのトイレの便座、確かに暖房便座ではないというところがございます。本年度、事務所がある施設の女子トイレなんですが、1階のほうを4つほど洋式化させていただきまして、温便座ウォシュレット付き、それと男子トイレのほうを1つ、温便座ウォシュレット付きの洋式化にさせていただきました。ご指摘のホール楽屋女子トイレにつきましては、確かに洋式にはなっているんですが、温便座になっていないというところもございますので、そちらを今度優先に、温便座とウォシュレット設備のあるものに変えていけるように、補正、または実施計画のほうで計画しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） ここで暫時休憩といたします。

○10番（福島ヤヨヒ君） 1つだけ、ついでに障害者用のトイレもよろしく願いします。その件はそこまで、あとはまた次にやります。

○委員長（長島幸男君） 休憩とします。

再開は11時15分からといたします。よろしく願いします。

午前11時00分 休憩

午前11時17分 再開

○委員長（長島幸男君） それでは、再開いたします。

中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） 先ほど鈴木委員からご質問いただきました施設整備課で予算計上してございます幼稚園の借地料につきまして、資料が整いましたのでご報告をさせていただきますと思います。

幼稚園絡みの借地につきましては、3園と申し上げましたが、その内訳といたしましては、吉影幼稚園、竹原幼稚園、堅倉幼稚園の3園でございます。吉影幼稚園、堅倉幼稚園につき

ましては、やはり3年間の契約ということでしております。それから、竹原幼稚園は1年というところでございます。

吉影幼稚園というのは、上吉影小学校の駐車場として活用させていただいておりますので、このような形での中身となっております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 障害者用のところはもう既に改修されたということで、いずれにしても、そのほか女性に優しい、そういう施設であってほしいので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、最後にもう一点、111ページの学校給食費についてです。

まず1点、最初の賄い材料費は、減っているというようなお話に聞いたんですけども、それでよかったでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） ただいまの質問にお答えいたします。

賄い材料費についてでございますが、減っているというのは、喫食人数が減っておりますので、それに伴いまして賄い材料費が、1食当たりの計算をしますと減になりますということでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。ことしは野菜がとても高く、賄い材料が大変だなと思っておりますので、その点はカロリーをしっかりとれる食事をよろしくお願ひいたします。

もう一つ、今、子供たちの食育がとても大切だと言われております。その食育によって、子供たちがどれだけ給食がおいしく食べられるか、家庭の中で今、本当に好き嫌いを直すほどの食事がつくられていないという現状の中では、やはり給食の残菜が多いということも言われております。残菜がどの程度か、そして、それが食育につながって、食品ロスがないように、先ほど賄い材料のこともありましたけれども、食育に対する指導がどのように行われているのか。実は私、食改もしております、夏に子供たちに食育指導、全体的には小学校・幼稚園は平日のときにやっておりますけれども、中学生においては、夏休みを利用して食育指導なんかもさせていただいているんですけども、今年度は中止になったり、ちよっ

と食育に対してもう少し力を入れてほしいなということも思っておりますので、残菜がどの程度なのか、それから、食育指導に対してどの程度力がこれから注がれていくのか、その点をどう考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○委員長（長島幸男君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、残量のほうなんですけれども、小美玉給食センターのほうの残量調査のほうでお答えさせていただきますと、残量調査のほうを4月から7月までということで統計をとりましたところ、1カ月の平均なんですけど、約5トンでございます。

続きまして、食育ということでございますが、夏休みの中学生の料理教室のほうでは、食改さんのほうにお世話になっております。ありがとうございます。

それで、現在も小川南中、美野里中、玉里中の栄養教諭が1年間を通して、学校と調整をしまして各クラスに伺いまして、食育の指導をさせてもらっております。今後も、うちの管理栄養士もおりますので、その管理栄養士も含め、みんなでよりよい食育をできるようにということでいろいろ協議もしていますので、30年度もまた継続をしながら、またよりよい食育ができるということを協議して、実施していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 要望的なことなんですけれども、もともと学校給食を各自校式でやっていたら、そこでおいがあったり、そこで働く人が見えたりということで、それがとても大切な食育につながると思っておりますが、給食センターではそういうことがないので、ぜひ栄養教諭の先生方に十分力を発揮していただいて、食育のこと、食品ロスの問題、いろいろなことを子供たちに教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私のほうからは、まず予算説明書の97ページ、子ども環境改善支援事業についてお尋ねいたします。

先ほど冒頭、教育部長のほうからの概要の説明の中にもございましたように、新学習指導要領、これへの対応というところで、まずALT1名、そしてスクールソーシャルワーカーというところのお話がありました。その中で、子ども環境改善支援事業、スクールショー

シャルワーカーの勤務日数をふやすという、これは平成29年第3回定例会の決算特別委員会の審議、そしてまた平成29年第4回定例会文教福祉常任委員会の一般会計補正予算（第3号）の審議の中で、いろいろ現状、そういうものをお聞かせいただきました。

まず、そこで、現状としてはスクールソーシャルワーカーはどちらの方が、臨床心理士等の資格を有している観点、大変専門性を持っているという観点から、大変効果があるというところがございます。それと、相談件数の伸びというのが非常に大きいということで、その第4回定例会の常任委員会のほうから、スクールソーシャルワーカーの増員を要望したところ、新年度予算に反映をいただきましたことに、まずは感謝を申し上げるところでございます。

そこで、現状、当時、質問の中で、平成28年度、教育相談の実人数が516人で延べ930件、平成29年10月末現在で実人数が412人、延べ1,018件ということでございます。また、指導室3名で週3日が1名、週2日が1名、週1日が1名、そしてあと言語聴覚士1名が月1回というところで説明を受けておりますが、新年度、平成30年度の勤務日数増に伴うスクールソーシャルワーカーの配置の状況と、それに伴いまして、あともう一点、直近の最新の教育相談件数についてお聞かせ願います。

○委員長（長島幸男君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） ただいまの谷仲委員のご質問にお答えいたします。

まず、スクールソーシャルワーカーの相談件数のほうでございますが、2月15日現在の集計で、相談延べ件数が1,347件、相談実人数が538名となっております。平成28年度が1年間で930件、516名でしたので、この1年でもかなりの相談件数の増加となっております。

そこで、来年度の予算におきましては、さらにこの教育相談体制を充実させるということで、スクールソーシャルワーカーを常時の者につきましては3名、さらに言語聴覚士1名という、人数は変わらないのですが、勤務日数のほうを増にいたしまして、今年度は週3日勤務が1名、週2日勤務が1名、週1日勤務が1名でしたが、次年度は週4日勤務が1名、週2日勤務が2名ということで、相談に応じられる体制をさらに強化するというところで準備しているところでございます。

谷仲委員のお話にもありましたが、これは非常に今、学校の業務改善についても効果が上がっている、もちろん児童・生徒、保護者にとっても、専門家の支援を直接受けられる機会があるということで、学校の教職員にとりましても、専門的な部分で非常に指導の補助をしていただけるということで効果が上がっておりますので、この事業につきましては、今後も

ぜひ拡充の方向で考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 続きまして、すみません、ちょっと順序が戻りますが、学校支援対策事業でございます。

ここの内容で、学力向上支援員の配置等校務支援システムの活用というところがあります。それで、冒頭、また教育部長の話にもございましたように、新学習指導要領に備えた授業準備時間をいかに確保するかというところが、これから新学習指導要領に向けた対応になってくるかと思えます。アクティブ・ラーニングの考え方に基づいて、35時間にふえるということになるかと存じます。

その中で1点お尋ねしたいんですが、昔、よく学校に小学校に用務員さんという係の方がいらしたかと思うんですが、今は用務員さんというのがいらっしゃらないという形です。そういうところで、昔の用務員的役割の作業というところ、こういうところを今、どういう形で行っているかという、まず現状をお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（長島幸男君） 石田指導室長。

○指導室長（石田 進君） ただいまのご質問でございますが、お話のとおり現在、小美玉市では小・中学校のほうには用務員は配置されておられませんので、さまざまな、例えば修繕であるとか、あるいは除草作業、樹木の剪定等も含めまして、基本的には学校職員のほうで対応しております。ただ、樹木の剪定等につきましては、教育委員会のほうも予算を組んで、年に、ごめんなさい、具体的なところはなかなかちょっと、業者を入れてやってはいるのですが、現状としては、職員も相当これに時間を割かないと厳しいという部分がございますが、今のところは職員の頑張りに頼っているという状況でございます。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 大体、現状の概略は理解いたしました。

ただ、ちょっと私のほうから今後、例えばシルバー人材センターとかを例えば月1度とか、回数は毎日とかというところではないにしても、ある程度必要なところでシルバー人材センターの活用というのも一つの方策かなというところで、ちょっと検討の余地はあるのかなというところ、これをお伝えしまして2点目を終わります。

それと、今度は最後でございます。3点目でございますが、予算説明書の103ページ、新入生ランドセル購入事業、こちらは要望という形になるかと思えますが、今現在、男の子は

黒、女の子は赤というランドセルを買っているかと思います。そこで、男の子は黒、女の子は赤という固定概念、そういうところにちょっとつながるところもあるのかなという、一つそういう考えがあるかと思います。

現在、小美玉市のほう、男女共同参画の推進ということで取り組みが進んでいるかと思いますが、その中で子供たちの多様性の尊重という観点も含めて、今後、ランドセルの色を例えば男の子も女の子も、そういうところの視点でこれからちょっと検討を、男の子も女の子も同じ色というような、そういうところで今後検討していく時代になってきているのかなというところを一つ申し上げまして、私のほう、この3点、以上、質疑のほうをさせていただきました。これは検討事項ということで、ちょっとまたじっくりお聞きいただければと、これは要望です。

以上で終わります。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） 2点ほどよろしくをお願いします。

86ページの学校教育課一般事務費ということで、学校教職員の健康診断なんですけど、ストレスチェックの人数といますか、そういった実施したことによっての効果、そういうのはどのようになっているか答弁をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの小川委員からのご質疑にお答えをいたします。

教職員のメンタルヘルスの対策として、ストレスチェックを30年度に実施していこうということでございますが、メンタルヘルス、一言で言えば心の健康ということで、私たち行政職も平成28年度からストレスチェックのほうは実施しているところでございますが、ストレスに関する質問に答えまして、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかということをもとに調べるものでございます。

教職員側からすれば、自らのストレスの状態を知ることによってストレスへの対処のきっかけとなってまいります。また、管理職、学校長であったり教育委員会の立場からすれば、メンタルヘルス、心のほうの不調になることを未然に防止もできるであろうという、そういったものでございますが、対象とする教職員の人数は、340名を予定しております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） ありがとうございます。

340名を超える教職員のストレスチェックをすると。ストレス社会というふうに言われていますが、何ととっても、健康でないと、正しい仕事といたしますか、教育が行われないうということもありますので、その辺をまた30年度にしっかりとよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、111ページの共同調理場、給食センターなんですけど、玉里共同調理場と小美玉共同調理場の統合の年度は何年度でしたか、よろしくお願ひします。

○委員長（長島幸男君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） ただいまの委員さんの質問にお答へいたします。

玉里給食センターと小美玉給食センターの統合についてでございますが、玉里小中一貫校の開校に合わせて考えております。30年度より計画を実施いたしまして、給食運営委員会にて協議・検討をしていただくことを予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

○12番（小川賢治君） ありがとうございます。

スムーズな形で統合が行われるよう要望いたします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） 予算説明書の110ページの市内体育施設維持管理事業、内容のところで、市内体育施設指定管理委託料でここに玉里と小川のものが書いてあるんですけども、小川海洋センターの1,976万というのは、新たな年間の指定管理料ということと申していいんですか。

○委員長（長島幸男君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） おっしゃるとおりでございます。年間の委託料です。

○委員長（長島幸男君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） わかりました。

それと、長津教育部長にちょっと伺いたいんですけども、これは説明書資料の中、全般なんですけれども、要は項目によっては増減理由が明記してあるところであったりとか、あとは目的及び期待する効果の中に増減理由が書いてあったりするんですね。要は、私たちは、増減の大きいものだけを質問するわけではないんですけども、予算書とか予算説明書の中で増減の極端に大きいものの理由が、この予算書か予算説明書を見て理解できない場合は、質問せざるを得ないと思うんですよ。

ただ、中には、何年に一回かの調査でことしはこの金額がかかりますとか、そういったものがある場合にはこういったふう増減理由を書いていただいたりとか、あるいは目的及び

期待する効果の中にその辺を明記してもらえれば、もっとスムーズにいくと思うんだけど、長津部長が説明したところだけ増減理由が入っている項目が幾つかあるんですよね。こういうところを、できれば予算説明書の中で増減の大きいところだけでもいいから、一貫してもらえれば、もっとこの予算特別委員会もスムーズにいくんじゃないかななんて思うんですけども、いかがなものなんでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 長津教育部長。

○教育部長（長津智之君） ご指摘のとおり、予算説明書の中のご指摘かなと思うんですけども、当然、教育委員会もそうでした、この文教の委員会をスムーズにしたいと思いますので、財政部長のほうと統一性を図るように、全部課で見直ししていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○9番（岩本好夫君） 以上です。

○委員長（長島幸男君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ご苦労さまです。

92ページの教育活動振興費で13.2%の増額ということで、大変喜ばしいことでもあります。そこで、これは中学校ですけれども、全般的に考えて国体、それからオリンピックに向けていろいろな方策をこれからも考えていると思うんですが、どのようなところでどのように予算化したか、あったら説明をもらいたいたいんですけども。

○委員長（長島幸男君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） 私のところで所管しております2019年の茨城国体、また翌年の東京オリンピック・パラリンピック大会でございますけれども、小美玉市の取り組みといたしましては、ご承知のように茨城国体においては、デモンストレーションスポーツの開催会場ということで、少年少女サッカースポーツを予定しております。

これに関しましては、市内において実行委員会なるものを設置して、協議・運営のほうに当たっていききたいというふうに考えております。

それから、3月末に行われます小美玉市民の日とか、私どものほうで開催しておりますスポレクデーなどにおいて、茨城国体にかかわるPRなどを行っているところでございます。

オリンピックに関しましても、国あるいは県のほうからいろいろな情報が流れてきておりますけれども、直接的に私どものほうの市でかかわっているところは、現在のところございません。ただ、キャンプ地誘致などで施設などをガイドブックに上げているということもございまして、それは引き続きPRに努めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ありがとうございます。

そういう意味で大変ありがたい話だなと思っています。とにかく一生懸命、国体なり、オリンピックに向けて、当市の成果がある程度上がるような対応をしたということでありありがたいことだと思います。

あと1つ、体育館のことなんですが、合併前に美野里地区で3億7,000万だよ、そのお金はどこへ行っちゃったのか、基金については、どこにこれを書いてあるのかなど。

それと、アリーナなんかつくろうなんていう話になったんだけど、統合で金がかかっているから先送りされていて、いつごろの見通しなのかとされていて、こっちの私どものほうの地元の住民は心配しているところなんですが、どうなんですか。

○委員長（長島幸男君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） ただいまのご質問の中の基金につきましては、体育施設整備基金ということで3億7,000万ぐらいが積み立ててある状態です。それは変わっておりません。整備については……。

○委員長（長島幸男君） 長津教育部長。

○教育部長（長津智之君） 厳しいご指摘なんですけれども、総合体育館の関係のご質問と申しますけれども、現在、30年度については、ただいま課長の答弁のように基金としては残してありますけれども、まだ設計、それから構想もまだちょっと予定はしてございませんので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○19番（荒川一秀君） 理解しようとも、しなくても、これはどうしようもない。とにかく、時代も変わってきて、若い人の批判も受けましたので、忘れちゃうと困っちゃうなと思って、職員も変わってきて、忘れることはないと思うけれども、いろいろ、どのくらい時間がかかるか知らないけれども、きちんとしたアリーナを建築する、そのために2回も千葉のほうに入ったり、アリーナ研修、見に行ったり何かしているんですよ。研修に行ったけれども、無駄になっちゃうから。別に先に見に行ったわけじゃないんだから、そういうことでひとつ基本計画だけでも計画にちょっと残しておいてもらいたいなと思っています。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 106ページ、やすらぎの施設についてお伺いします。

やすらぎの里施設、これはどのような目的で建てられたのか。そして、現在に至ってこの施設も目的に沿ってどのくらいの達成というのか、そういうことを聞きたいと思います。

そして、これは1,300万ぐらいかかっているんだよね、管理費が。それで、その他のでは30万ぐらい。だから、この差のものがどれだけ市民の生涯学習活動の場として生かされているのか、そして、今後のその生かされるための方向策というような、そういうことをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（長島幸男君） 田村生涯学習課長。

○生涯学習課長（田村昇一君） ただいまのご質問、やすらぎの里の施設でございますが、こちらにつきましては、平成7年に生涯学習施設としてオープンしたところでございます。

こういった中で、事務棟を含めまして、文芸棟・華道棟・茶道棟・書画棟、5棟の建物がございまして、市民のサークル活動や研修会、会議のスペースとして活用されているところでございます。そういった中で、かなり施設のほうも老朽化じゃないですけども、劣化しているところもございまして、維持・修繕等が必然的に発生しているところでもございます。

そういった中で、施設を利用する団体さんがおりますので、そういった方々に利用していただいて、これからもこれまで以上にご利用いただけるよう、利用者ニーズに応えられるように、精進してまいりたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 目的に沿って運営がされているんだったら、難しいというのはわかります。ただ、これだけの常財を費やしている、毎年毎年。だから、その目的に沿って価値あるものの評価ができる、そういうものを聞きたい。

○委員長（長島幸男君） 田村生涯学習課長。

○生涯学習課長（田村昇一君） ただいまのご指摘にありましたように、こちらのやすらぎの里に限らず、教育委員会では、事務事業の検証を毎年行っているところでございます。そういった中で、こちらの施設に関しましては、ちょっと厳しい意見等々も出ているところが現状でございますので、その辺を踏まえまして、やすらぎの里をこれまで以上にご利用いただくように、運営委員会のほうもございまして、調整しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） ここに書いてあるように、期待する効果として、生涯学習活動の場

として、常に心地よく気軽に利用できる施設という中で、本当に利用してもらってやっているようですが、この施設が貸館としてそれだけ市民の皆さんに愛される施設なのか、愛されていると思いますけれども、そのための利用というものもどのくらい、どのくらいというか、推進していただく、できるだけ価値ある施設にしてもらうために、やはり施設の利用というものを上げていただきたい。そのPRというか、そういうことをひとつ今後お願いしたい。

あと、老朽化ということもありましたから、縮小する勇気も必要だよな。賃貸料が370万であって、あと山林の手入れとかそういう関係は100万ぐらいかかっているのかな。そういうふうに費やしているわけだから、やはり常財を無駄にすることじゃなくて、今後頑張っていたきたいなと思います。

それと、110ページの先ほど岩本委員からありましたように、今度は2つ施設が指定管理になったということですよね。それで、玉里の公園と小川海洋センター、おのおの管理の委託料が出ていますけれども、今まで市で管理運営をしていた、それらと比べて、この委託料についてはどのような変化があったのかお聞きしたい。

○委員長（長島幸男君） 金谷スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（金谷和一君） 玉里運動公園に関しましては、29年度から実施をいたしております。小川海洋センターにつきましては、今議会に議案を提案しているところで、平成30年から開始する予定でございます。

いずれの施設も市が管理運営していたときとどう違うかという点としましては、それぞれの自主事業とか、あるいは管理において自前でやっていただくということが原則になりますので、その辺の効率性といいますか、そういったものがまずあるのかなというふうに考えております。

それから、自主事業の話で申しますと、今、玉里もそうですが、小川海洋センターにおきましても、市で水泳教室なるものを年に1回ですけれども、8回開催ぐらいで実施しておりますが、これを指定管理で委託することによって、指定管理者の自主事業としてもっともっと多くの開催計画をするという提案もあって、候補者として選定しているわけでございますので、そういった市民サービスの観点からすると、もっともっと利用しやすいような施設の管理運営になるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） ありがとうございます。

せっかく指定管理になったんですから、恐らく管理の充実というものは出てくると思います。期待していますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○委員長（長島幸男君） 戸田委員。

○17番（戸田見成君） いろいろお聞きしたいと思いましたが、みんなが出したので、1点だけお聞きします。

学校教育の中で特に小学校を中心にした子供の小さなトラブルというのがあるわけです。それを一々教育委員会だとか家庭に持ち込んで騒いでいるという傾向があるみたいです。何で学校の管理下でそういう細かいことをきちんと整理ができないのか。きのうも、ある校長先生とお話ししましたが、学校の職員の質が下がったんだろうと私は申し上げました。自分の力で子供たちの日々のいろいろな出来事を整理できないような先生では困ると思うんですね。ですから、しっかりした教員の姿勢を正してもらいたいと、こういうふうに思うんですね。何か子供がけんかした、そんなけんかしたぐらいのことで家庭まで持ち込んだり、教育委員会まで持ち込んだりするようなことには、学校教育は何をやっているんだということになると思うんですね。やはり学校の先生は、きちんと自分の範囲は範囲でやってもらうように、どうかそういうふうに指導をしていただきたい。学校の管理がずさんではないかと、こういうふうに思っていますので、きのうは厳しかったですけれども、校長先生とお会いしましたので、きちんとおきました。失礼なことでしたけれども、教育委員会のほうでも学校の管理というものをきちんと指導していただきたいと、こういうふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） 予算説明書96ページ、先ほど谷仲委員のほうからもお話がありましたが、旧小川幼稚園の「ハーモニーおみたま」のほうで気づいたことだったんですけれども、夏場の草がすごいぼうぼうになった時期があったんですね。とても大事な施設と捉えていますので、大変かと思いますが、こちらちょっと気にかけていただければと思います。これは要望で終わります。

それと、予算説明書100ページの小川南小学校について、これは簡潔にお答えいただきたいんですけども、工事工程、今、躯体工事のほうが始まっているかと思いますが、こちらのほうの工程は予定どおりなのかどうなのか。おくらしているのか、進んでいるのか、お願いします。

○委員長（長島幸男君） 中村施設整備課長。

○施設整備課長（中村 均君） ただいまのご質問に回答いたします。

小川南小学校ですが、2月末現在で工事の進捗率は18.7%でございます。こちらにつきましては、遅くもなく、早くもなく、予定どおり進んでいるといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） これからの梅雨の時期、夏場の暑い時期にも入ってきます。工事のほう、おくれのないようによろしくお願いいたします。

最後に、予算書のほうで24ページになります。こちらの中段に幼稚園送迎バス利用料99万円となっております。これは、先日の一般質問にもスクールバスの無料化が小川南小学校で予定されております。また、地区でのお話もさせていただきましたが、これは幼稚園の送迎バス利用料が多分、年間1児童当たり1万2,000円ぐらいの利用料かと思いますが、これについても今後検討されるのかどうか、それについてお聞きします。

○委員長（長島幸男君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの幡谷委員のご質問のお答えをいたします。

現在のところ、まだバスの利用料をどうするかということは、教育委員会の中では検討事項としては上がってきてはおりませんが、小学校のスクールバスの無料というお話も出てきておりますので、今後、幼稚園をどうしていくかということを考えていく中では、そういったことも一つの検討事項として入ってくるかとは思っております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） 期待しております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長島幸男君） それでは、以上で質疑を終了いたします。

これもちまして、教育委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

続いて午後1時30分より再開し、保健衛生部、福祉部所管事項の説明と質疑を行います。

午後 12時00分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（長島幸男君） それでは、予算特別委員会を再開いたします。

これから保健衛生部・福祉部所管事項の審査に入りますが、執行部の方の入れかえがありましたので、改めて説明をいたします。

執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにいたしたいと思います。なお、一時保留した答弁は、執行部において整理が整い次第、再開することにいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただけますようお願いいたします。

それでは、議案第32号 平成30年度小美玉市一般会計予算（保健衛生部・福祉部所管事項）を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田中保健衛生部長。

○保健衛生部長（田中正志君） それでは、平成30年度の一般会計予算案のうち、保健衛生部所管の民生費並びに衛生費について、予算説明書に添って説明をいたします。

38ページをお開き願います。

着座で失礼します。

医療保険課所管の予算について説明いたします。

最初に、国民健康保険特別会計繰出金は、前年度と比較をしまして505万9,000円増の5億9,286万5,000円を計上しております。

主なものとして、その他一般会計繰出金は、1億8,367万9,000円で、前年度比438万6,000円の増となっております。

保険基盤安定繰出金は、547万5,000円減の2億5,291万3,000円、こちらは所得水準が低い被保険者の保険料軽減に対する国保財政支援のための公費補填制度で、特定財源項目に記載の国・県の負担額並びに市の負担により構成をされているものです。

次の国民年金事務費は、33万6,000円減の89万9,000円を計上しております。これは、国民年金の届出等の電子媒体化によるシステム改修が平成29年度終了したことによる減額でございます。

次に、39ページをお開き願います。

上から2番目の後期高齢者医療制度経費ですが、前年度と比較して880万6,000円増の5億9,312万6,000円を計上しております。これは、後期高齢者医療広域連合への負担金と後期高齢者医療保険特別会計への繰出金です。

内容説明の最後、後期高齢者医療保険基盤安定繰出金は、353万2,000円増の1億745万8,000円です。こちらも国保の制度と同様に、所得水準が低い被保険者の保険料軽減に対する財政支援のための公費補填制度でございまして、県の負担金及び市の負担金により構成をされております。

次に、40ページをごらん願います。

医療福祉扶助事業ですが、315万1,000円増の3億5,137万9,000円を計上しております。

次に、中ほどの病院事業会計繰出金は、指定管理料を含む繰出金で、前年度と比較して193万3,000円減の2億3,478万3,000円を計上しております。

最後の地域医療確保事業は、大学病院から医療センターへの医師派遣のため、医療連携システム学講座事業寄附金として、昨年度と同額の1,000万円を計上しております。

次に、41ページをお開きください。

健康増進課所管の予算について説明をいたします。

まず、保健衛生事務費ですが、3,387万9,000円を計上しております。

需用費の医薬材料として、備蓄用の手指消毒液の購入、休日・夜間の医師確保のための負担金、不妊治療の補助金などが主なものです。

なお、30年度から新たに骨髄ドナー補助金を予算計上しております。

42ページの予防接種事業につきましては、前年度比805万5,000円減の1億4,886万円を計上しております。予防接種法に基づく定期予防接種及び任意予防接種に対して助成をしております。対象者の減少により減額となっております。

続きまして、43ページをごらんください。

母子保健事業ですが、4,533万2,000円を計上しております。各種検診事業・教室相談事業、妊婦や乳児の健診委託料を計上しております。

次に、44ページに移りまして、成人保健事業です。7,055万8,000円を計上しております。健康診査及びがん検診の委託料、受診率向上のため啓発グッズの作成などを予定しております。

次に、45ページの下段をごらん願います。

小美玉市保健施設管理運営費ですが、7,475万4,000円を計上しております。内容ですが、四季健康館、小川保健相談センター、玉里保健福祉センター、3館の施設管理に要する指定管理委託料及び四季健康館の噴水設備修繕工事を見込んでおります。

最後に、小美玉温泉ことぶき管理運営経費につきましては、4,729万3,000円を計上しております。これは臨時職員に係る経費及び上下水道料金や燃料費等の諸経費などを見込んでおります。なお、歳入の特定財源であることぶき使用料については、利用者がふえていることから前年度比125万1,000円増の2,482万5,000円を見込んでおります。

以上、保健衛生部所管の一般会計予算案についての説明を終わります。

○委員長（長島幸男君） 成井福祉部長。

○福祉部長（成井修也君） 続きます。福祉部所管の平成30年度一般会計予算案につきましてご説明を申し上げます。

着座にて失礼をいたします。

初めに、予算説明書の2ページをお開き願います。

一般会計予算の概要の中段から歳出の表をごらん願います。

3款民生費でございますが、平成30年度総額は68億2,508万9,000円で、うち保健衛生部所管の予算を除く52億5,653万2,000円を福祉部所管の予算といたしまして計上させていただいております。前年度と比較いたしまして5,305万1,000円の増額となっております。

主な増減の要因は、消費税の引き上げに伴う経済対策臨時福祉給付金事業が平成29年度で終了いたしました。障害者自立支援事業における自立支援給付費、障害児施設給付費等の扶助費の増額及び子ども・子育て支援制度及び働き方改革などの制度改正に伴い、保育利用者の増加が見込まれるための児童福祉費における保育委託事業、施設型給付費の増額に伴うものでございます。

それでは、各所管課ごとに、新規事業及び前年度と比較いたしまして増減または予算額の大きなものを中心にご説明をさせていただきます。

47ページをお開き願います。

初めに、社会福祉課所管の予算につきましてご説明をさせていただきます。

社会福祉事務費につきましては、昨年度と大差ございませんが、総額1億689万1,000円を計上させていただいております。主な内容につきましては、社会福祉事務費に係る事務的経費及び社会福祉協議会に対する補助金で、29年度と同額の9,200万円を計上させていただいております。

48ページをごらん願います。

次に、障害者福祉事務費でございますが、総額1,050万2,000円で、前年度と比較いたしまして463万6,000円の減額計上となっております。3年ごとに策定いたします障害者計画策定が平成29年度において完了したことによるものでございます。

次に、障害者自立支援事業補助でございます。総額8億7,189万円で、前年度と比較いたしまして1億756万1,000円の増額となっております。

扶助費で次の49ページになりますが、上から2つ目、自立支援給付費で8,099万円の増額並びに2つ飛びまして障害児施設給付費で2,473万7,000円の増額で、いずれも障害福祉サービス提供の増加が見込まれるためでございます。

続きまして、53ページをお開き願います。

生活保護扶助事業でございます。総額7億4,467万8,000円で、前年度と比較いたしまして3,360万2,000円の減額となっております。扶助費の中の4行目、医療扶助費でこれまでの積算におきまして計上いたしました結果、多額の不用額が発生しておりましたので、30年度は改めましてこれまでの積算根拠を整理いたしまして計上させていただきましたことによるものでございます。次の表になりますが、本市の保護の状況は、平成29年12月1日現在で保護世帯数375世帯、保護費受給者は444人で8.6%でございます。

54ページをごらん願います。

続きまして、介護福祉課所管の予算につきましてご説明をいたします。

中段の老人福祉施設入所措置費でございます。総額1,026万9,000円で、前年度と比較いたしまして118万1,000円の減額となっております。65歳以上の者であって、身体上もしくは精神上または環境上の理由及び経済的な理由により居宅での生活が困難な高齢者を施設に入居措置を行うことにより、その心身と生活の安定を図る事業でございます。昨年度当初は5名でしたが、30年度は4名を計上しております。

56ページをお開き願います。

生活支援事業でございます。総額1,407万8,000円で、前年度と比較いたしまして384万9,000円の減額となっております。主に緊急通報装置設置事業に係る経費において232万3,000円の減額で、緊急通報装置スポット保守点検委託料の対象機器の台数が131台から平成30年度は57台と、また機械器具の購入費で40台から平成30年度は20台を計上したことによるものでございます。

次に、軽度生活援助事業及び外出支援サービス事業委託料におきましては、実績に伴う予

算計上を行ったことによるものでございます。

次に、地域ケアシステム推進事業でございます。総額635万5,000円で、前年度と比較いたしまして218万4,000円の増額となっております。在宅ケアチームの編成及びサービス提供の増加が見込まれるための予算計上となっております。

57ページをお開き願います。

中段より下になりますが、介護保険特別会計繰出金でございます。総額5億6,906万1,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして3,436万4,000円の増額となっております。介護給付費及び地域支援事業に係る費用負担、介護保険事業運営のための事務費、低所得者保険料軽減繰出金でございます。

58ページをごらん願います。

続きまして、子ども福祉課所管の予算につきましてご説明をいたします。

結婚推進事業につきましては、総額254万6,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして55万2,000円の減額となっております。結婚式プロモーションビデオの作成が29年度において完了したことによるものでございます。

次に、児童福祉事務費でございます。総額2,022万8,000円で、前年度と比較いたしまして207万4,000円の増額となっております。報酬で母子・父子自立支援員1名の増員と、次の59ページになりますが、扶助費で母子生活支援施設利用者が1世帯3名の入所によるものでございます。

続きまして、60ページをごらん願います。

中段の子育て応援事業でございます。総額881万9,000円で、前年度と比較いたしまして701万9,000円の増額となっております。29年度におきまして補正でお認めいただきました出産祝い金事業費で、事業費の計上によるものでございます。

次に、多子世帯保育料軽減事業でございます。総額1,246万円で、前年度と比較いたしまして515万9,000円の増額となっております。29年度制度改正によりまして対象が第3子以降から第2子以降へと拡大されたことによるものでございます。

続きまして、61ページをお開き願います。

児童手当経費でございます。総額7億3,704万円で、前年度と比較いたしまして2,944万5,000円の減額となっております。中段の内容の3、算定給付対象予定延べ児童数6万6,405人を見込んでの計上でございます。

次に、児童扶養手当経費につきましては、総額2億2,077万1,000円で、前年度と比較いた

しまして630万2,000円の減額となっております。

62ページをごらん願います。

2行目になりますが、支給対象予定者は母子・父子家庭等を合わせまして466人を見込んでの計上でございます。

次に、保育委託事業でございます。総額8億8,371万7,000円で、前年度と比較いたしまして2,176万5,000円の増額となっております。子ども・子育て支援制度及び働き方改革などの制度改革に伴い、保育利用者の増加を見込んでの計上でございます。

次に、民間保育所補助金でございます。総額1億5,599万7,000円で、前年度と比較いたしまして232万2,000円の増額となっております。

続きまして、63ページをお開き願います。

施設型給付費でございます。総額4億3,345万8,000円で、前年度と比較いたしまして8,619万7,000円の増額となっております。保育委託事業と同様に、子ども・子育て支援制度及び働き方改革などの制度改革に伴い、保育利用者の増加を見込んでの計上でございます。

以上で、福祉部所管の平成30年度一般会計予算案の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

これにより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、幾つか聞かせてください。

まず、45ページ、健康づくりの内容の2段目、報償費、食生活改善事業の報償費、講師謝金という項目がありますけれども、これまで講師謝金、今年度はなかったんですけれども、これは食生活改善事業の受講者のための講師ですか。

○委員長（長島幸男君） 伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） ただいまのご質疑にお答えします。

食生活改善事業ということで報償費の講師謝金、こちらについては離乳食関係の教室で、在宅にいる栄養士さんをお願いして指導します。6,000円掛ける8回分を、支払うものでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 食生活改善推進委員の委員をふやすための事業ではないんですね。それは、この次年度はあるんですか。

○委員長（長島幸男君） 伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） そちらにつきましては、委託料として83万円お支払いしている中で、推進委員になる講習をしていただいております。5回の講習会参加が必要になってくると思いますが、その中でお願いしているところです。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。この83万円の中に各種委託事業が入っているということですね。理解いたしました。

じゃ、次の46ページ、ことぶき温泉のことでお尋ねいたします。今、四季健康館、小川保健センターは指定管理制度になっておりますが、四季健康館のお風呂の部分があそこは委託になっていると思いますけれども、今度、ことぶき温泉が委託に来年度、その次の年ですね、内容的には今、健康館の委託と同じような考え方でここは委託、委託というんですか、指定管理になるのでしょうか。その内容的なことがわかれば教えてください。

○委員長（長島幸男君） 伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） ただいまのご質問に対してお答えします。

今、四季健康館につきましては、お風呂も含めた四季健康館の管理、小川の保健相談センター、玉里の保健福祉センターも含めた建物の管理から、先ほどおっしゃいましたお風呂の管理まで全部含めて指定管理ということをお願いしているところでございますが、ことぶきにつきましても、施設の管理から中のお風呂関係のことも含めた委託ということで、指定管理を考えております。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

すみません、次の47ページをお願いいたします。

中ほどのボランティアセンター活動事業費補助金というふうにあるんですけれども、この内容的なところをもうちょっと詳しく教えていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） こちらは、社会福祉協議会で行っておりますボランティアセンターの運営に伴います補助金でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 社協、特にボランティアセンターという名前がなかったの、どこでどういうふうなのかなということでお伺いしたいんですけども、特別にボランティアセンターという名前になっているところがあるんですか、すみません。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） ボランティアセンターということではなくて、この補助事業名がボランティアセンターということでやっております。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

では、その次、続いて、48ページの災害見舞金制度、これは本当に私が提案させていただいて制度をつくっていただきまして、ありがたいと思っております。その下のところで、災害援護資金貸付金、予算化されておりますけれども、実際的にどの程度この貸し付けされているか、もし事例がわかればお聞かせください。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 災害援護資金貸付金でございますが、ただいま現在4名の方が貸し付けを受けておまして、据え置き期間を過ぎまして1名の方が今年度より月々の償還が始まっている状況でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） これは利子はつかないのでしょうか、ちょっとその辺。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） これには利子はつきません。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それで安心をしました。

最後、もう一件、56ページのタクシー初乗り料金の件でお伺いいたします。今後、免許証を返納したいという高齢者、私たちの年代がだんだんふえていくんですが、この利用見込み数というのは少しずつふえているのでしょうか、現実的に。利用状況をまずお聞かせください。

○委員長（長島幸男君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 外出支援サービス事業ですが、おっしゃるとおりタクシー券なんです、これは年々利用者はふえている状況でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 初乗り料金、大変ありがたいんですが、現実的にやっぱりこれは遠くの人がなかなかとても使いづらいというんですか、そういう困惑というんですか、不満というんですかね、そういう方も実際にはいらっしゃるし、循環バスのことも含めて大変難しい問題だと思いますけれども、これからますます免許証を返納される方がいますので、この制度をこれからも十分に利用、活用できるような方法として、よい方向になるように検討していただけたらありがたいなと思っております。よろしく願いをいたします。

以上で終わります。

○委員長（長島幸男君） そのほか。

植木委員。

○4番（植木弘子君） では、何点か質問させていただきたいと思います。

まず、説明書の50ページ、障害者地域生活支援事業ということで障害者スポーツ・レクリエーション教室というのが年1回行われていると思うんですが、この予算というのは同じ、同等としての予算組みでしょうか、確認です。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 50ページの障害者スポーツ指導者謝金のところでよろしいですか。

○4番（植木弘子君） レクリエーション教室。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） この障害者スポーツ・レクリエーション教室につきましては、年に1回、玉里のB&Gの体育館で開催しているものでございますが、この予算につきましては、講師謝金のほか参加者の参加記念品、あとは参加者に掛けます保険金などで構成をしているところでございます。それでよろしいでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。今回のこの予算に向けての説明で、誰もが生き生きと暮らせる社会づくりということで障害者福祉の充実とうたわれておられて、地域社会における共生の実現に向けてということがありますので、これ、昨年、私も参加させていただいたんですけれども、障害者の方だけでなく健常者の方も参加されて、参加された方たちが本当に楽しく参加している姿を見させていただきました。障害者スポーツ・レクリエーションという形にはなっていますが、障害者の方もできるスポーツ・レクリエーション内容とい

うことで、健常者もあわせてもっとうこういう関係をして、今回、年1回の開催の予算だということなのですが、もう少し回数をふやして健常者、障害者分け隔てなく、その障害者も参加できるスポーツの振興ということで今後取り組んでいただくことを要望を含めさせて、意見として述べさせていただきます。

次の質問をさせていただきます。

次が51ページですが、一番上の手話奉仕員養成研修事業委託ということで予算が計上されておりますが、計画内容についてももう少し具体的なものをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） この手話奉仕員の養成研修事業につきましては、毎年、石岡市にごさいます聴覚障害者協会さんのほうへ講師としてご依頼をいたしております、おおむね6月から2月にかけて、年間24回だったと思うんですが、確認します。手話奉仕員を養成するというので、入門コースと基礎課程コースということで、年ごとに交互に実施している事業でございます。

○委員長（長島幸男君） 成井福祉部長。

○福祉部長（成井修也君） 回数は、年間24回でございます。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） その実施内容と申しますのは、入門コースと基礎課程コースということで、参加者人数につきましては基礎課程を受けたい方が、また次の年は入門コースしかやっていないというようなお話がありまして、入門コースを卒業された方が今度基礎課程に移りたくても、また入門コースの開催なのかというようなお話がございますので、石岡市のほうとも協議をしまして、例えば案でございますが、小美玉市では入門コースを開催して、石岡市では基礎課程コースを毎年開催できるようにしまして、参加者がそのレベルに合わせて毎年参加できるような形を考えていきたいと考えております。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ぜひそのような形で積極的に進めていただきたいと思います。この受講、研修の参加者なんですが、これはあくまでも希望者ということでよろしいでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） そのとおりでございます。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。希望者、積極的にこういったものにどんどん参加していただけるということがすごく大事だと思うんですが、どうしても小美玉市は3つに役所が分かれておりますので、その辺のバランスとかも上のほうで考えていただきながら進めていただきたいと思います。

最後になりますが、これは確認になりますが、40ページ、地域医療確保事業ということで医療センターが指定管理ということになったのですが、やはりこの医療連携システム云々のこの寄附金というのは、あくまでも市のほうで、指定管理になっても引き続き市として行っていく事業かどうか確認させていただけますか。

○委員長（長島幸男君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの植木委員のご質問、地域医療確保事業の中の寄附講座の部分かと思います。

こちらにつきましては、これまでも実施しておりまして、現在、指定管理者ということで医療センターのほうはお願いしているわけですが、引き続き東京医大のほうと寄附講座の設置を来年度もお願いしているところでございます。現在の状況でございますけれども、週に午前、午後と分かれて6こまという状況になっておりまして、今後、指定管理者ということで民間移譲、完全に民間移譲になるまで2年ぐらいかかるかと思っておりますけれども、その間は、できれば寄附講座ということで引き続き市のほうでお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。県自体が本当に医師不足という形なので、指定管理になった途端にこういった補助というか、それがなくなってしまうとやはり人材の育成でつながらないので、今のご説明で十分でしたので、そのような形のあと2年間、頑張っただけで寄附のをしていただければと思います。

以上で質問を終わりにします。

○委員長（長島幸男君） そのほか質疑ありますか。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 予算説明書の41ページの新型インフルエンザ対策のところ、アルコール液を入れかえるということなんですが、これは期限が切れたものはどういうふうによつて処分していくのか、ほかに有効活用がないのかということ、この新型インフルエンザはい出したこの対策についてお願いしたいんです。

○委員長（長島幸男君） 伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） ただいまのご質問についてお答えします。

現在ある手指消毒液の期限が切れたといいますが、これはまだ未開封で、栓をあけていないのでまだ使えます。こちらについては、学校であるとか給食センターなど、公共機関のほうにお配りしたいと考えているところがございます。

それと、ただいまの2点目ですが、840本で今回計上させていただきましたが、これにつきましても、新型インフルエンザが発生しまして約2カ月間程度は蔓延するのではないかとということで、その期間ですね、今説明したように各公共機関、各学校が約500本程度、その残りについては各公共機関に配ってお使いいただくような形で考えてございます。こちらは新型インフルエンザの対策ということで考えてございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 有効活用できるということと、あと市内各施設に対策を練っているということがわかって、安心いたしました。

あと、下の補助金のほう、同じ41ページの下の市食品協会の補助金なんですが、この市食品協会というのがどれぐらいの加入率なのか、何業者あってどれぐらい加入しているのかなというのを知りたいんです。

○委員長（長島幸男君） 伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） 何業者入っているというか、そちらについては少々今お時間いただきたいと思います。商工会の中にこの事務局がございまして、こちらから申請いただいて補助を出しているところがございますので、お時間をください、すみません。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 予算説明書56ページになります。地域ケアシステム推進事業のところ、この委託していく、推進事業を委託していくということで110チーム編成されて、高齢者に対して保健と医療と福祉がチームを組んでサービスを提供していくということ、これは具体的にどういう感じで、また110チームでも足りるのか足りないのか、どれぐらいの人をケアしていくのかという概要をお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 地域ケアシステムについてでございますが、先ほど委員おっしゃったとおり、保健、医療、福祉の関係者がチームを組み進める事業になりますが、この事業の対象になる方は高齢者を初めといたしまして障害者、その障害者の中でも知的障害者、

身体障害者、それから精神障害者なども該当しています。さらに、子育て世代の親御さんがこの事業の対象世帯となっております。そこで、110チームにつきましては、この書き方もちょっと悪いのかと思うんですが、これまで通年して、ことしは大体110チームになるだろうという数でございます。1年間で110チームではなくて、これまでの、さかのぼりますと合併前、旧町村時代から現在までのチーム数につきましては、90チームほど現在ございますが、それにさらにこういった時代ですので、20チームほど加えまして110チームということでございます。

事案については、例えば高齢者世帯で、その中で障害者の方がいるということになりますと、私ども介護福祉課、そして障害者のほうを担当しています社会福祉課の職員、さらにはこちらの事務局、社会福祉協議会へお願いしておりますので、そこのケアコーディネーターなど3人1組でチームを組み、一つの事案に対して関係する所管課がチームで対処していく。これが1回で終わるということでもありませんので、例えば何年もかかって、その世帯が存続する限りケアをしていく、そういった事業内容となっております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、本当、単純計算で申しわけないですけども、635万5,000円の予算で100チームだと、1チーム6万円ぐらいで年間やっていけるのかなと逆に心配になっちゃうんですけども、これで足りているんでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 社会福祉協議会での積算でこの金額が計算されていますが、この委託料の中身といたしましては、この事業に当たる専任のケアコーディネーターの人件費、そしてあわせて会議費、事業費などとなっております。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） もっと、足りない場合はもっと予算立て、足りないのかなと思って心配で聞きました。

あと最後に、40ページのほうの病院会計事業繰出金で、結局今のところに委託しているというと、今の委託繰出金のお金ではやっていけないので、新しくもう一回受け直して、何か選挙じゃなくて、今のところが決まったと思うんですけども、そうすると予算が足りないということなのか、だったという認識でいるんですけども、結局ことしの繰出金だと減額されているので、むしろもっと足りないのもっとふやしてくれという予算かなと思ったら、

逆に減っていたんで、その辺を整理して流れを聞きたいんです。

○委員長（長島幸男君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの鈴木委員のご質問でございます。

病院事業会計繰出金の部分かと思えます。現在、指定管理者制度ということで医療センターを運営しているわけでございますけれども、この中の繰出金で、繰出金の中の一部で指定管理料ということで年間1億5,000万円も含めてお願いしているわけでございます。今回この繰出金が前年度と比較して193万3,000円減額になっている分については、病院事業会計のほうの支出の建物の減価償却費の部分が減額になっている部分でございます。直接の運営部分とは違ってくるかと思えます。

以上でございます。

○2番（鈴木俊一君） 以上です。

○委員長（長島幸男君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） すみません、1つだけ質問させていただきます。

説明書のほうの49ページ、一番下段にある特定疾病療養見舞金なんですけれども、この見舞金750万円出ているんですけれども、内容の詳細のほうの説明をお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） こちらにつきましては、難病指定の疾患数が330、その難病疾患につきまして1人当たり2万円の見舞金と、あと児童福祉法の一部改正によりまして、小児慢性特定疾患そちらのほうの722疾患ございますが、そちらの方へのお見舞金として1万円のほうを予算計上してございます。

○委員長（長島幸男君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） この疾病なんですけれども、詳細な資料のほうを、グラフというか表にしてもらって提出していただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） わかりました。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） すみません。2点ばかり。

41ページの骨髄ドナー14万円と、こうありますが、これは去年、ことしにかけて実績というの1件だけだったんですか、骨髄ドナー補助金。

○委員長（長島幸男君） 伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） 今回新規でございまして、ことし4月から補助金として今回計上させていただきました。本年度はございませんでした。

○12番（小川賢治君） 新規ということで、今後骨髄ドナーの方の増加といたしますか、そういうものの予測は。

○委員長（長島幸男君） 伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） 茨城県でドナーの登録者が現在は8,293人いらっしゃるということで、29年3月時点ですが、骨髄移植希望者が33名ということでございます。こちらにつきましても将来的にふえていくのかということは私のほうでは、わかりかねますが、県で33人ということで、小美玉市では1名分の補助金を、今回計上させていただきました。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） わかりました。

次に、53ページの生活保護のことなんです、小美玉市の保護状況を見ますと8.6%、県の保護が9.5%ということで、県よりは下回っているというようなことなんです、28年、29年は全く同じ8.6%ですね。下の小川、美野里、玉里地区を見ますと、小川地区が10%、美野里が7.2、玉里が10%ということになってはいますが、小川、玉里地区の保護率が高いこの状況というのはいかがですか。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） ただいまのご質問の小川地区、美野里地区、玉里地区の保護率の関係についてでございますが、全体的に高齢者もふえているんですが、単身のその他世帯という分類になるんですが、単身の若者ではないんですけれども、働ける年齢ぐらいの方というのも結構ふえている状況でございまして、そういったことからしまして玉里地区のすみません。

○委員長（長島幸男君） 成井福祉部長。

○福祉部長（成井修也君） 小川、玉里地域の保護率の状況につきましては、入居者が多い施設もございまして、保護率は、保護人員の人口千人あたりの比率%で、地域の人口が少ないと率が高くなってしまいます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） そういった特殊施設といたしますか、そういうのが玉里、小川地区にはあるということで高いということですか。

○委員長（長島幸男君） 部長。

○福祉部長（成井修也君） おっしゃるとおりです。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） そういうことなんで、わかりました。

それから、生活保護のよく言われるんですけども、不正受給の実態というんですか、こういうのは小美玉市では追跡調査といたしますか、そういうのはどのように行っていますか。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 現在、小美玉市では、不正受給というものの確認はないということでございますが、不正受給ではなくて年金とか保険収入とか臨時的な収入があったものに対しまして、返還をいただくという手続をとっておりますのと同時に、あとは中には収入を黙っているというものもおりますが、そういったものは発見次第、78条になるんですが、返還という手続をとって返してもらおうという状況でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○12番（小川賢治君） わかりました。

よく情報で聞きますけれども、本当に生活保護を生活困窮で受けているという方の一方で不審なあれもあるんじゃないかという声もあるものですから聞きました。現在市ではそのような実態はないということでわかりました。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私のほうから何点かお尋ねいたしたいと思います。着座にて失礼します。

まず、1点目でございます。

説明書の40ページをお願いします。特例小児医療福祉費、こちら2,599万1,000円、それと特例高校生医療福祉費1,711万2,000円、これマル特で市単独、この2つ4,310万3,000円というところしっかり予算が入っております。それでここちょっと額に対して前年度実績でも構いませんが、大体何人ぐらいの見込みというか、そういうところは大体どれくらいかというもし数が把握できればと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの谷仲委員のご質問、医療福祉扶助費の部分で、いわゆるマル特、市単独の扶助費の部分ですね。特例小児医療福祉費、特例高校生医療福祉費の2つでございます。こちらにつきましては特例小児のほうの前年度に比べて730万ほど減額になっております。こちらの要因でございますけれども、医療福祉扶助費全体的に増減の

要因としましては、医療費の伸び率とか、あとは対象者の増減によって変わってくるものでございまして、特例小児につきましては前年度が1,342人に対して現在1,373人で人数的には31名ほどふえておりますけれども、医療費の伸びを勘案しまして、こういった数字で見込んでおります。それと、特例小児につきましては、県の所得制限緩和が平成28年10月にされまして、県のほうの制度が拡大されたことによって、そちらのほうに移っている方もいるのも要因の一つかなというふうに考えております。

それと、特例高校生につきましては、こちらはやはり平成28年10月から制度を拡大して市の単独で行っているものでございまして、こちらにつきましては前年度に対して972万4,000円増ということで、こちらはそれほどまだ始まってから年数がたっていないんで、医療費の伸びも28年度10月からの分ではしか推計できない部分でございましてけれども、対象人数でいきますと前年度1,147人に対して現時点で1,198人ということで51人ふえているというようなことが増額の要因と考えております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 次に2点目です。

先ほど鈴木委員のほうから地域ケアシステム推進事業の質問がございましたが、私のほうからはちょっとお伺いしたいところがございます。

こちらのサービス見込み増というところで、福祉部長の説明にありましてとおり、このような形、それで地域ケアシステム、これは平成6年、茨城県が全国に先駆けて取り入れたスタイルでして、これとは別に地域包括ケアシステム、これの2種類あるかと思えます。それで地域包括ケアシステムというのは65歳以上の方のほうで、地域ケアシステムは先ほど課長のほうの答弁にありましたところです。

それで、地域ケア会議というのと地域包括ケア会議、この二本立てで運営といいますか、いろいろ対応していくところだと思えますが、ここで行政とあと委託している社協ですね。ここの連携です。連携のところの概要をちょっとご説明いただければと存じます。お願いします。

○委員長（長島幸男君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 地域ケアシステムの社会福祉協議会と行政の連携については、先ほどもちょっと申し上げました。地域ケアシステムの対象につきましては、高齢者のみならず、各種の障害者、それから子育ての親世代が対象になっておりますので、それぞれのケ

ースに対応した課の担当者がチームを組んで、1つの事案を見守りながら、解決に向けて協議をしていく、そういった内容で事案解決に向けて進んでいる状況でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） しっかり密に連携をとって、進めていただければと、これは要望でございます。

それと、3点目でございます。

これが説明書の62ページ、63ページ、これは保育委託事業と認定こども園の施設型給付費というところ、先ほど福祉部長の説明のほうですと、制度改革に伴う働き方改革という言葉が出てまいりました。それで、保育園、保育委託事業と認定こども園というのが幼稚園と保育園、多分幼保連携という形で、ゼロ歳児から入ってくるかと思うんですが、実際この働き方改革が社会制度、社会情勢の変化に伴って、そういうところでニーズですね。どのようなニーズが高まっているかという、その現状を把握したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 藤田子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（藤田誠一君） ただいまの谷仲委員のご質問でございますが、保育ニーズの現状、どういうふうを高まってきているのかということでございますが、やはり働き方改革等、働きやすさは現在のところ経済情勢などを踏まえて、出産後の女性の就業意欲が高まっていること、それに伴って子育て支援制度が新たに変更になってきてまして、保育の受け入れがしやすいような形ということで、制度進行が進んできたことに伴いまして、特にゼロ歳から2歳までが育児休業をあげた女性の就労意欲が高まっておりまして、それに伴って保育ニーズが高まっているという現状でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 私のほうから3点の質疑のほう終了いたします。

ありがとうございます。

○委員長（長島幸男君） そのほかありますか。

関口委員。

○14番（関口輝門君） 47ページの社会福祉協議会補助費9,200万円ですが、これは社会福祉協議会は指定管理になっていますよね。それだけですか、わからないんですが、その9,200万円のどう使われているか、費用の使い道、それはどういうふうになっているんです

か。その内容をわかる範囲内で結構ですから、教えていただきたい。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） ただいまのご質問の補助金の使途でございますが、こちらは社会福祉協議会の協議会運営にかかります人件費として補助金を出しているということでございます。よろしいですか。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） それは全く人件費だけですか。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 社会福祉協議会運営に係る社会福祉協議会98名ほどおるんですが、協議会の運営に係る人件費で17名分として支出しているものでございます。

○委員長（長島幸男君） 関口委員。

○14番（関口輝門君） 今98名と17名というのはどういうことか。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 社会福祉協議会全体では職員が正職員、臨時、嘱託含めて98名おるわけなんです、その中で社会福祉協議会自体の運営の人件費ということで17名分の人件費をということで補助金を出してございます。

○委員長（長島幸男君） よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。2時50分までお願いします。

午後 2時37分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長（長島幸男君） それでは、再開いたします。

伊藤健康増進課長。

○健康増進課長（伊藤博文君） 先ほどの鈴木委員からのご質問ですが、食品協会の会員につきまして、確認しましたところ会員ということで約170程度ということでございますのでよろしく申し上げます。

○委員長（長島幸男君） 戸塚社会福祉課長。

○社会福祉課長（戸塚康志君） 先ほど村田委員さんからご依頼のありました難病の表でございますが、後ほどお届けしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（長島幸男君） そのほか質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） 以上で質疑を終了いたします。

続いて、特別会計予算等の説明と質疑に入ります。

議案第33号 平成30年度小美玉市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田中保健衛生部長。

○保健衛生部長（田中正志君） それでは、議案第33号 小美玉市国民健康保険特別会計予算案の事業勘定分について説明をいたします。

説明資料の118ページをお開きください。

1の概要ですが、我が国の国民皆保険制度を支える上で国保は大変重要な役割を持っております。こうした中、平成30年度から国保制度の改革により、都道府県が財政運営の責任主体となることから、30年度予算においては財政基盤強化策として国施策を計上するとともに、保険給付に当たっては引き続き市町村が行うことから、医療制度改革の動向など関係機関との連携により事業の円滑な運営に努めてまいります。

119ページをお開き願います。

3の歳入歳出の状況ですが、総額で55億3,910万8,000円、前年度と比較して13億905万2,000円、19.1%の減となっております。

歳入の主なものとして、1款国民健康保険税が12億4,956万3,000円で、前年度と比べて7,309万4,000円の減となっております。これは被保険者数の減少によるものです。

4款国庫支出金と5款療養給付費等交付金は、制度改革により県の収入となるため、科目のみの計上となっております。

6款県支出金につきましては、制度改革による国からの公費を含めて県から市町村へ交付されるため36億7,164万9,000円を見込みまして、33億155万8,000円の増額となっております。

8款繰入金は5億5,576万4,000円で、285万9,000円の減ですが、一般会計からの繰入金の減額によるものです。

前期高齢者交付金は、制度改革により県の収入になるため、また共同事業交付金は制度改革により予算科目がなくなるため、それぞれ廃款となっております。

次に、歳出になります。

2款保険給付費で35億5,388万6,000円、前年度比2億2,179万6,000円の減で、歳出全体の

64.2%を占めております。

3款国民健康保険事業費納付金は18億1,583万7,000円で、前年度に比べて9億8,367万7,000円の増になっております。これは制度改正による科目ですが、保険給付費の全額を県が市町村に交付するための財源として、県に納付するもので、県が市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮して決めるものとなります。

4款共同事業拠出金は、制度改正のため科目保存目的の計上です。

10款予備費の次の前期高齢者納付金等と次の老人保健拠出金及び介護納付金は、制度改正によりまして廃款となっております。

次に、121ページをお開き願います。

一般被保険者療養給付費は前年度比で1億3,541万3,000円減の30億3,414万1,000円を計上しております。

次の退職被保険者等療養給付費は、前年度比4,997万5,000円減の3,448万1,000円を見込んでおります。

次に、122ページの下段をごらん願います。

一般被保険者高額療養費は4億1,700万7,000円を計上しております。これは医療機関の窓口で支払う一部負担金が高額となり、自己負担限度額を超えた場合に、内容にある表の区分により支給するものです。

次の123ページの退職被保険者等高額療養費は598万5,000円で、高額療養費のうち退職被保険者に対する支給分となります。

続いて、125ページをお開きください。

一般被保険者医療給付費分は12億6,755万8,000円を計上しております。これは県が保険給付費の全額を市町村に交付する保険給付費交付金の財源に充てるための納付金となります。退職被保険者等給付費は418万6,000円を計上しております。これは退職被保険者分の納付金となります。

一般被保険者後期高齢者支援金等分は前年度比で4億3,518万1,000円減の3億9,692万4,000円を計上しております。これは県が負担する後期高齢者支援金等の財源に充てるための納付金となります。

続いて、126ページになります。

退職被保険者等後期高齢者支援金等分は142万7,000円を計上しています。これは退職被保険者分です。

次の介護納付金分は1億4,574万2,000円を計上しております。これは県が負担する介護納付金の財源に充てるための納付金となるものです。

次は、保健事業になります。特定健康診査等事業費が4,596万9,000円で、前年度比321万1,000円の減です。次の疾病予防事業は911万5,000円を計上しまして、健康に対する意識の向上や疾病の早期発見などに効果的な事業を推進して、市民の健康増進と中長期的な医療費抑制を図るものであります。

国保の事業勘定に関する説明は以上です。

続きまして、診療施設勘定、白河診療所について説明をいたします。

129ページをお開き願います。

1の概要です。引き続き地域住民の初期医療の存続を基本として、地域に根差した診療所の運営を行ってまいります。

2の歳入歳出の状況ですが、歳入歳出それぞれ1億4,464万5,000円で、前年度と比較しまして127万8,000円、率にして0.9%の増となっております。

歳入の主なものでは、1款診療収入が1億220万1,000円で、前年度に比べ660万円の減となっておりますが、これは患者数の減少を見込んでのものです。

4款繰入金のうち一般会計繰入金については3,710万3,000円で、前年度に比べ791万9,000円の増となっておりますが、これは主に歳出の施設整備費が増額となったことによるものです。

130ページになります。

歳出の主なものとして、下から2番目の医業費については6,470万円を計上しており、医療用の薬品購入費が前年度比600万円の減となっております。

一番下の施設整備費については660万2,000円で、擁壁の改修工事及び浄化槽から農業集落排水へ接続するための切りかえ工事の2件を予定しております。

なお、擁壁の改修工事につきましては、事業費の一部を防衛省の再編関連訓練移転等交付金を充てる計画をしております。

国民健康保険特別会計予算案の説明は以上です。よろしくご審議をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

植木委員。

○4番（植木弘子君） 1点だけお伺いいたします。

118ページ、特別会計の主な内容の6番の中にジェネリック医薬品の利用促進と挙げられているのですが、予算書の中ではその辺がちょっと読み取れないので、ご説明のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（長島幸男君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの植木委員のご質問でございます。

ジェネリック医薬品の利用促進につきましては、ジェネリックの推進のためのシール、これらを健康保険の保険証の発送と同時に同封して入れたり、差額通知などを年2回該当する方なんかにお送りしております、予算説明書の120ページになります。一番下の趣旨普及事業、こちらの中に含まれてございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。

お医者さんにかかる方がまた薬代というのはばかにならないことですので、各薬局などにもそのようなジェネリックの推進のポスターとかも掲示されているのですが、続けて推進をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（長島幸男君） そのほか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 今のジェネリック医療費の問題ですけれども、現実的にジェネリックとそうでないものの利用の度合いというのはわかるんですか、どの程度でしょう。

○委員長（長島幸男君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの福島委員のご質問、ジェネリックの医療の度合いですね、ちょっとお待ちください。すみません。お待たせいたしました。後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の利用率と申しますか、切りかえ率みたいなものが県のほうから来ておまして、29年10月現在で旧指標というものがございまして、その中で申しますと小美玉市の国保で46.45%になっております。県内の順位で申しますと24位というふな状況でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） たまに我が家にもジェネリックでという通知が来るときがありま

すけれども、現実的にはジェネリックのものが無いというような処方箋にそのようなことが書いてあることがありますので、これは仕方がないかなということは思っておりますけれども、なかなかジェネリックと思っても薬局なんかには伝わらないこともあるので、ぜひジェネリックでも大丈夫だと私は思っておりますので、多くの方がジェネリックにかえていただければ、それぞれに負担が少なくなるのかなと思っておりますので、啓発のほうもよろしくお願いをいたします。

次に、124ページ、出産育児一時金のことでちょっとお伺いします。

国保で出産育児一時金を見込んでいる方62人とあります。国保を利用されている方、だんだん高齢者の方のほうが多くなっていくので、この人数かなと思っておりますけれども、現実的に出産見込み数というのは減っているんですか、どういうふうな62人の試算の方法というんですか、どんなような形で62人という方が見込まれるのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（長島幸男君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの福島委員の出産育児一時金の実績件数というご質問でございますけれども、福島委員おっしゃるとおり年々減っている状況でございます。平成27年度でいうと66件ほどございましたが、平成28年度、前年度でいいますと48件に減りまして、今年度2月末現在で46件という状況でございます。前年度とほぼ同数になっております。62件ということで見込んだところではございますが、27年度が66件でしたので、ダイヤモンドシティ・プロジェクトにも子育ての支援ということで掲げてやっておりますので、その辺も期待しまして62人ぐらいを見込ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 本当に小さな子供さんの数がだんだん減っていくのが寂しい思いがしていますので、ダイヤモンドシティ・プロジェクトの中でもぜひとも結婚推進できるようなそういう施策をたくさんつくっていただけたらありがたいなと思っております。

続きまして、129ページからの白河診療所のことについてちょっとお聞かせください。

患者数が減だということですが、お医者さん1名、以前からいてくださる方が現在もいてくださるのかな。そこら辺で年齢定年制を持っていたけれども、定年延長していただいているということを以前はお聞きしましたがけれども、ここも医師の確保ということが大変難しいところだと思います。その辺は今どのようになっているのか。それで患者が減っていくというのもちょっと寂しいので、患者が減らないというのは難しいと思っておりますけれど

も、何かとにかく患者が減っていっちゃうと経営的にも大変でしょうし、やはりそれはお医者さんの手腕にもかかってくると思いますので、医師の確保の問題から、そこら辺の見解をお聞かせください。

○委員長（長島幸男君） 重藤医療保険課参事。

○医療保険課参事（重藤辰雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今現在勤務している医師は平成24年5月1日に着任した医師で、先ほど福島委員さんのご質問にありました以前、現医師の前の医師は約20年間勤務されまして、定年が市の条例で65歳までとなっておりますが、7年間延長しまして72歳まで勤務していただいております。それまでは外科、内科、小児科、整形外科、泌尿器科、皮膚科と6科目の診療科目で診療していたところでございますが、現在勤務していただいております平井医師は、内科が専門で、標榜しております科目が内科と消化器内科の2科目ということで、どうしても外科系の患者様に対しまして、減少となっているのではないかと思います。今年度2月末現在1日平均患者数は約29名でございます。昨年、平成28年が32名で、約3名ほど減という状況となっております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 内容はよくわかりました。やはり診療していただく科目によって、患者さんの数がなかなかふえていかない。やはり今内科だけでは大変かな、私らの年代になってくると、やはり外科、整形外科系の患者さんが一緒に内科もかかる、内科からそちらにかかるという人たちが非常に多い中では、内科、消化器、小児科なんかも多少診てもらえると思いますけれども、やはり医師の確保ということが非常に難しいなと思っております。今後やはりこの地域医療にとってはとても大事な拠点だと思っております、白河診療所。すみません、1つ、お医者さんは今失礼ですが、何歳ですか。

○委員長（長島幸男君） 重藤医療保険課参事。

○医療保険課参事（重藤辰雄君） 今現在勤務しております医師は、本年度で満69歳でございます。定年を4年延長していただいております。来年度も現在勤務5年目の延長をご承認いただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） お医者さん元気で診ていただきたいと思っておりますけれども、

今後にも期待しながらできるだけ科目がふえるようなそういう手だてをしていただけたらありがたいなと思っております。これは要望です。よろしくお願いします。

○委員長（長島幸男君） 重藤医療保険課参事。

○医療保険課参事（重藤辰雄君） 科目の増加につきまして医師に今後相談しまして、増となるか考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長島幸男君） 以上で議案第33号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第34号 平成30年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田中保健衛生部長。

○保健衛生部長（田中正志君） それでは、議案第34号 小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算案について説明をいたします。

131ページをお開き願います。

1の概要ですが、制度の運営主体は茨城県後期高齢者医療広域連合が行いまして、市は給付申請や窓口業務、保険料の徴収を行っております。

2の歳入歳出の状況ですが、歳入歳出それぞれ5億2,554万6,000円で、前年度と比較して5,032万5,000円、10.6%の増となっております。

歳入の主なものとしては、1款後期高齢者医療保険料が3億6,208万7,000円で、前年度比5,136万4,000円、16.5%の増となります。

3款繰入金は1億5,238万9,000円で、前年度比204万9,000円、1.3%の減となります。

132ページになります。

歳出の主なものとして、中段の後期高齢者医療広域連合納付金は保険料及び低所得者保険料軽減分として前年度比5,489万5,000円、13.2%増の4億6,954万8,000円を計上しており、歳出の89.4%を占めております。

後期高齢者医療保険特別会計予算案の説明は以上です。よろしくご審議をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 以上で議案第34号の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） すみません。勉強不足で1点だけ教えてください。

窓口負担というのは、以前は1割だったんですけども、今全てが2割になったのか、その辺、勉強不足なので教えてください。

○委員長（長島幸男君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの福島委員のご質問でございます。

後期高齢者医療の保険料の窓口負担割合のことかと思えますけれども、基本的には1割負担の方が多く状況ですが、所得により負担割合が決まりますので、所得がある方、高い方は3割となる場合がございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 説明書の131ページで、保険料が16.5%ふえると、5,000万円以上ふえると、かなり値上がっているような感じがしまして、132ページのあたりの保険料が1人当たり4万5,000円だったのが5万1,000円に年間なるということで伸びていると思うんですけども、これらはどういう伸びでこういうのが出てきたということと、あと伸びるということとを周知しているのかどうかという2点お聞かせください。

○委員長（長島幸男君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの鈴木委員のご質問でございます。

鈴木委員おっしゃるとおり、後期高齢者の保険料ということで前年度に比べて16.5%の増というふうになっております。こちらにつきましては委員おっしゃるとおり被保険者数が毎年ふえていることが主な要因になっておりまして、毎年1人当たりの保険料につきましても132ページの一番下の表にございますとおり、前年に比べ6,800円ほど伸びている状況にございます。これらにつきましては保険料の賦課につきましては広域連合のほうが賦課するという制度でございまして、広域連合のほうから調定見込みとかそういったものが示される中で、市町村では予算のほうは計上してございます。

保険料率につきましては、そういったことで広域連合が決めていますので県内市町村一律

となっております、132ページの下から2段目の表にございますとおり、30年度の保険料率については均等割額、所得割額ともに据え置きで前年度と同じとなっております。

これらについての周知につきましては、保険料率などについては今後、引き続き広報に努めるとともに、後期高齢者の被保険者の方にも賦課が広域連合ですので広域連合からの通知が行くこととなりますけれども、そういった中でも周知することになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） そのほかありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長島幸男君） 以上で、議案第34号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第39号 平成30年度小美玉市介護保険特別会計予算を議題といたします。
執行部からの説明を求めます。

成井福祉部長。

○福祉部長（成井修也君） それでは、議案第39号 平成30年度介護保険特別会計予算案につきましてご説明を申し上げます。

お手元の予算説明書の147ページをお開き願います。

平成30年度介護保険特別会計事業勘定の歳入歳出予算総額は、それぞれ38億3,251万4,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして2億5,069万9,000円、率にいたしまして7%の増となっております。

歳入の状況につきましては、1款保険料で8億1,585万8,000円、前年度と比較いたしまして7.6%増、65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。

3款国庫支出金は8億4,953万8,000円で、前年度と比較いたしまして5.6%、5款県支出金は5億9,005万5,000円で、前年度と比較いたしまして15.0%の増となっております。サービス利用者の増加により、介護給付費負担金の増額が見込まれるための計上でございます。

1つ戻って4款支払基金交付金につきましては9億6,366万8,000円で、前年度と比較いたしまして1.5%増となっております。40歳から65歳未満の第2号被保険者の保険料でございます。

149ページをお開き願います。

歳出の主な内容につきましてご説明をいたします。

一般管理費につきましては、総額6,900万2,000円で、前年度と比較いたしまして3,955万9,000円の増額となっております。負担金、補助及び交付金で介護施設等施設開設準備費等

支援事業補助金の増額によるものでございます。

続きまして、150ページをお開き願います。

中段の介護サービス経費でございますが、総額32億708万5,000円で、前年度と比較いたしまして2億1,564万7,000円の増額となっております。地域密着型介護サービスや施設介護サービスの利用者の増によるものでございます。

151ページをごらん願います。

介護予防サービス経費でございます。総額5,164万1,000円で、前年度と比較いたしまして2,851万4,000円の減額となっております。介護予防サービスの給付費の減によるものでございます。

続きまして、152ページをお開き願います。

下の下段になりますが、市町村特別給付費でございます。総額837万円で、前年度と比較いたしまして823万2,000円の増額となっております。第6期介護保険事業計画の中で、これまで特殊入浴介護を市町村特別給付事業として実施してまいりましたが、利用者の減少により、第6期計画の終了に伴いまして、第7期計画においてこれにかわる新たな給付事業といたしまして紙おむつ等サービスを実施することによるものでございます。

続きまして、153ページをごらん願います。

高額医療合算介護サービスでございますが、総額1,220万円で、前年度と比較いたしまして1,000万円の減額となっております。サービス利用者の減によるものでございます。

次に、下段の介護予防生活支援サービス事業でございます。総額4,437万5,000円で、前年度と比較いたしまして2,352万8,000円の増額となっております。改正介護保険法により新しい総合事業へ介護予防サービス通所事業が移行されたことに伴うものでございます。

続きまして、154ページをお開き願います。

介護予防ケアマネジメント事業でございます。総額328万8,000円で、前年度と比較いたしまして169万7,000円の減額となっております。ケアマネジメントの委託料の減額に伴うものでございます。

次に、包括的支援事業運営費でございます。総額4,468万3,000円で、前年度と比較いたしまして1,632万1,000円の増額となっております。地域包括支援センター事業委託料の増額に伴うものでございます。

続きまして、155ページをごらん願います。

任意事業でございます。総額1,652万円で、前年度と比較いたしまして316万5,000円の減

額となっております。家族介護用品支給事業の減額に伴うものでございます。

次に、一般介護予防運営費でございます。総額446万9,000円でございます。前年度と比較いたしまして2,465万6,000円の減額となっております。改正介護保険法により、介護予防サービス通所事業が介護予防生活支援サービス事業へ移行されたことに伴うものでございます。

続きまして、156ページをお開き願います。

基金積立金でございます。予算総額1,241万5,000円でございます。第6期介護保険事業計画の運用や、国の介護予防に重点を置く制度改正などにより、サービスに係る給付費が少なかったことによるものでございます。

続きまして、157ページをお開き願います。

介護サービス事業勘定でございます。歳入歳出の予算総額はそれぞれ316万3,000円を計上させていただいております。前年度と比較いたしまして14.7%の減でございます。

歳入の状況につきましては、主に1款サービス収入の予防給付費収入316万円でございます。

歳出の状況及び内容につきましては、介護予防支援事業費で臨時職員賃金及び介護予防プラン作成委託料でございます。

以上で、平成30年度介護保険特別会計予算案の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

これにより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） すみません、1つだけお聞かせください。

高齢者がふえる中で、サービスを受ける人がふえるかなと思ったら、今回、利用者が減だということで、もちろんそうするとケアマネジャーのマネジメント委託料も減ってくると思うんですけども、このサービス利用者減の主な理由というのはどういうことでしょうか。よろしく願います。

○委員長（長島幸男君） 磯介護福祉課長。

○介護福祉課長（磯 敏弘君） 利用者の減につきましては、介護保険法の改正によりまして新しい総合事業である介護予防・日常生活総合支援事業が始まっております。それによりまして、これまでの要支援1、要支援2の方の訪問介護、要はホームヘルプサービスです、そ

れから通所介護、デイサービスですが、これらの事業がこちらの介護予防のサービス、要は給付費から153ページにございます介護予防生活支援サービス事業のほうに移っております。その関係で対象者が減っている、こちらの事業に移っているというのが理由でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

私はいつも言っているように、転ばぬ先の杖、やっぱり予防のほうが大切かなということばは思っておりますので、介護という形じゃなくて予防する事業のほうがふえたということで、これはとてもいいことだなと思っております。高齢者の方、サービスを受ける方がどういうことが必要かというのをきめ細やかに聞いていただいて、柔軟な対応ができるような施策にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（長島幸男君） 以上で、議案第39号の質疑を終了いたします。

続いて、議案第40号 平成30年度小美玉市病院事業会計予算を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

田中保健衛生部長。

○保健衛生部長（田中正志君） それでは、議案第40号 小美玉市病院事業会計予算案について説明をいたします。

158ページをお開き願います。

1の概要ですが、市議会の提言を踏まえた新改革プランによる病院存続を第一に、市の財政負担の観点に立った民間移譲を目指してまいります。

2の収入、支出の状況ですが、収益的収入及び支出の3条予算として、収入は2億102万2,000円を計上しており、主なものは2項の医業外収益1億9,936万5,000円で、前年度比193万3,000円の減となっております。

支出については、1億9,306万8,000円を計上しており、主なものは1項の医業費用1億9,092万3,000円で、前年度比184万円の減となっております。

次に、資本的収入及び支出の4条予算ですが、収入が4,990万9,000円に対して、支出が6,546万1,000円となります。

159ページをお開き願います。

支出の主な内容ですが、医業費用の1億9,092万3,000円は、病院事業に必要な指定管理料や病院敷地のうち民地の借り上げ料を計上しております。医業外費用は214万円で、内容は病院建設企業債の支払利息となります。

建設改良費は、前年度比999万9,000円増の6,099万4,000円を計上しております。内容は、病院用地の取得費と施設の老朽化に対応するための施設整備費を見込んでおります。

企業債償還金については、前年度比9万2,000円増の446万7,000円を計上しております。

なお、資本的支出に対する収入の不足額については、当年度分損益勘定留保資金により補填をするものであります。

病院企業会計予算案の説明は以上です。よろしくご審議をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 今回の予算説明書の159ページで、不足額は損益勘定留保資金により補填するというんですが、損益勘定の留保資金というのは残りどれぐらい、幾らあるのでしょうか。

○委員長（長島幸男君） どなたが答えるのかな。

服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ちょっと今、資料のほうを確認しますのでお待ちください。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） じゃ、その間に、同じ159ページの施設整備費の1,000万というのは、ことしどんな、次年度どういう内容の施設整備に当たりますでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの鈴木委員のご質問の施設整備費の1,000万の部分でございますけれども、現時点でどの部分の整備ということはございませんが、施設の老朽に伴う修繕等を見込んでございます。修繕費として見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 決まっていないけれども、1,000万円はそういう何か老朽したものを

直すということで理解したいと思います。

あと、もしその施設整備で何か買うという場合に、今なんか多く病院の場合とかは、機械とかはもうどんどん進歩が速いということで、リースにしているということが多く伺っているので、何かもし買うという場合でしたらリースにしたほうが良いということなんですが、この費で買うのか、どこか整備する、老朽化を直すというのは老朽化した部品とか機械を買うのか、それとも何かレントゲンの機械とか何とかの機械を買うのか。これどういった、大まかでいいんですけども。

○委員長（長島幸男君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） 基本的に想定していますのは、やはり施設や何かそういった医療機器等の故障による修繕費ということで考えておりますので、特に購入というものでは今のところは想定しておりません。

それと、すみません、一応、先ほどの損益勘定留保資金の現在の残額につきましては、ちょっと確認して後ほどご報告させてもらうような形でよろしいでしょうか。

○委員長（長島幸男君） わかりました。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、あとその上の同じ病院用土地取得の金額があり、もう1個では病院の借り上げ料という、敷地を借り上げている分があると思うんですが、この借り上げている土地に対して、そこを取得するためのお金ということで、二重計上というか同じものだったら片方は借りる、片方は買うということになっちゃうと思うんですけども、この辺の関係はどうなっていますでしょうか。

○委員長（長島幸男君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問でございます。

委員おっしゃるとおり、借り上げ料として民地、現在3件分を計上させてもらっておりまして、その部分が地権者の方と交渉で譲っていただけとなった場合には購入したいというふうに考えておりまして、購入の時期にもよるんですけども、購入させていただいた場合には、もちろん借り上げ料はそこまで借り上げていた部分、日割りの計算というふうになってくると思いますので、よろしく願いいたします。

○2番（鈴木俊一君） 以上です。

○委員長（長島幸男君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） それでは、以上で議案第40号の質疑を終了いたします。

これもちまして、保健衛生部、福祉部所管事項の説明と審査を終結いたします。

保健衛生部、福祉部所管の皆様、ご苦労さまでした。

以上で、予算特別委員会に付託されました議案第32号から議案第41号までの計10件についての説明と質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開は4時といたします。

午後 3時42分 休憩

午後 4時00分 再開

○委員長（長島幸男君） それでは、先ほどの審議の中で、保健衛生部長からお話がありますのでよろしくをお願いします。

○保健衛生部長（田中正志君） 先ほどの病院事業会計の中でご質疑いただいて、答弁保留とさせていただいた件についてお答えをいたします。

損益勘定留保資金の現在高ということで、鈴木委員のほうからご質問ありました件です。

平成28年度末の決算額で申し上げますと、5,134万3,332円です。5,134万3,332円となっております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 鈴木委員、よろしいですか。

○2番（鈴木俊一君） はい。

○委員長（長島幸男君） これより、議案第32号から議案第41号までの一括討論に入ります。

討論はございますか。

討論のある方は挙手を願います。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 一般会計予算に対してのまず反対をいたします。

今回の予算についてですけれども、職員の皆さんが限られた予算の中で一生懸命つくられたものだ、そのことは感じております。

しかしながら、まだ今、一般庶民は景気がよくなったとはとても感じていません。そのような中で、ヨーグルトサミットの開催予算4,500万円、これが計上されておりますけれども、

その根拠となる説明が足りているとは思えません。しかも、開催まで半年では予定されているミュージカル上映までの時間がとても足りません。文化づくりには、申しあげましたように時間と住民の努力の醸成が欠かせませんが、その点の配慮も足りていません。住民にとって何が大事か、今後につなげるにはどうすればよいか、余りに早急過ぎて、果たして十分な結果が得られるでしょうか。

そのほかに、広域ごみ処理場建設に対しても、住民の十分な意見、要求がどのように受け入れられているのか、まだまだ疑問が残っております。

また、小美玉スマートインターから空港までのアクセス道路も、県の事業とはいえ市が肩がわりをして進められていますけれども、竹原、6号付近の工事現場を見るたび、これほどの巨額を投じ、果たして市民にとって本当に必要な道路なのかと首をかしげるのは私だけでしょうか。

税金は、市民にとって、国民にとってどう使われるべきか、いま一度原点に帰って考えていただきたいと思っております。

以上のような観点から、一般会計予算に対し反対をいたします。

○委員長（長島幸男君） ほかにございませんか。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 7番、谷仲でございます。

議案第32号 平成30年度小美玉市一般会計予算に対し賛成の立場から討論を行います。

初めに、私たち議員は、ふだんの地域での調査活動を基礎として議案審議に臨み、審査の過程で不明な点や疑問な点については質疑を通し明らかにし、十分な議論を踏まえ評決を下します。これは議員の根幹にかかわる部分であります。

平成30年度小美玉市一般会計予算案は、現在継続中の小美玉市立小中学校規模配置適正化事業、J R羽鳥駅橋上化及び駅前広場整備事業、茨城県と協力して進める石岡・小美玉スマートインターチェンジアクセス道路などの広域幹線道路整備事業、石岡市、小美玉市、かすみがうら市、茨城町の3市1町ですすめるごみ処理広域化事業、これら4つの大きな整備事業を着実に計画年度内に進めるべく、重点的かつ積極的な予算配分となったことから、歳入歳出それぞれ250億円、対前年度比6.0%増としたとのことであります。

小中学校規模配置適正化事業では、平成31年度開校予定の小川南小学校建設工事、2021年度開校予定の玉里小中一貫校の実施設計など、小学校建設事業に14億7,370万3,000円、J R羽鳥駅橋上化及び駅前広場整備事業に18億3,909万6,000円、2021年度供用開始予定のごみ処

理広域化事業に2億7,540万8,000円、石岡・小美玉スマートインターチェンジアkses道路などの広域幹線道路整備事業に12億5,901万7,000円が計上されております。

また、特例小児及び特例高校生医療福祉費4,310万3,000円を含む医療福祉扶助事業3億5,137万9,000円を初め、母子保健事業4,533万2,000円、成人保健事業7,055万8,000円、障害者自立支援事業補助8億7,189万円、地域ケアシステム推進事業635万2,000円、保育委託事業8億8,371万7,000円、認定こども園施設型給付費4億3,345万8,000円、出産祝い事業800万円、放課後児童対策事業1億1,728万5,000円、子供環境改善支援事業1,248万2,000円、JFAこころのプロジェクトと協力して開催する夢先生派遣事業等々、医療、福祉、教育関連予算も網羅されております。

そして、小中学校規模配置適正化実施計画に基づき、来春、平成31年4月の小川南小学校開校準備として2019年度から2023年度までの小川南小学校スクールバス運行委託について、限度額を1億9,180万円とする債務負担行為の設定が含まれております。

さらには、3年目を迎えるダイヤモンドシティ・プロジェクトの着実な成果を得るための事業も本予算案に多数盛り込まれております。

新規事業には、小美玉市の地域資源、生乳加工品のヨーグルトを生かし、シビックプライドの醸成を図るとともに本市の知名度アップ、シティプロモーションの一環として地方創生推進交付金、ふるさと応援寄附金、ガバメントクラウドファンディングを活用した第1回全国ヨーグルトサミットinおみたまの開催や、若手職員提案による2人の門出をヨーグルトで乾杯する事業の予算が計上されております。

この平成30年度の予算編成に当たっては、歳出見込み額が歳入見込み額を上回り厳しい状況のもと、2021年度からの普通交付税一本算定を控え、今後、財政調整基金残高の推移が課題となることから、財政調整基金繰り入れ額が課題とならないよう、一般財源を抑制するため、枠配分対象の経常経費等について4%の削減目標を盛り込み、財源配分を行ったとのこととあります。これにより、財政調整基金繰入金は12億8,440万3,000円、対前年度比1億89万9,000円の減額となっております。

結びに、平成30年度小美玉市一般会計予算案は、市財政状況を踏まえ、厳しい予算編成のもと、経常的なコストを厳しく削減する一方、大義ある施策、事業の着実な推進を図るべく、国庫補助等や交付税措置割合の高い起債を活用しつつ、努力を重ねつくり上げた予算案と評価すべきものであります。

以上の理由から、本予算案、議案第32号 平成30年度小美玉市一般会計予算について賛成

するものであります。議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、賛成の討論いたします。

○委員長（長島幸男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより本委員会に付託された案件につきまして採決を行います。

議案第32号 平成30年度小美玉市一般会計予算については、ご異議がありましたので、挙手により採決をいたします。

議案第32号について賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（長島幸男君） 賛成者多数です。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 平成30年度小美玉市国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

議案第33号 平成30年度小美玉市国民健康保険特別会計予算については、可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、議案第33号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第34号 平成30年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算について採決します。

議案第34号 平成30年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計予算については、可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、議案第34号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 平成30年度小美玉市下水道事業特別会計予算について採決を行います。

議案第35号 平成30年度小美玉市下水道事業特別会計予算については、可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、議案第35号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 平成30年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算について採決を行

います。

議案第36号 平成30年度小美玉市農業集落排水事業特別会計予算については、可決すべきものと決するに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、議案第36号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 平成30年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算について採決を行います。

議案第37号 平成30年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計予算については、可決すべきものと決するに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、議案第37号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 平成30年度小美玉市霊園事業特別会計予算について採決を行います。

議案第38号 平成30年度小美玉市霊園事業特別会計予算については、可決すべきものと決するに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、議案第38号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 平成30年度小美玉市介護保険事業特別会計予算についての採決を行います。

議案第39号 平成30年度小美玉市介護保険事業特別会計予算については、可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、議案第39号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 平成30年度小美玉市病院事業会計予算について採決します。

議案第40号 平成30年度小美玉市病院事業会計予算については、可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、議案第40号は可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 平成30年度小美玉市水道事業会計予算については採決を行います。

議案第41号 平成30年度小美玉市水道事業会計予算については、可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、議案第41号は可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案について審査が全て終了いたしました。



◎閉会の宣告

○副委員長（村田春樹君） 2日間にわたりまして大変お疲れさまでした。

それでは、委員長挨拶、長島委員長、お願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 2日間、各会計予算、終始熱心にご審議賜りありがとうございました。

当委員会に付託された案件につきましては全て決定され、執行部、議会が一丸となって新年度、平成30年度、時代に即した新しいまちづくりに取り組み、地方再生を進めていきたいと思えます。

感想として、一部執行部からの答弁について時間がかかった案件もあり、準備不足、今後の課題かなと思えました。

また、市長を初め執行部の皆様、議員各位から出されました質疑の中での意見、要望等につきましては、特に意を用いられ、市政に反映されますよう希望いたします。

2日間、ご協力ありがとうございました。

○副委員長（村田春樹君） ありがとうございました。

続きまして、議長挨拶、市村議長、お願いいたします。

○議長（市村文男君） それでは、おととい、そして本日ということで2日間にわたりまして予算特別委員会、大変ご苦労さまでした。

それぞれ質疑の時間もとれるようにということで調整はしてきたところでしたが、今、委員長からありましたように今後、気をつけていったり訂正するところは訂正していったりということで、さらに形をつくりたいなというふうに思います。

また、予算説明書の内容について、ちょっと岩本委員からもお話がございました。そのあたりは今後とももっと形をちゃんとつくっていければいいのかなというふうに思いました。

この予算委員会、今月というか第1回の定例会は予算議会ということで通っております。来年度の骨格がこれで決まったのかなという部分もありますので、これからも議会と執行部

が車の両輪のごとくということで、互いに切磋琢磨をしながら進んでいきたいと、そのように思っておりますので、議員各位にもよろしくお願いをしたいと思っております。

大変長い間ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

○副委員長（村田春樹君）　ありがとうございました。

続きまして、島田市長、お願いいたします。

○市長（島田穰一君）　それでは、お礼を申し上げたいと思っております。

第1回の定例議会の中で、月曜、12日ときょうの水曜日の14日と2日間にわたって予算特別委員会ということで、長島委員長のもとに審議をされたわけでありまして。慎重なご審査をいただき、ただいま結果を出していただいたということでございまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

特に、一般会計250億につきましては、それぞれやはり新年度、平成30年度は第2次総合計画のスタートの年度ということで、心を入れて予算を上程したわけでございます。残念なことでございますけれども、全会一致ではございませんが、賛成多数でお認めをいただいたということでございます。まことにありがとうございます。

さらに、特別会計、9会計があるわけでありまして、全会一致ということでお認めをいただいたわけでありまして、心から重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

特に、この審査の中で注意事項、さらには要望事項がたくさんあったわけでありまして、そういうものを十分生かした平成30年の事業の行事、さらには予算の執行に当たっていかんければいけないなと緊張感を持って感じているところでございますので、議会の皆さんと歩調を合わせながら、ともに力を合わせて結果を出すということが市民にとっても本当に住んでみたいまちづくりになるであろうと思っておりますので、しっかりこれからの執行に努力をしまいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

また、ご注意の中で、大変申しわけございませんでした、説明に時間をとったということでございますし、また書類に不備というか統一したやはり説明書にしていっていただろうというご注意もあったものでありますし、また円単位、千円単位ということでございました。丸が3つで円単位ということでございますので、余分な作業もしたということでございますし、皆さんに審査の中で見づらい思いをさせてしまったということでございますので、こういうことが二度とないように、きちっと我々精査をして結果を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

2日間にわたって慎重審査をいただき結果を出していただきましたことに重ね重ね感謝

を申し上げ、そしてこれからまた特別委員会というものもあるわけでありますので、そういう中でもしっかり説明をしながら、少ない予算でありますけれども、最大の効果を上げることが大事なわけでありますので、頑張っまいりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。ご苦勞さま、ありがとうございました。

○副委員長（村田春樹君）　ありがとうございました。

予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご苦勞さまでした。

午後　４時２０分　閉会